知 床 白 書



令和 6(2024)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書

環境省釧路自然環境事務所 林野庁北海道森林管理局 北 海 道

知床白書

(令和6(2024)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書)

目 次

はじめに	1
知床世界自然遺産地域区域図	1
トピックス	2
1. 知床国立公園の指定 60 周年・世界遺産登録 20 周年	2
2. 「気候変動に係る順応的管理戦略」の策定	
第1部 管理の取組	6
第1章 共通事項	6
1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績	6
2. 法令手続一覧	
3. 施設等整備一覧	
4. 遺産地域外の実施事業一覧	21
5. 調査等の実施一覧	24
6. 会議の開催状況	27
(1) 知床世界自然遺産地域連絡会議	27
(2) 知床世界自然遺産地域科学委員会	27
(3) 適正利用・エコツーリズム検討会議	30
(4) 知床世界遺産施設等運営協議会	30
7. 情報の公開・発信	31
第 2 章 課題対応(保全管理)	33
1. エゾシカ	33
2. ヒグマ	
	۷n

	4.	オオワシ・オジロワシ	41
	5.	外来種	43
	6.	海域	44
	7.	河川工作物	45
	8.	長期モニタリング(知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画)	46
	9.	管理機関以外の遺産地域内での取組	50
	10.	. 管理機関以外の遺産地域外での取組	52
í	第 3	章 適正利用	53
	1.	利用の概況	53
		(1) 観光客の入込数	
		(2) フレペの滝及び熊越えの滝の利用者数	54
		(3) 主要施設の利用状況	
		(4) 知床ボランティア活動施設利用者数	57
		(5) その他	58
	2.	適正利用促進の取組	60
		(1) 適正利用・エコツーリズムの検討	60
		(2) 知床五湖の利用	62
		(3) カムイワッカの利用・マイカー規制	65
		(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用	68
		(5) 先端部地区の利用	69
		(6) 海域の利用	70
		(7) その他管理機関の取組	73
		(8) 管理機関以外の遺産地域内での取組	74
		(9) 管理機関以外の遺産地域外での取組	77
第	2 部	图 資料編	78
	1.	知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧	78
	2.	施設等整備一覧(詳細)	88
	3	遺産地域外の実施事業(詳細)	107

はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と、その他の関係機関・団体の令和 6(2024)年度の遺産管理に関わる取組を総合的にとりまとめたものである。

知床世界自然遺産地域区域図

【A 地区】: 主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第 1 種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

【B 地区】: 主に、国立公園第2、3種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。

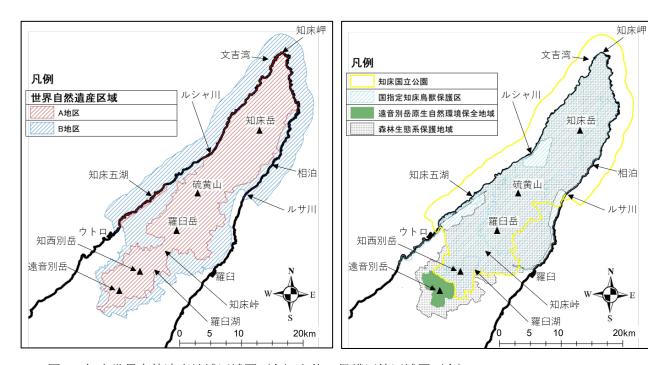


図1. 知床世界自然遺産地域区域図(左)と他の保護区等区域図(右)

トピックス

1. 知床国立公園の指定 60 周年・世界遺産登録 20 周年

知床が国立公園に指定されたのは昭和 39(1964)年 6 月、そして世界自然遺産に登録されたのは平成 17(2005)年 6 月であり、令和 6(2024)年は国立公園指定から 60 周年、2025 年は世界自然遺産登録 20 周年という大きな節目にあたる。

これを記念して、環境省・林野庁・北海道及び斜里町・羅臼町は、世界自然遺産に認められた顕著で普遍的な価値(OUV)を始めとする知床ならではの価値をあらためて認識し、その保全を図ること、また周辺地域を含む感動と学びを享受できる良質な自然体験の創出とこれらを持続可能とするためのルールやリスク管理について広く発信することを目的として、令和6年から令和7年の2年間を実施期間とする「知床国立公園60周年・世界遺産20周年記念事業」を立ち上げ、様々な記念イベントを企画・実施した。

○メディア向けフォーラム

日時: 令和6(2024)年5月7日(火)

会場: 新宿御苑 ナショナルパークディスカバリーセンター

概要: 記念事業の本格開始に先立ち、メディア向けに行われた情報発信で、知床国立公園・

知床世界自然遺産の持つ価値や記念事業のコンセプト、予定されているイベントの紹介に加え、も登壇しました。斜里町・山内浩彰町長、羅臼町・湊屋稔町長、株式会社スノーピーク・山井太社長、株式会社ゴールドウイン・渡辺貴生社長の 4 名による対

談「人生を変える知床の魅力」が行われた。

○知床国立公園指定60周年記念シンポジウム

日時: 令和6(2024)年6月1日(土) 14:00~17:00

会場: 斜里町公民館 ゆめホール知床 文化ホール

概要: 「私たちは自然とどう向き合うか~知床らしい良質な自然体験と利用の心得~」をテ

ーマとして、河崎秋子氏(作家:代表作に直木賞受賞「ともぐい」)による基調講演「100 年まで続く人間と自然のありかたを」が行われたのち、「知床の良質な自然体験と利用のルール」について、環境省・斜里町・羅臼町から取組の発表がなされた。最後にパネルディスカッションとして、ファシリテーターに北海道大学大学院の愛甲哲也教授を迎え、「知床らしさから考える人と自然との距離」について、知床に関わる

様々な立場から参加したパネリスト5名による討論が行われた。

OSHIRETOKO Adventure Festival 2024

日時: 令和 6(2024) 年 9 月 14 日~15 日

会場: 斜里町·羅臼町内各所

概要: 斜里町・羅臼町・知床財団・Snow Peak・THE NORTH FACE のコラボレーションによるイ

ベントで、「未来につなぐ知床ゴミ拾いプロジェクト」と題した海岸清掃活動や BANFF 国際映画祭での上映作品を知床自然センターの KINETOKO で上映するアウトドア映画祭 をはじめ、様々なワークショップやアクティビティのイベントが催された。また開催 にあたっては斜里と羅臼の会場をオンライン中継するなど、2町の緊密な連携体制がと

られた。

当該事業では、令和7(2025)年度についても同様に様々なイベントを実施する予定である。



図 2. 知床国立公園指定 60 周年記念シンポジウム会場内の様子(公式 Web サイトから転載)



図 3: SHIRETOKO Adventure Festival の公式 Web サイト画面

2. 「気候変動に係る順応的管理戦略」の策定

知床が世界遺産に登録された理由(クライテリア、登録基準)は、「生態系」と「生物多様性」の 2点である。このうち「生態系」の内容において、知床でみられる「特異な生態系の生産性」や「海 洋生態系と陸上生態系との相互関係の顕著な見本である点」が評価されており、そうした生態系を もたらす要因のひとつとして、季節的海氷すなわち流氷の融解により供給された栄養が挙げられて いる。

しかしながら、遺産登録から現在までの間に、知床では「年平均気温の上昇傾向」や「流氷期間 (日数)の減少傾向」が確認されており、地球規模の温暖化の影響が指摘されるとともに、生態系 や自然環境への影響が懸念されている。

この課題に対応するため、環境省、林野庁、北海道などの関係機関は知床世界遺産地域科学委員会の助言のもと、「気候変動に係る順応的管理戦略」を策定した。この戦略は「生物多様性分野における気候変動への適応についての基本的考え方(2015年、環境省)に基づき、次の8つの観点からまとめられている。

- ① 気候変動の影響を評価するため現状を把握
- ② 生物多様性分野の気候変動予測、気候変動影響評価、影響のモニタリング
- ③ 生態系を健全な状態に維持するため、開発、環境汚染、過剰利用、外来種等の気候変動以外のストレス低減
- ④ 生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を加味し、より 一層推進
- ⑤ 保護地域の拡大と接続
- ⑥ 分断を解消するための自然再生
- ⑦ 国立公園の公園計画や管理運営計画、レッドリスト記載種の評価や侵略的外来種の評価など、 あらゆる施策において気候変動の影響を考慮し、必要に応じて見直し
- ⑧ 適応策の検討や実施について合意形成を行う場の設置

管理戦略の対象となる生物としては①アザラシ ②トド ③浅海域生物(魚類・大型甲殻類・無脊椎動物・海藻類) ④スケトウダラ ⑤海鳥類(ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウ)⑥海ワシ類(越冬ワシ類と繁殖ワシ類に細分)⑦サケ科魚類 ⑧ヒグマ ⑨植生(さらに高山、森林、草原・海岸に細分) ⑩エゾシカ ⑪オショロコマ の11 グループが設定されている。いずれも「知床での気候変動の影響発生が遺産価値にもたらす重大性が高い」要素を含むとされ、それぞれについてインパクトチェーン(気候変動シナリオ)と、実行可能な適応策が定められた。また、これら11 グループの生物は、すでに実施されている「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画(長期モニタリング)」の対象でもある。そのため、今後は長期モニタリングの評価結果に基づいて気候変動の影響発生の有無を判定するほか、「各種モニタリング結果から気候変動の影響が顕著に認められると判断され、かつ重大性が高い影響」については、その時点で適応策の実行を加速化する等の対応を実施することとなった。

こうした対策を実施する体制として(1)遺産地域の管理機関及び地元自治体の体制(2)科学的助言に基づく順応的管理のための体制(3)関係者の連携のための体制の3つが定義され、「気候変動に係る科学的知見を集積し、地元住民や関係団体との連携をとりながら、各管理機関及び地元自治体が連携しあい戦略を実行していく」旨が明記された。

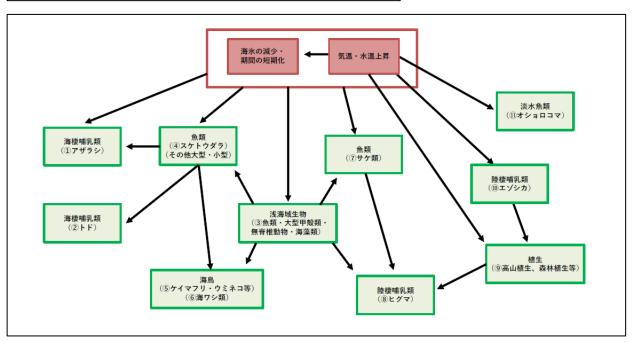


図 4. 「知床世界自然遺産地域 気候変動に係る順応的管理戦略」の表紙(上)と、気温・水温上昇から波及する生態系内における影響の連鎖(インパクトチェーン)の知床における全体像(下)

第1部 管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

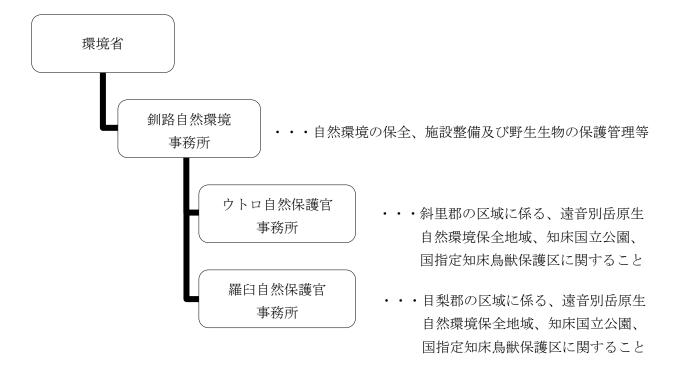
第1章 共通事項

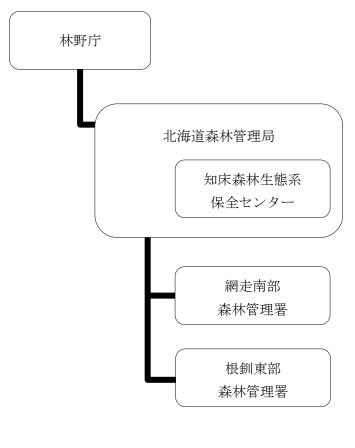
知床世界自然遺産地域の管理は、管理者である環境省、林野庁、北海道と、斜里町及び羅臼町を始めとする関係行政機関、地元住民、研究者等の連携・協力により行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の手続状況、 会議の開催状況等について掲載する。

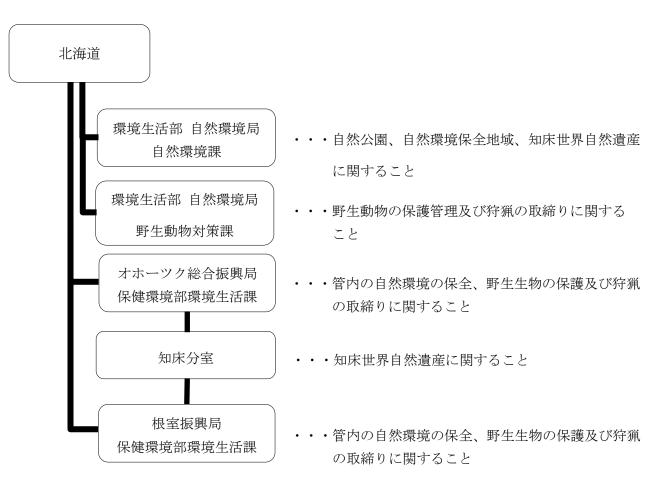
1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績

<管理機関>

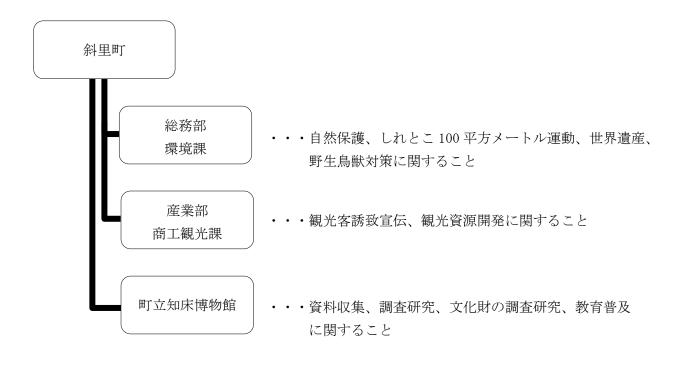


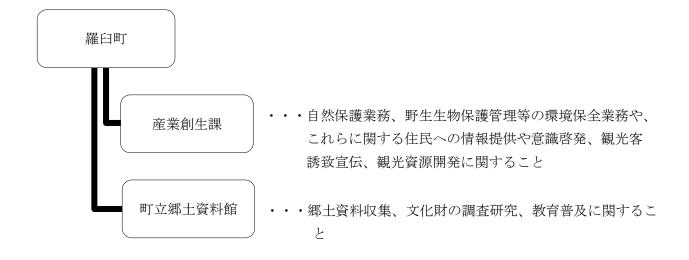


- ・・・知床森林生態系保護地域等の国有林の 管理や整備・保全
- ・・・知床世界遺産地域を含む知床半島の 森林生態系の保全及び自然地域の適 正な利用の推進
- ・・・斜里側(オホーツク総合振興局管内)に 係る国有林の管理、河川工作物の管理 及び希少動植物の保護・増殖
- ・・・羅臼側(根室振興局管内)に係る国有林 の管理、河川工作物の管理及び希少動 植物の保護・増殖



<地域の行政機関>





令和 6(2024)年度の巡視実績(延べ人日数)は、環境省で 231 人日、林野庁で 568 人日、北海道で 155 人日、斜里町で 380 人日、羅臼町で 130 人日、自然公園財団で 202 人日であった。

表 1. 管理機関の巡視実績

区分	環境省	林野庁	北海道
巡視区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保 護区及び遠音別岳原生自然環境保 全地域	知床森林生態系保護地域、知 床世界遺産地域及び隣接地域 (斜里・羅臼町内)	知床世界遺産地域及び隣接地 域 (斜里・羅臼町内)
体制	環境省職員 4人 (ウトロ3人、羅臼1人)	林野庁職員 8人	北海道職員 1 人
	アクティブレンジャー (ウトロ2人、羅臼2人) 4人	グリーンサポート スタッフ 3 人	自然保護監視員 4 人
	国指定鳥獣保護区管理員 2人(ウトロ1人、羅臼1人)	自然保護管理員 6 人	鳥獣保護監視員 2人
	自然公園指導員 7 人		
巡視 実績	環境省職員	林野庁職員	北海道職員
	延べ 16 人	延べ 285 人	延べ 48 人
	アクティブレンジャー	グリーンサポート スタッフ	自然保護監視員
	延べ 120 人	延べ 225 人	延べ 64 人
	国指定鳥獣保護区管理員	自然保護管理員	鳥獣保護監視員
	延べ 78 月	延べ 58 人	延べ 43 月
	知床財団(業務受託者)		
	延べ 144 人		
巡視 内容	動植物の調査・モニタリング、登 山道や標識等の点検・修理、公園 等利用者への情報提供・指導	希少種のモニタリング及び森 林現況の把握、標識等の点 検・修理、美化啓発、山火事 予防啓発、危険木の処理等の 国有林の管理及び入林者の指 導	適正な利用や管理についての 指導 木道や看板等の点検・修理、 危険木の処理

表 2. 地域の行政機関の巡視実績

区分	斜里	町			羅臼	町		
巡視区域	斜里町				羅臼町			
体制	斜里町職員	·	5	人	羅臼町職員		2	人
巡視実績	斜里町職員	·			羅臼町職員			
		延べ	100	人目		延べ	46	人日
	知床財団(業務受託者)				知床財団(業務受託者)			
		延べ	280	人目		延べ	90	人目
巡視内容	適正な利用や管理につい 自然環境の保全に係わる ル、普及啓発(知床財団)	現地調査			適正な利用や管理につい 自然環境の保全に係わる ル、普及啓発(知床財団)	現地調査、	パト	ヘロー

表 3. その他の機関の巡視実績

区分	(一財)自然公園財団知床支部				
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ				
体制	自然公園財団知床支部職員				
	4 人				
巡視実績	自然公園財団知床支部職員				
	延べ 202 人日				
巡視内容	施設の点検、清掃等				

2. 法令手続一覧

令和6(2024)年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法(直轄整備含む)で61件、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(法第29条に基づく特別保護地区の許可行為)で6件、森林法で10件、文化財保護法で2件、その他法律に係るものが2件であった。

表 4. 令和 6(2024)年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧(行為許可)

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	携帯電話基地局建設に付随す るボーリング調査	民間	羅臼町 ニカリウス	ボーリング調査 2箇所 φ66mm×10m
2	知床五湖登録引率者の研修等 のための利用調整地区への立 ち入り	知床五湖の利用の あり方協議会長	斜里町 知床五湖利用調整地区	人数 38 名
3	携帯電話基地局建設に付随す るボーリング調査	民間	斜里町 知床岬	ボーリング調査 2 箇所 φ43mm×5 m
4	経年劣化に伴う電柱の更新	民間	羅臼町 相泊~昆布 浜	電話柱 計 14 本
5	知床半島維管束植物インベン トリの精度向上を目的とした 植生調査のための植物の採取	民間	知床国立公園全域 (特別保護地区)	維管束植物 1414 種 1 種につき 15 個体以内
6	知床半島維管束植物インベン トリの精度向上を目的とした 植生調査のための植物の採取	民間	知床国立公園全域 (特別地域)	維管束植物 166 種 1 種につき 15 個体以内
7	サワラン (知床新産種) 及び トキソウの生育環境調査のた めの認識杭の設置	民間	羅臼町 湯ノ沢町	認識杭 2本ずつ3箇所 地上高=5cm W=3cm L=3cm
8	知床峠公衆便所冬季閉鎖期間 中における仮設トイレ設置	北海道知事	羅臼町 知床峠	仮設トイレ 5基 H=2.546m W=1.15m D=1.64m
9	森林生物相調査のためのポール、自動撮影カメラ、オーディオレコーダー、微気象計測ロガー、ティーバッグの設置	民間	斜里町 遠音別村、羅臼町	ポール 36本 H=30cm W=2cm L=2cm 自動撮影カメラ 72台 H=12.7cm W=8.9cm D=5.1cm オーディオレコーダー 36台 H=23cm W=11.5cm D=7cm 微気象計測ロガー 36台
10	携帯電話基地局設備設置工事 に伴う仮設設備の新増築	民間	斜里町 知床岬	仮設設備一式 水平投影面積=計 245.88 ㎡ 最大地上高=5.2m

_		1	T	
11	防鹿柵の内部と外部における 林床植物の多様性調査のため の目印用杭の設置	民間	斜里町 岩尾別	目印用杭 904本 H=35.5cm W=7cm L=1.3cm
12	樹木の分解実験及び関連する 分解者の種構成調査のための 昆虫採集トラップ等の設置及 び DNA 解析のための土壌採取	民間	斜里町 岩尾別	ピットフォールトラップ φ77mm H=96mm 10 個 衝突トラップ 10 個 最大φ5cm H=80cm 木材リター 30 個 H=40cm W=60cm L=40cm 土壌センサ 5 個 φ4cm 地上高=10cm 土壌の採取量 計 0.001963m³
13	知床半島地域における携帯電 話基地局設置工事に資する気 象情報提供のための気象観測 機器の設置	気象庁大気海洋部 業務課長	斜里町 知床岬	気象観測機器 H=1.56m W=1.0m D=1.0m
14	急傾斜地への雪崩防止柵設置	根釧東部森林管理署長	羅臼町 相泊	雪崩防止柵 15 基 H=1.5m W=2.75m ワイヤーケーブルで吊り 下げ
15	ヒグマの掘り返し行動が土壌 に与える影響の調査のための 自動撮影カメラの設置	民間	斜里町 幌別、岩尾別	自動撮影カメラ 10 台 H=15cm W=7cm D=5cm
16	オオヤマザクラの個体の空間 分布が送粉・種子散布・定着 更新の成功に及ぼす影響調査 のための自動撮影カメラの設 置	民間	斜里町 岩尾別	自動撮影カメラ 17 台 H=10.4cm W=7.5cm D=4.3cm
17	知床五湖の湖面及び地上遊歩 道上の外来種駆除及び植生調 査のための植物の採取	釧路自然環境事務 所長	斜里町 岩尾別	園芸スイレン 知床五湖一湖内に生育す る個体 その他帰化植物 29 種 1種につき 100 個体 在来種 4種 1種につき 5 個体
18	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためのヘアトラップ、自動撮影カメラの設置及び車両の使用	民間	斜里町 留砂	立木型へアトラップ 4 箇所 有刺鉄線を立木に巻付 自動撮影カメラ 4 台 H=16cm W=14cm D=8cm 普通車 13 台 (1 回あたり最 大3台)
19	モイレウシ川南岸遺跡の発掘 調査	羅臼町教育委員会 教育長	羅臼町 船泊	発掘調査 10 m ²
20	イワウベツ川における哺乳類 の利用状況調査のための自動 撮影カメラの設置	民間	斜里町 岩宇別	自動撮影カメラ 10 台 H=16cm W=14cm D=8cm
21	カムイワッカ湯の滝の利用方 法及びマイカー規制の周知の ための看板の設置	知床国立公園カム イワッカ地区利用 適正化対策協議会	斜里町 岩宇別	看板 19 基 H=2.0m W=0.58m D=1.0m 表示面面積=0.90m ² 看板 1 基

_		1	1	T
				H=1.8m W=0.68m D=1.0m 表示面面積=0.72m ²
22	カムイワッカ湯の滝利用者の 安全管理ためのバリケードの 設置	知床国立公園カム イワッカ地区利用 適正化対策協議会	斜里町 岩宇別	バリケード 全長 17.3m 支柱 15本 H=1.55m W=0.35m D=0.35m ロープ 17.3m
23	カムイワッカ湯の滝利用者の ための仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町 岩宇別	仮設トイレ 3基 H=2.525m W=0.9m D=1.5m
24	道道知床公園線登山口特例使 用制度に係る申請書の記載台 の設置	北海道オホーツク 総合振興局長	斜里町 岩尾別	記載台 1台 H=2m W=2.16m D=1.23m
25	ルシャ川河床路実証試験に係 る機器運搬及び安全確保の為 の車両の使用	網走南部森林管理 署長	斜里町 留砂	普通自動車 4台 計 15 回程度
26	ルシャ地区道有地管理に係る 安全確保の為の車両の使用	北海道オホーツク 総合振興局長	斜里町 留砂	普通車 3台 月2回 計12回以内
27	宇登呂灯台への立ち入り禁止 措置のための車止め支柱の建 替え	第一管区海上保安 本部長	斜里町 幌別	擬木柱 2本 φ150mm 地上高=1.0m コンクリート基礎 2箇所 H=5cm W=35cm L=35cm
28	老朽化に伴う電柱の更新	羅臼町長	羅臼町 湯ノ沢町	支線柱 1本 φ120~280mm H=12m
29	カムイワッカ湯の滝の監視員 待機所、装具用倉庫及び利用 者用更衣室となるプレハブ小 屋の設置	斜里町長	斜里町 岩宇別	10 型ハウス 4 棟 H=2.5m W=1.86m D=1.8m 45 型ハウス 1 棟 H=2.62m W=5.47m D=2.35m
30	知床硫黄山における溶融硫黄 の起源の研究に係る土石の採 取(特別地域)	民間	斜里町 岩尾別、カ ムイワッカ、羅臼 町 相泊	採取量 計 240 cm²程度
31	知床硫黄山における溶融硫黄 の起源の研究に係る土石の採 取 (特別保護地区)	民間	斜里町 岩尾別、カムイワッカ	採取量 計 210 cm²程度
32	鳴き声による鳥類調査のため の小型 IC レコーダーの設置	民間	斜里町 知床岬	IC レコーダー 4台 H=11cm W=3.5cm D=2cm チャック付きビニル袋に 入れ固定
33	イワウベツ川における河川工 作物の改良	網走南部森林管理 署長	斜里町 岩尾別	巨石張工 水平投影面積=35.2 ㎡
34	治山ダムの一部切下げ工事に 付随するルシャ川における河 岸の開削及び河床への敷き均 し	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町 留砂	河岸の開削 330m ² 開削土量 485m ³ 河床への埋戻し 370m ² 盛土量 485m ³
35	ハイマツ球果の発芽実験のた めの球果採取	民間	斜里町及び羅臼町 (知床峠周辺)	ハイマツ球果 50 個

_				
36	種同定のためのザトウムシ目 の捕獲	民間	斜里町及び羅臼町 (羅臼岳登山線)	ザトウムシ目 2個体
37	本柱の支障移設及び樹木回避 を目的とした本柱新設、不要 設備の撤去	民間	羅臼町 湯ノ沢町	電柱 2本 φ390 mm H=15m
38	リアルタイムの気象情報を利 用者へ発信することを目的と した小型気象観測機器の設置	斜里町長	斜里町 遠音別村	観測機
39	火山噴火予測を目的とした羅 臼間欠泉の地球物理観測機材 の設置	民間	羅臼町 湯ノ沢町	傾斜・空振計・カメラ 3 台 地上高=0.5m W=0.5m L=0.4m 地電位差計 3台 地上高=0.5m W=0.5m L=0.4m 温度計 地上高=0.1m W=0.2m L=0.3m
40	大型哺乳類保全管理手法の開 発に関する研究のための自動 撮影カメラの設置	民間	斜里町 ウブシノッタ〜イダシュベッ、岩尾別、羅臼町 ウナキベツ〜相泊、オショロコツ〜ルサ	自動撮影カメラ 6 台 H=14cm W=10cm D=7cm
41	道道知床公園線におけるマイ カー規制中のカムイワッカ湯 の滝までの案内看板の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町 遠音別村	案内看板 H=1.8m W=2.04m D=1.08m 表示面面積=2.16m ²
42	知床硫黄山の帯水層における 硫黄生成過程の研究にかかる 水質調査のための立入り	民間	斜里町 知床五湖利用調整地区	人数 1名
43	イワウベツ川における河川工 作物改良に伴う河川への影響 調査のための河床材料の土砂 採取	民間	斜里町 遠音別村	採取量 計 0.06m³
44	リアルタイムの気象情報を利 用者へ発信することを目的と した小型気象観測機器の設置	斜里町長	斜里町 岩尾別	観測機 φ12.5 cm H=26.7cm 観測機架台 H=20cm W=20cm L=20cm
45	携帯電話基地局に付随する無 線設備更改	民間	斜里町 岩宇別	無線機 2基 H=759mm W=702mm D=678mm 機器収容箱 H=650mm W=550mm D=200mm
46	森林生物相調査のための自動 撮影カメラの設置	民間	斜里町 遠音別村、 羅臼町	自動撮影カメラ 36 台 H=12.7cm W=8.9cm D=5.1cm

47	知床連山山頂付近の永久凍土 を探査する学術研究のための 地温計の追加設置	民間	羅臼町 サシルイ岳	 地温計 1基 H=67mm W=251mm L=142mm 温度センサー、塩ビパイプ、蓋 φ48mm L=6m (温度センサー及び塩ビパイプは地中埋設)
48	携帯電話基地局に付随する衛 星用アンテナ架台の改築	民間	斜里町 岩宇別	衛星用アンテナ用機器架台 2本 H=0.15m W=1.0m L=0.15m 端子台 BOX H=0.3m W=0.3m D=0.14m
49	共架柱の建替工事に伴う配電 設備移設及び経年劣化した電 柱の更新	民間	羅臼町 昆布浜~相泊	支線柱 6本 φ0.323m H=10m 支柱 計5本 φ0.363m H=13.52m φ0.350m H=12.52m
50	ルサ川の流路復元及び左岸洗 掘箇所の復旧	羅臼町長	羅臼町 北浜	土地の形状を変更する面積 1022.5m ² 切土量 492.0m ³ 盛土量 200.0m ³
51	落石防護柵工事に伴う指定植 物の採取及び移植	釧路総合振興局 釧路建設管理部中 標津出張所長	羅臼町 瀬石	トウゲブキ 6株 エゾヒナノウスツボ 13株
52	知床五湖冬期利用における緊 急時の対応を目的とした仮設 プレハブ小屋及び仮設トイレ の設置	知床五湖冬期適正 利用協議会長	斜里町 岩宇別	仮設プレハブ小屋 H=2.6m W=3.6m D=1.8m 仮設トイレ H=2.593m W=2m D=1.64m
53	流氷観測用定点カメラの設置	斜里町長	斜里町 岩尾別	自動撮影カメラ H=17cm W=13.5cm D=8cm
54	知床五湖園地への電力供給に 係る機器設置	民間	斜里町 岩尾別	ハンドホール W=1.2m L=0.6m 31個 W=1.2m L=0.9m 13個 マンホール H=1.25m W=3m L=1.4m 2個 H=0.1m W=3m L=1.4m 1個 H=1.25m W=3.4m L=1m 1個
55	不法投棄防止のための監視カ メラの設置	斜里町長	斜里町 岩宇別	自動撮影カメラ 4基 H=14cm W=9.5cm D=5cm
56	大型車両通行のための既設道 への一時的な鉄板敷設	民間	羅臼町 北浜	鉄板 14 枚 H=2 cm W=1.5m L=6.0 cm

57	落石箇所の応急対策のための 土のう設置及び転石の除去	北海道開発局網走開発建設部長	斜里町 岩宇別	大型土のう 30 個 1.1m×1.1m 36.3m ² 単管バリケード 8 組 0.45m×4.0m 1.8m ² 転石除去量 約 0.5m ³
----	-------------------------------	----------------	---------	--

表 5. 令和 6(2024)年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧(公園事業執行認可等)

No.	事業の内容	協議者	位置	規模
1	羅臼温泉宿舎 宿舎の新築	民間	羅臼町 湯ノ沢町	区域面積 約 1.6ha 最大宿泊者数 40 人/日
2	羅臼温泉園地破損した木道の改修工事	北海道知事	羅臼町 湯ノ沢町	既存木道の改修 木道 W=1.2m L=24.8m 木製階段 L=7.11m 手すり L=7.11m
3	羅臼温泉野営場 老朽化した公衆トイレの改修	北海道知事	羅臼町 湯ノ沢町	既存公衆便所の改修 屋根及び外壁の塗り直し 外壁の下地及び板張の新 設・交換 既存和・洋便器の撤去と 新設(洋式化)
4	羅臼温泉宿舎 施工方法の一部変更	民間	羅臼町 湯ノ沢町	外構の一部の施工方法の変 更

表 6. 令和 6 (2024) 年度 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条 (特別保護地区) に 基づく許可行為一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	ルシャ川における河床路実証 試験における現地調査及び測 量のための車馬の使用並びに 撮影及び録画	網走南部森林管理署長	斜里町 ルシャ地区	
2	道有地管理のための車馬の使 用並びに撮影及び録画	北海道オホーツク 総合振興局長	斜里町 ルシャ地区	
3	ルシャ川及びテッパンベツ川 におけるサケの遡上・産卵場 所・産卵床及びオショロコマ 生息等調査の実施状況記録の ための撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保 全センター所長	斜里町 ルシャ地区	
4	知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザー会議に関わる現地視察及び事前準備を目的とした撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保 全センター所長	斜里町 ルシャ地区	
5	DIAS (データ統合・解析システム) の全体会合のルシャ川 における河川モニタリング調査の可能性を検討することを目的とした撮影及び録画	北見工業大学 准 教授	斜里町 ルシャ地区	

6	携帯電話基地局設備及び付帯 の太陽光発電施設の設置	KDDI 株式会社	斜里町 知床岬地区	
---	------------------------------	-----------	-----------	--

(法第29条(特別保護地区)に基づく許可行為)

(注:関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第9条に基づく許可行為のため掲載せず)

表 7. 令和 6(2024)年度 森林法に基づく許可行為等一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	羅臼温泉園地遊歩道の継続使 用	根室振興局	羅臼町 湯ノ沢町	2, 727. 64 m ² 0. 2728ha
2	羅臼湖線歩道(旧道の返地に 向けた復旧のため)	根室振興局	羅臼町	3, 569. 73 m ² 0. 3570ha
3	羅臼湖線歩道の継続使用	環境省	羅臼町	歩道・木道 1,858m 展望テラス (5×6m) 0.3858ha
4	4 羅臼湖線歩道の継続使用 根釧東部 署		羅臼町	1, 750 m 0. 3500ha
5	羅臼岳線歩道の継続使用	根釧東部森林管理署	羅臼町	7, 480 m 1. 122ha
6	熊越の滝遊歩道の修繕整備・ 使用	羅臼町	羅臼町	歩道・木道 0.0919ha 滝見台 2 箇所 (10×10m) 0.1119ha
7	一般国道 334 号 斜里町 オシンコシン改良工事に伴う 工事用仮設用地	網走南部森林管理 署(実施者:北海道 開発局網走開発建 設部)	斜里町	0. 1934ha
8	道道知床公園線法面対策工事に伴う落石対策工	網走南部森林管理 署(実施者:北海道 オホーツク総合振 興局)	斜里町	0. 6966ha
9	遺跡の発掘(モイレウシ川遺跡)	羅臼町教育委員会	羅臼町船舶	0. 0010ha
10	道道の補修(擁壁の改築)のための足場設置	網走南部森林管理 署(実施者:北海道 オホーツク総合振 興局)	斜里町	0. 0149ha

表 8. 令和 6(2024)年度 文化財保護法に基づく許可行為一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物(シマフクロウ)に係る現状変更 (保護増殖事業に係る標識調査のための捕獲等)	釧路自然環境 事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物(オジロワシ及びオオワシ)に係る現状変更 (保護増殖事業に係る傷病個体の収容等)	釧路自然環境 事務所長	斜里町、羅臼町	

表 9. 令和 6(2024)年度 その他許可行為一覧

No.	行為の内容	申請者	申請先	位置	内容
1	フレペの滝遊歩道のヒグマ遭 遇リスク低減のための宇登呂 灯台管理道の使用許可		紋別海上保安部	斜里町岩宇別	フレペの滝遊歩道一時 閉鎖(6月16日~7月 1日)に伴う代替路確 保の措置
2	知床五湖濾過浄水設備用地使用許可	斜里町長	環境省釧路自然 環境事務所 ウ トロ自然保護官 事務所	知床五湖	濾過浄水設備及び上屋 整備に伴う、用地所有 者への土地使用許可申 請

3. 施設等整備一覧

令和 6(2024)年度は、北海道開発局で 2 件、北海道森林管理局で 3 件、北海道で 4 件の工事を実施 した。詳細は第 2 部資料編 2. 施設等整備一覧(詳細)に掲載している。

表 10. 令和 6(2024)年度 遺産地域内の施設等整備一覧

No.	名称	実施者	実施内容	詳細
1	一般国道 334 号 羅臼町 知床大橋塗装工事	北海道開発局	橋梁現場塗装工A=2,850m²鋼橋足場等設置工A= 950m²橋梁防護工A= 950m²	p. 88
2	一般国道 334 号 斜里町 幌別橋補修外一連工事	北海道開発局	防護柵補修 N=1本(支柱切断、既設支柱撤 去、地覆はつり及び復旧、防護柵 設置)	p. 90
3	イワウベツ川外治山工事	北海道森林管理局網走南部森林管理署	No. 3 谷止工(切下げ1回目) H=1.0m(3箇所) L=2.3m(3箇所) 法面保護 45.00m ²	p. 93
4	相泊地区治山工事	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	雪崩予防柵 15 基 緑化工 499m²	p. 95
5	オッカバケ川治山工事	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	1号 治山ダム (切り下げ) H=0.51m L=10.0m	p. 97
6	ルシャ川 小規模治山工事	北海道	No.1 床固工(切下げ) H=1.7m、L=25.0m	p. 99
7	知床公園羅臼線防災・安 全交付金B(防災)工事	北海道	落石防護柵 L=60m	p. 101
8	知床公園線 落石対策工事	北海道	落石対策 ロープ掛け工 N=13 個	p. 103
9	知床公園線 道路擁壁工事	北海道	道路擁壁 アンカー付山留式擁壁工 L=40.5m 自立式擁壁 L=6.0m	p. 105

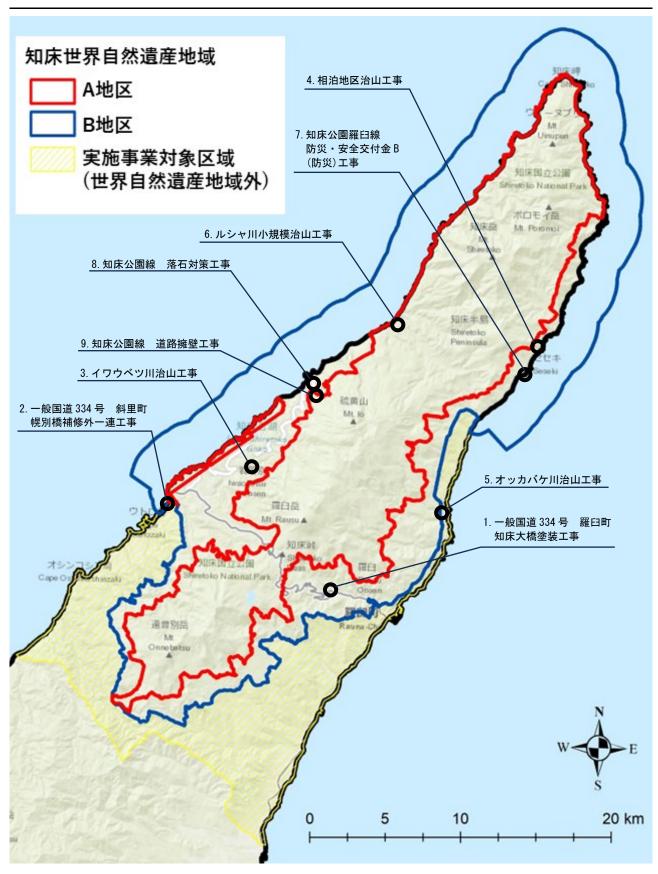


図 5. 令和 6(2024)年度における遺産地域内の施設整備位置図

4. 遺産地域外の実施事業一覧

令和 6(2024)年度は、遺産地域周辺*1において北海道開発局による車道*22 件、漁港 2 件、北海道による海岸保全施設 4 件の計 8 件の事業が実施された。詳細は第 2 部資料編「3. 遺産地域外の実施事業(詳細)」に掲載している。

※1:対象範囲は、斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志 別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外の区域。

※2:ガードレール・路面工事・標識設置は除く。

表 11. 令和 6(2024)年度 車道の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
1	一般国道 335 号 羅臼町 海望シェルター補修外一連工 事	北海道開発局(道路)	①羅臼峠シェルター ひび割れ補修工(低圧注入工法) L= 33.9m ボルト取替 N= 3,287 本 支承塗装工 A= 39.7m³ アーチ版補修工 N= 1箇所 ②海望シェルター ひび割れ補修工(低圧注入工法) L= 35.4m ボルト取替 N= 840 本 支承塗装工 A= 125.6m³	p. 107
2	一般国道 335 号 羅臼町 陸志別橋耐震補強工事	北海道開発局(道路)	橋梁付属物工(落橋防止構造・水平 力分担構造) N= 50組 橋脚巻立て工 V= 51m ³ 橋梁補修工(横桁・対傾構補修) N= 9組	p. 111

表 12. 令和 6(2024)年度 港湾の実施事業一覧

No.	名称	管理者等	実施内容	詳細
3	直轄特定漁港漁場整備事業(ウトロ地区)	北海道開発局(漁港)	南防波堤 1式(本体工ほか)	p. 113
4	直轄特定漁港漁場整備事業 (羅臼地区)	北海道開発局(漁港)	・突堤 1式(本体工ほか) ・用地(改良) 1式(土工ほか) ・-4.0m岸壁(改良) 1式(屋根基礎 工ほか)	p. 115

表 13. 令和 6(2024)年度 海岸保全施設の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
5	岬町知円別海岸高潮対策事業	北海道	護岸(天端·裏法被覆工) L=50.2m	p. 120

6	海岸町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=20.0m	p. 122
7	飛仁帯海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=22.0m	p. 124
8	共栄町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=42.0m	p. 126

表 14. 令和 6(2024)年度 国有林野治山施設の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
	令	和 6(2024)年度は	該当なし	

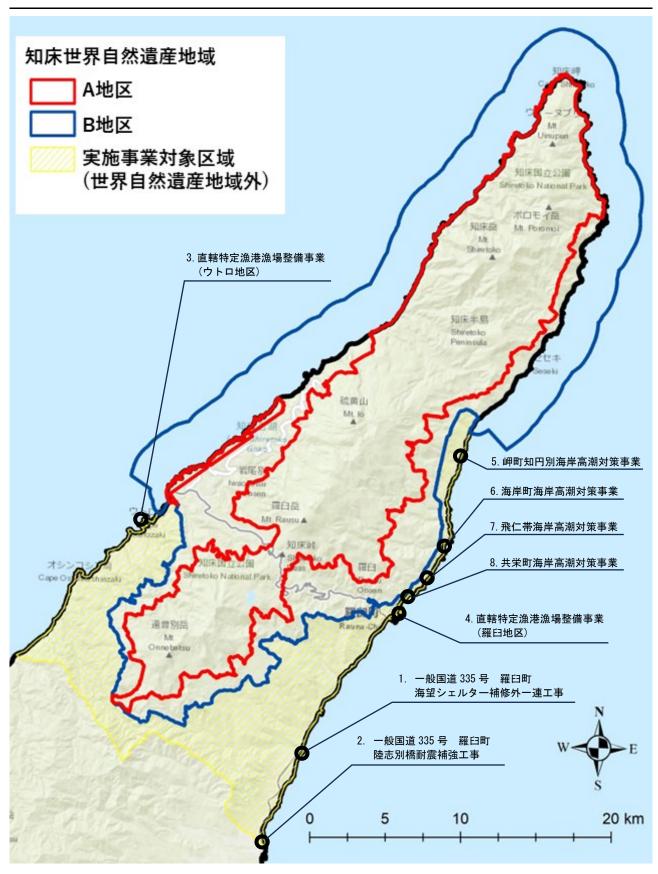


図 6. 令和 6(2024)年度における遺産地域外実施事業の位置図

5. 調査等の実施一覧

令和 6(2024)年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 15. 令和 6(2024)年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科 学委員会等運営業務	知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議及びエゾシカワーキンググループ、ヒグマワーキンググループ、適正利用・エコツーリズムワーキンググループ及び適正利用・エコツーリズム検討会議を運営するとともに知床白書の作成及び知床国立公園の利用状況調査等を通して、知床の適正な利用状況を把握した。 【No. 19 適正利用に向けた管理と取組】 【No. 20 適正な利用・エコツーリズムの推進】 【No. 21 利用者数の変化】 【No. 25 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No. 26 年次報告書作成等による社会環境の把握】
2	環境省	知床世界自然遺産地域に おける情報提供業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	知床半島先端部地区利用 状況調査業務	知床半島先端部地区の現地情報や利用状況等を調査した。
4	環境省	知床国立公園知床五湖利 用調整地区管理対策等業 務	知床五湖の利用のあり方協議会、知床五湖の利用のあり方協議会 登録引率者審査部会、適正利用・エコツーリズム検討会議カムイ ワッカ部会を運営した。
5	環境省	知床国立公園における海 鳥の分布調査等業務	海鳥類の保護と漁業や観光利用の両立を図るため、ウトロ海域におけるケイマフリの生息・繁殖状況調査及び、羅臼海域における海鳥の分布調査等を実施した。 【No.5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】
6	環境省	知床世界自然遺産地域に おける羅臼湖歩道植生モ ニタリング調査業務	
7	環境省	知床羅臼ビジターセンタ 一観測情報展示施設に係 る知床沿岸域海洋観測機 器・維持管理等業務	
8	環境省	知床国立公園エゾシカ個 体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、幌別―岩尾別地区及びルサ―相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
9	環境省	知床生態系維持回復事業 エゾシカ食害状況評価に 関する植生調査等業務、 ほか	エゾシカ食害状況に関する植生モニタリング調査、及びその評価のための植生指標の検討を行った。 【No.6 エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握(森林植生/草原植生)】 【No.7 知床半島全域における植生の推移の把握(森林植生/海岸植生/高山植生)】

			【No.8 希少植物(シレトコスミレ)の生育状況の把握】
10	環境省		知床世界自然遺産地域内を対象に、越冬中のエゾシカ個体数の航空カウント調査を実施し、生息状況を把握した。 【No.9 エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握(航空カウント/地上カウント)】
11	環境省	知床世界自然遺産地域に おける知床連山登山道管 理業務	知床連山における高山植物等植生保護や登山者の道迷い防止のため、踏み出し防止ガイドロープの管理等を行った。
12	環境省	知床世界自然遺産地域に おける羅臼岳歩道保全管 理業務	羅臼岳登山道において、ロープを用いたルート明確化、ササ刈り や歩道の修復等、登山道の保全管理を行った。
13	環境省	知床野生動物保護管理対策業務	知床国立公園及び国指定知床鳥獣保護区において、野生動物と人との軋轢を取り払うことを目的に利用者への啓発・指導と死亡・ 傷病鳥獣への対応を行った。 【No. 14 利用者の問題行動がヒグマの行動に与える影響】 【No. 15 知床半島ヒグマ管理計画に基づく管理状況】 【No. 16 知床半島のヒグマ個体群】
14	環境省		知床五湖一湖において、園芸スイレン等の水生植物の調査並びに 一湖の生態系保全及び景観改善を目的とした、関係者及び地域住 民の参画による園芸スイレン除去作業を行った。
15	林野庁	知床半島におけるオショ ロコマ生息等調査事業	遺産地域及び遺産隣接地域の 42 河川で水温調査、8 河川でオショロコマの採捕及び物理環境調査、16 河川の環境 DNA 調査を行い、オショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施するとともに、河川工作物アドバイザー会議を運営した。 【No. 18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)】
16	林野庁		遺産地域及び遺産隣接地域の 11 箇所において、エゾシカの採食 状況、及び土壌流出状況の調査を実施した。 【No.6 エゾシカ個体数調整実施区における植生変化の把握(森 林植生/草原植生)】 【No.7 知床半島全域における植生の推移の把握(森林植生/海岸 植生/高山植生)】
17	林野庁		エゾシカの個体数調整として、ウトロ地区2箇所、羅臼地区1箇 所でくくりわなによる捕獲を実施した。
18	林野庁	希少野生動植物種保護管 理事業	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
19	林野庁	ミズナラ堅果結実調査	遺産地域内のイダシュベツ地区と岩尾別地区の 2 箇所を対象にシードトラップを設置し、ミズナラ堅果(どんぐり)の個数と重量の計測を実施した。
20	林野庁	中小型哺乳類の生息状況 調査	遺産隣接地域において、自動撮影カメラを設置し、外来種の侵入 状況及び中小型哺乳類の生息状況を調査した。 【No. 12 中小型哺乳類の生息状況調査(外来種侵入状況調査含む)】

21	林野庁	知床世界自然遺産地域に おけるサケ科魚類モニタ リング調査	長期モニタリング対象河川であるルシャ川及びテッパンベツ川において、サケ類の稚魚降下数調査を実施した。 【No.17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び稚魚降下数のモニタリング】
22	北海道	海棲哺乳類生息状況調査	知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の分布域、個体数、生態等を把握するため、生息及び回遊の実態等を調査した。【No.2 アザラシ・トドの生息状況の調査】
23	北海道	知床世界自然遺産地域に おけるサケ科魚類モニタ リング調査	長期モニタリング対象河川である羅臼町ルサ川において、サケ科 魚類の再生産状況を把握することを目的として、サケ及びカラフ トマスを対象とした稚魚降下数の調査を実施した。 【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及 び稚魚降下数のモニタリング】

※【】は、該当する長期モニタリング項目

6. 会議の開催状況

令和6(2024)年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

(1) 知床世界自然遺産地域連絡会議

表 16. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和 6(2024)年 10月29日(火) 13:00~15:30 羅臼漁業協同組合 3 階大会議室 (オンライン併用)	53名 (Web 含む)	(1) 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告 (2) 下部部会からの報告 (3) 知床世界自然遺産地域科学委員会からの報告 (4) 第 45 回世界遺産委員会決議に係る対応について (5) 「知床国立公園 60 周年・世界遺産 20 周年記念事業」について (6) 講演:「歩く旅から見える知床の価値」(北海道東トレイル運営事務局 寺山 元) (7) その他
第2回	令和 7(2025)年 3月24日(月)13:00~15:30 斜里町産業会館2階大ホール (オンライン併用)	58名 (Web 含む)	(1) 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告 (2) 下部部会からの報告 (3) 知床世界自然遺産地域科学委員会からの報告 (4) 第 45 回世界遺産委員会決議に係る対応について (5) 知床国立公園 60 周年・世界遺産 20 周年記念事業 について (6) 講演「地域をより良くする観光の可能性 知床の 『クマ活』について」 (北こぶしリゾート経営戦略室 村上 晴花 氏) (7) その他

(2) 知床世界自然遺産地域科学委員会

表 17. 科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和 6(2024)年 6月7日(金) 10:00~12:00 北農健保会館 (オンライン併用)	67名 (Web 含む)	(1) 携帯電話基地局整備の経緯と事業内容について (2) 知床世界自然遺産地域の顕著な普遍的価値(OUV) への影響について (3) その他
第2回	令和 6(2024)年 9月4日(水) 13:00~16:30 斜里町産業会館 (オンライン併用)	61名 (Web 含む)	(1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について (2) 第 45 回世界遺産委員会決議への対応について (3) 気候変動に係る順応的管理戦略の策定について (4) 携帯基地局整備に係る対応状況ついて (5) その他
第3回	令和 7(2025)年 3月5日(水) 13:30~16:30 北海道立道民活動センター かでる 2・7 (オンライン併用)	70名 (Web 含む)	(1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について(2) 携帯電話基地局整備に係る対応状況について(3) 世界遺産登録 20 周年記念事業について(4) 第 45 回世界遺産委員会決議への対応について(報告)(5) その他

表 18. エゾシカワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和 6(2024)年 6月 25日(火) 9:30~12:30 斜里町公民館 ゆめホール知床 (オンライン併用)	52名 (Web 含む)	(1) 2023(R5)シカ年度実行計画・実施結果(2) 2024(R6)シカ年度実行計画(案)(3) 気候変動に対する順応的管理戦略について(4) その他
第2回	令和 6(2024)年 11 月 22 日(金) 13:00~16:00 札幌市 北農健保会館 (オンライン併用)	53名 (Web 含む)	(1) 2024(R6)シカ年度エゾシカ実行計画の実施状況について(2) 2025(R7)シカ年度エゾシカ実行計画について(3) その他

表 19. ヒグマワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和 6(2024)年 8月6日(火) 13:00~16:00 斜里町産業会館 大ホール (オンライン併用)	51名 (Web 含む)	(1) 第2期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況(2) 知床半島における今後のヒグマ管理の方針について(3) 気候変動に対する順応的管理戦略について(4) その他
第 2 回	令和 6(2024)年 12月19日(木) 13:30~16:30 釧路地方合同庁舎 第1会議室 (オンライン併用)	52名 (Web 含む)	(1) 第2期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況(2) 知床半島における今後のヒグマ管理の方針について(3) その他

表 20. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和 6(2024)年 8月 23日(金) 13:00~ 羅臼町コミュニティーセンター 2階大ホール (オンライン併用)	43名 (Web 含む)	(1) 知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画定期報告書(案)について (2) 第 45 回世界遺産委員会決議に係る対応について (3) 気候変動に対する順応的管理戦略について (4) その他
第2回	令和 7(2025)年 2月17日(月) 14:00~ 北海道立道民活動センター かでる 2・7 1070 会議室 (オンライン併用)	40名 (Web 含む)	(1) 知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画定期報告書(案)について(2) 第45回世界遺産委員会決議に係る対応について(報告)(3) 気候変動に対する順応的管理戦略について(4) その他

表 21. 河川工作物アドバイザー会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	1 日目 (現地検討) 令和 6(2024)年 7 月 29 日(月) 13:00~17:10 イワウベツ川 (室内会議) 7 月 29 日(月) 14:40~17:10 ウトロ漁村センター (オンライン併用) 2 日目 (現地検討) 7 月 30 日(火) 8:00~12:00 (現地終了 10:45)	50名 59名 (Web 含む)	(1)世界遺産委員会(ユネスコ)への保全状況報告について(2)気候変動に対する順応的管理戦略の検討について(3)河川工作物の改良について(4)その他
	ルシャ川	48名	
第 2 回	令和 7 (2025)年 1月 28日(火) 13:30~17:00 かでる 2.7 820 研修室 (オンライン併用)	77名 (Web 含む)	(1) 世界遺産委員会決議の対応について(報告)(2) 気候変動に係る順応的管理戦略について(報告)(3) 長期モニタリングについて(報告)(4) 河川工作物の計画・検討について(5) その他

表 22. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題	
	令和 6(2	L 024)年	度は実施なし	

(3) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議

表 23. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和 6(2024)年 6月 21日(火) 13:30~16:30 斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール (オンライン併用)	56名 (Web 含む)	(1) 設置要綱への新委員の追加等について(2) 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況(3) 個別部会等からの報告(4) 関係機関からの報告(5) 知床エコツーリズム戦略の見直しについて(6) その他
第2回	令和7(2025)年 2月20日(木) 13:30~16:30 羅臼町 羅臼漁業協同組合 3F会議室 (オンライン併用)	59名 (Web 含む)	(1) 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況(2) 個別部会等からの報告(3) 関係機関の取組み報告(4) インタープリテーション全体計画の策定状況について(5) エコツーリズム戦略の見直しとエコツーリズム検討会議の進め方について(6) その他

(4) 知床世界遺産施設等運営協議会

表 24. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

開催日時	参加者	議題
令和 7 (2025)年 2 月 25 日(火) 13:00~15:00 斜里町産業会館 (オンライン併用)	31名 (Web 含む)	(1) 2024 年度事業報告について(2) 2025 年度事業計画について(3) 役員改選について(4) その他・2024 年度知床自然センター事業報告・2024 年度知床五湖フィールドハウス事業報告

7. 情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター (https://shiretokodata-center.env.go.jp/)を運用した。知床データセンターには、令和 6(2024) 年度に実施された行政機関事業報告書として 19 事業を登録したほか、令和 6(2024) 年度に開催された科学委員会や各ワーキンググループ、地域連絡会議等の会議資料を掲載した。

科学委員会の検討状況を地域住民等に周知するため、ニュースレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザー会議毎に発行し、町内の広報誌等と一緒に配布するとともに、各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置し観光客に配布した。

観光客や住民の安全に深く関わるヒグマ情報については、印刷物やインターネット、既存施設等を活用して情報発信を行った。住宅地にヒグマが侵入する等の住民にとって重大な事案に対しては、斜里町では一斉同報メール「ほっとメール@しゃり」、羅臼町では防災無線、一斉同報メール「羅臼町町内情報メール」、及び LINE グループを活用して迅速に注意喚起を行ったほか、「広報らうす」でも定期的な情報提供を実施した。また観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行ったほか、ウェブサイト「知床のひぐま」や「知床情報玉手箱」、知床財団が運営する SNS(Facebook, Twitter, Instagram)を通じ、積極的に情報発信を行った。

令和 6(2024)年度は、遊歩道周辺や漁港・海浜など、利用者が多数訪れる地域におけるヒグマ出没やそれに伴って発生した「ヒグマ渋滞」やヒグマへの接近、及びそれに付随する対応に係る情報の発信が繰り返し行われた。

【ヒグマ情報を発信するメディア一覧】

- ・知床情報玉手箱(ウェブサイト): https://center.shiretoko.or.jp/i-box/
- ・知床のひぐま(ウェブサイト): https://brownbear.shiretoko.or.jp/
- Bear Safety Shiretoko

(Facebook) : https://www.facebook.com/BearSafetyShiretoko/

(X (旧 Twitter)): https://twitter.com/bear_shiretoko

(Instagram) : https://www.instagram.com/bear_safety_shiretoko/?hl=ja

知床情報玉手箱 知床のヒグマ Bear Safety Shiretoko

















図7. ヒグマ渋滞を伝える知床財団ヒグマ対策 Facebook の内容(左上、2024年9月公開)、および Bear Safety Shiretoko の X (旧 Twitter) の内容 (右上、9月公開)、Web サイト「知床のひぐま」の内容 (右下、10月公開)

第2章 課題対応(保全管理)

知床世界自然遺産地域では、様々な海生生物が生息・生育する豊かな海洋生態系と、原始性の高い陸上生態系の相互関係、生物の多様性に特徴があり、また、このような特徴に依存して国際的に希少な種も多く生育している。一方で、このような自然環境の保全や利用にはエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等の課題も多い。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等への取り組みについて掲載する。

1. エゾシカ

エゾシカ個体数が 1980 年代後半から急増し、知床におけるエゾシカの密度が非常に高くなったことで、採食圧により植生が大きく変化するなど、生態系や自然景観への悪影響が生じている。従って、過度な影響を低減するため、平成 19(2007)年から知床のエゾシカの個体数調整捕獲が実施されている。ここでは、環境省事業による遺産地域、及び林野庁事業による隣接地域の捕獲について記載する。

平成 19(2007)~令和 5(2023)シカ年度*に引き続き、令和 6(2024)シカ年度についてもエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で実施した。今シカ年度は、待ち伏せ式誘引狙撃、くくりワナ、大型仕切り柵、簡易囲いワナ(試行)による捕獲を実施した。最終的な捕獲数は、遺産地域内で 91 頭、隣接地域で 95 頭の計 186 頭であった(表 25)。平成 19(2007)~令和 6(2024)シカ年度における捕獲頭数は累計 6,172 頭となった。

※原則6月に出生するエゾシカの生活史を考慮し、6月1日から翌年5月31日までの1年間をシカ年度として、個体数や捕獲数等を集計するもの。

表 25. 令和 6(2024)シカ年度の地区別エゾシカ捕獲頭数

		捕獲頭数	(目標頭数)
>	遺産地域内(環境省)	計 91 頭	_
	• 知床岬地区	5 頭 (メス成獣 0 頭)	(メス成獣 65 頭)※
	・ ルサー相泊地区	19 頭	(17頭)
	• 幌別-岩尾別地区	67 頭	(43 頭)
>	隣接地域(林野庁)	計 95 頭	_
	• 春苅古丹地区	42 頭	(20 頭)
	• ウトロ東、弁財崎地区	14 頭	(25 頭)
	• オシンコシン地区	39 頭	(35 頭)

※遺産地域内のうち、知床岬地区は直近の航空カウント調査結果における発見頭数のうち、

メス成獣の半数以上を捕獲目標頭数として設定している。

その他の地域については、捕獲目標は雌雄の合計で設定・記載されている。

(データ提供:環境省、林野庁)

◎地区別、手法別のエゾシカ捕獲数(表 25 参照)

知床岬

平成 19(2007) シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 6(2024) シカ年度で 18 シーズン目となる(仕切り柵整備からは 13 シーズン目)。令和 5(2023)年の非積雪期に捕獲は実施されなかった。令和 6(2024)年 4 月から 5 月にかけて捕獲作業員が船舶を利用して知床岬に立ち入り、待ち伏せ狙撃によって計 5 頭(うち、メス成獣 0 頭)を捕獲した。

ルサー相泊

平成 21(2009) シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 5(2023) シカ年度で 16 シーズン目となる。令和 6(2024) 年 12 月~令和 7(2025) 年 2 月にかけて、餌による誘引期間を経たのちにくくりワナによる捕獲を実施し、計 19 頭を捕獲した。

幌別-岩尾別

平成 23(2011)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 6(2024)シカ年度で 14 シーズン目となる。今シーズンは令和 6(2024)年1月から2月にかけて捕獲を実施した。捕獲に際しては例年実施している待ち伏せ式誘引狙撃や大型仕切柵を利用した捕獲に加え、令和 4(2022)シカ年度以来となるくくりワナによる捕獲を再開したほか、新たな捕獲手法として簡易囲いわなの試行を実施した。シーズンの累計捕獲頭数は67頭であった。

隣接地域

林野庁では、前シカ年度に引き続き羅臼町側の「春苅古丹」地区、斜里町側の「ウトロ東」地区、「オシンコシン」地区においてエゾシカの捕獲を実施した。令和 6(2024)年 12 月から令和 7(2025)年 2 月にかけて、くくりワナを用いて「春苅古丹」地区で 42 頭、「ウトロ東」地区で 14 頭、「オシンコシン」地区で 39 頭、計 95 頭を捕獲した。



図 8. くくりワナで捕獲したエゾシカ(隣接地域内)(令和7(2025)年2月1日撮影)

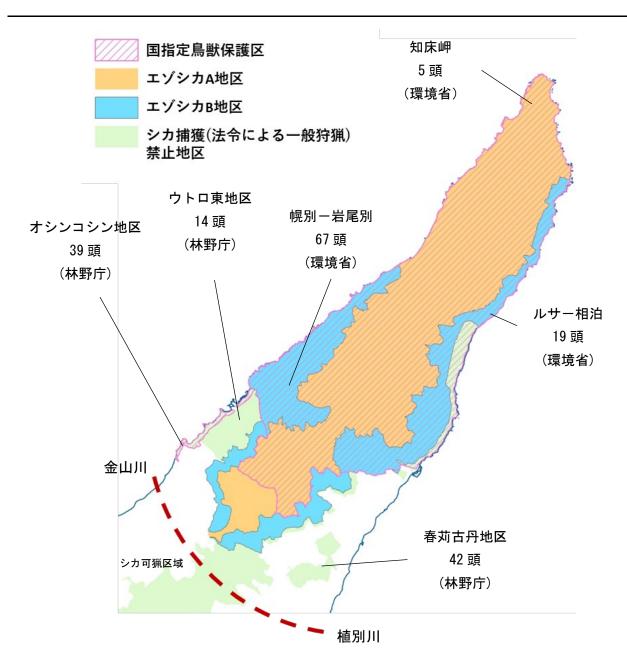


図 9. 遺産地域と隣接地域における、令和 6(2024)年度事業で捕獲されたエゾシカの頭数(地区別)

表 26. エゾシカ捕獲数の地区・手法別の経年変化(6月から翌年5月までのシカ年度で集計)

エリア 捕獲		捕獲	第1期	第2期	第 3 期		第4期		
管理 区名	モニタリング ユニット	実施主体 *① 手法*③		2007-11 H19-23	2012-16 H24-28	2017-21 H29-R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
			巻狩り, 狙撃	685	176	36	51	22	5
	60 C	環	くくりワナ	-	_	7	-	_	_
	知床岬		囲いワナ	_	-	0	_	-	_
			知床岬小計	685	176	43	51	22	5
			流し SS, 待ち伏せ式狙撃	309	312	211	21	35	41
			くくりワナ	53	_	126	16	_	12
	幌別		囲いワナ(幌別)	85	247	6	_	ı	_
	נינג שפוי	環	囲いワナ(岩尾別)	-	238	0	_	-	_
\ #	岩尾別	**	簡易囲いワナ (岩尾別・試行)	-	ı	ı	-	1	2
直産			大型仕切り柵(岩尾別)	-	178	110	17	10	12
遺産地域			箱ワナ	-	35	94	-	-	_
域 内			幌別-岩尾別小計	447	1,010	547	54	45	67
		環	固定 SS	47	-	4	_	-	_
	ルサ - 相泊		流し SS	53	222	55	_	-	_
			囲いワナ(ルサ)	191	85	0	_	-	_
			くくりワナ	-	11	135	33	17	19
			巻狩り	29	-	0	_	-	_
			囲いワナ(昆布浜)	15	-	0	_	-	_
			囲いワナ(相泊)	_	148	11	_	-	_
			箱ワナ	-	-	33	_	-	_
			ルサ-相泊小計	335	466	238	33	17	19
	ウナキベツ	環		_	66	0	-	-	_
	ウトロ東、弁	林※②	囲いワナ	411	136	0	_	-	_
	財崎	++	囲いワナ	-	208	43	_	ı	_
	(宇登呂)	林	くくりワナ	-	-	95	19	23	14
n-str	オシンコシン		囲いワナ	-	139	23	_	_	-
解 接	周辺	林	MC・巻狩り・誘引狙撃	_	31	13	_	-	_
隣 接 地	(遠音別)		くくりワナ	_	_	104	39	32	39
域	真鯉	林	囲いワナ・箱ワナ・巻狩り	_	59	26	_	_	_
			囲いワナ・箱ワナ	100	56	37	_	_	_
	春苅古丹	林	くくりワナ	_	-	70	69	18	42
			隣接地域小計	511	629	411	127	73	95
		合計		1,978	2,347	1,239	265	157	186

(データ提供:環境省、林野庁)

①実施主体:環は環境省、林は林野庁、斜は斜里町を表す。

②林野庁・斜里町・利活用事業者の協定による捕獲

③手法:流しSS は流し猟式シャープシューティング、固定SS は固定餌場式シャープシューティング、MC はモバイルカリングを表す。

2. ヒグマ

知床半島のヒグマ個体群は、世界有数の高密度状態で維持されてきた、知床を象徴する野生動物の一つである。しかし 2023 年にはヒグマの夏から秋にかけての主要採食物であるカラフトマス、ハイマツ種子、ミズナラ堅果が凶作となり、餌を求めて人の生活圏へ出没が多発し、地域住民の安全を守るための有害捕獲数が増加した。2024 年時点での生息密度は大きく低下していると考えられるが、それでも目撃事例が国立公園内の道路沿い、遊歩道上及び遺産地域と隣接する住宅地で多く発生している。ヒグマの生息地と人の活動エリアや住民生活圏が近接しているため、ヒグマと人との軋轢が生じている。

令和 6(2024)年度のヒグマ目撃件数**は、斜里町全域で 1,086 件、羅臼町全域 116 件の計 1,202 件 となった(図 8)。

※ヒグマの年間の生活史に合わせて、冬眠明け時期である3月から冬眠入り時期である翌年2月まで、すなわち令和6(2024)年3月から令和7(2025)年2月までの目撃情報を「令和6(2024)年度の目撃件数」として集計している。

<斜里町>

令和 6(2024)年度の斜里町側の国立公園内におけるヒグマ目撃件数は 1,000 件となり、前年度の 1,527 件から 527 件減少した(前年比 35%減)。公園外での目撃件数は 86 件で、前年度の 492 件から 406 件減少した(前年比 83%減)。

国立公園内では幌別・岩尾別地区での目撃が多く、知床自然センター駐車場内への侵入やフレペの滝遊歩道付近で冬眠穴を掘るヒグマの出現、知床五湖高架木道付近で威嚇突進を行うヒグマの出現や知床五湖利用者がヒグマに追いかけられる事案の発生など、国立公園内で観光客の利用するエリアにおいて、人身事故につながりかねない危険事例が複数回発生した。

国立公園外ではウトロ市街地内における目撃件数は7件にとどまり、前年の51件から著しく減少した一方、知床半島基部ではヒグマによる農作物等への加害が前年に引き続き発生したほか、養鹿場に侵入しシカを食害し箱わなで有害捕獲されたヒグマなど、問題個体がしばしば現れた。

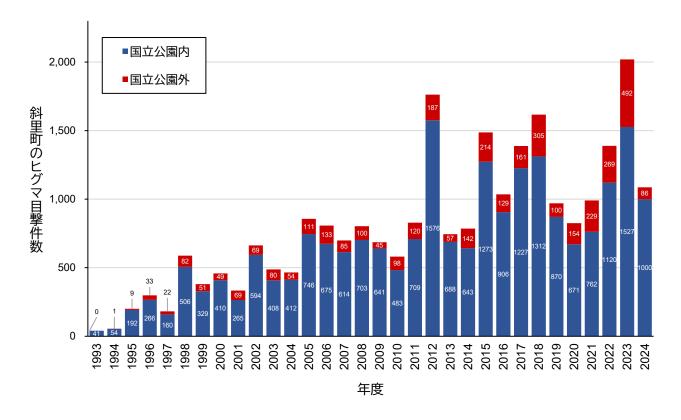
<羅臼町>

令和6(2024)年度の羅臼町側の国立公園内におけるヒグマ目撃件数は63件となり、前年度より164件減少した(前年比72%減)。公園外での目撃件数は53件で、前年の332件から279件減少した(前年比83%減)。

国立公園内では知床峠の駐車場から羅臼湖歩道の入口にかけて複数出没し、有害捕獲となった。 当該個体は過去に車両に繰り返し接近し、車両のドアミラーに手をかけた疑いのある個体であった。 国立公園外では住宅のすぐ裏でヒグマがフレコンパック内のゴミを荒らす事案など、市街地における出没が前年に引き続き発生した。

<ヒグマの人為的死亡個体数>

令和 6(2024)年 1 月~12 月のヒグマの人為的死亡個体数は、斜里町全域で 18 頭(有害捕獲 18 頭、 狩猟 0 頭)、羅臼町全域で 4 頭(有害捕獲 4 頭、狩猟 0 頭)の合計 22 頭で、前年の 169 頭から減少した (図 11)。有害捕獲された個体のうち、鳥獣保護区内における捕獲は斜里町で 2 頭、羅臼町で 1 頭で あった。なお、隣接する標津町全域におけるヒグマの人為的死亡個体数は 8 頭(有害捕獲 7 頭・うち、 春期有害捕獲 1 頭、狩猟 1 頭)であった。



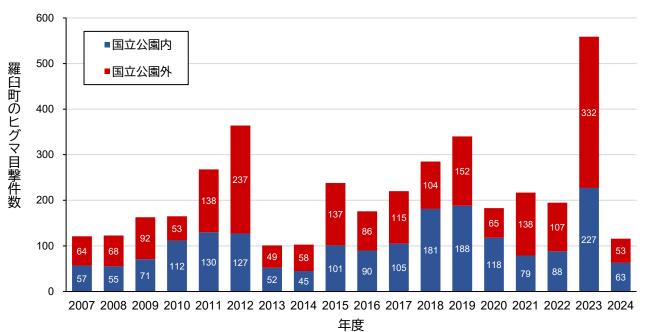


図 10. 斜里町(上図)と羅臼町(下図)における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移(データ提供: 斜里町・羅臼町)

- ・住民や観光客等からの目撃通報の集計に基づく。
- ・人間との軋轢を伴わない目撃 (半島先端部での観光船からの目撃等)は集計対象外。

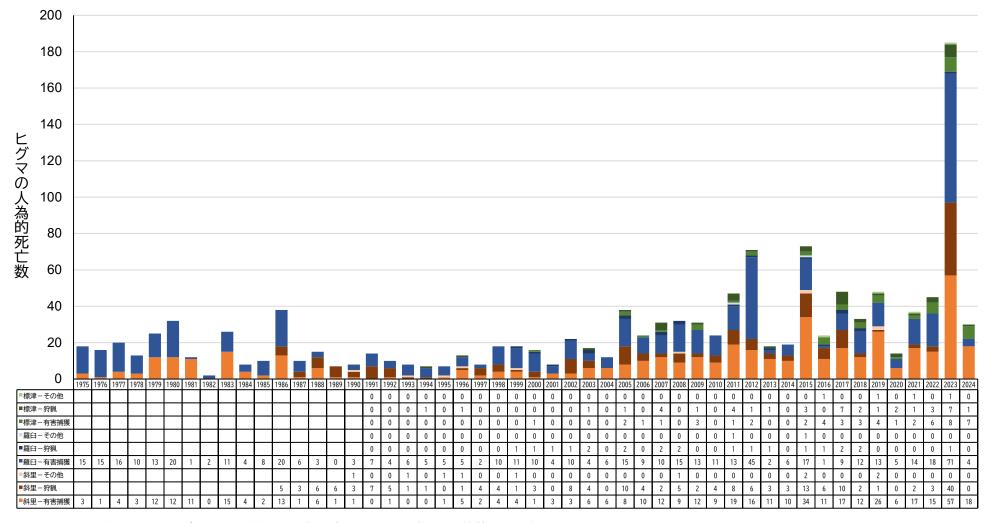


図 11. 昭和 50 (1975) 年から令和 6 (2024) 年の知床地域におけるヒグマの人為的な死亡数

- ・1-12 月に捕獲された個体をその年の捕獲として集計。
- ・昭和50-59(1975-1984)の羅臼町の数字については「知床の哺乳類」に掲載の図から読み取って記入。
- ・令和5(2023)年版から、北海道所有(1991年~2021年)の記録と突合し、狩猟捕獲等における集計漏れを補完した値としている。
- ・昭和61(1986)年より前の、「狩猟による捕獲数」など、空欄部分についてはデータなし。
- ・「その他」の分類には、人材育成捕獲や事故死等を含む(自然死亡は含まない)。

3. シマフクロウ

環境省及び林野庁は、「シマフクロウ保護増殖事業」として、全道のシマフクロウを対象に個体の 識別や繁殖状況を把握するための標識調査、巣箱設置、給餌、傷病対応、事故防止対策などを実施 している。シマフクロウの個体数は1970年代にはおよそ70羽まで減少したと考えられるが、保護の 取組によって道東を中心に徐々に数は回復し、令和4(2022)年度には生息が確認されたつがいが100 つがいに到達した。生息数が激減した時代にはその半数が知床半島に生息していたとされるが、近 年の傾向として、大雪山系や日高山系での生息確認が増えつつあり、これらの地域における生息数 の回復が期待される。

知床世界自然遺産地域を流域にもつ河川では、18 つがいのシマフクロウが生息しているとみられ、令和 6(2024)年度の標識調査では、そのうち 4 つがいから生まれた幼鳥 4 羽に足環標識を装着した。また、巣箱については林野庁のものも含めて現在 26 個がこれらの河川に設置されており、環境省は令和 6(2024)年度に 1 箇所で巣箱の架け替えを実施するとともに、巣箱の向き修正、テンなどの天敵侵入を防ぐための設置木への鉄板巻き、巣材追加といった既存巣箱のメンテナンス作業を行った。

現在の課題としては、遺産地域を含む知床半島で生まれた個体について知床地域外への分散が確認された例が極めて限られることである。知床から他地域へ分散するに当たりそれを阻害する要因があると考えられることから、半島基部での生息環境整備などの取組を進めることで他の生息地域との間で生息地の連続性を確保する必要がある。また、令和 6(2024)年度には、遺産地域内で死亡収容されたシマフクロウはなかったが、人為が原因で死亡するシマフクロウを減らすため、引き続き交通事故対策や感電事故対策を進めていく必要がある。





図12. シマフクロウ成鳥(左)、アタッチメントをとりつけた巣箱(右)

4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成 18 (2006) 年度からオオワシ・オジロワシの飛来数調査を実施している。令和 6 (2024) 年度は、令和 6 (2024) 年 11 月 6 日から令和 7 (2025) 年 4 月 2 日にかけて、斜里町側では知布 泊〜岩宇別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢〜羅臼川河口及び於尋麻布漁港〜相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を調査した。

オオワシ及びオジロワシの合計(不明を含む)が最多となったのは、斜里町側では 3 月 12 日の 225 羽、羅臼町側では 2 月 19 日の 657 羽であった。

<オオワシ>

斜里町側・羅臼町側とも調査期間を通して確認された。オオワシが最も多く確認されたのは、斜里町側では3月12日の133羽、羅臼町側では2月19日の390羽であった。

<オジロワシ>

斜里町側・羅臼町側とも調査期間を通して確認された。オジロワシが最も多く確認されたのは、 斜里町側では12月11日の59羽、羅臼町側では2月19日の240羽であった。

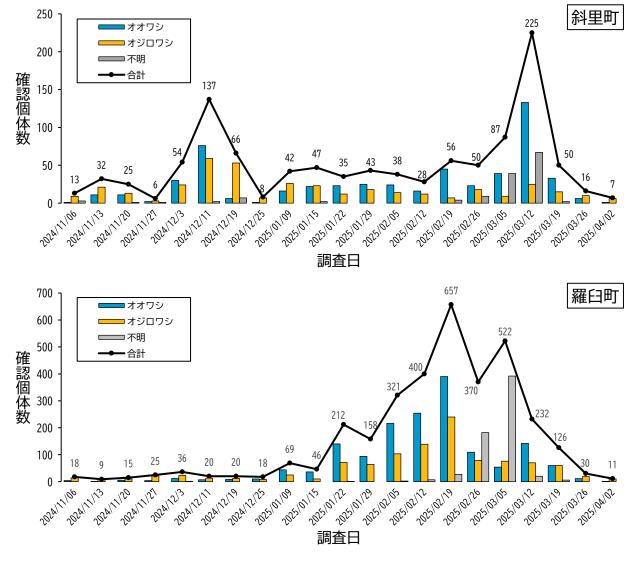
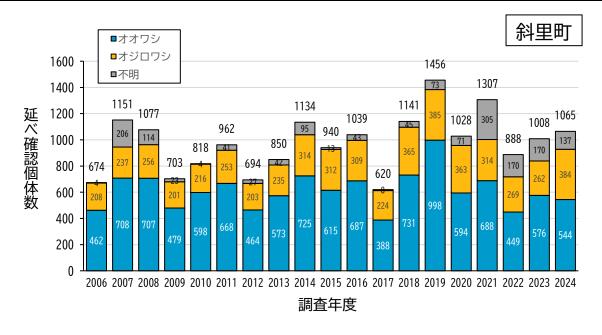


図 13. 斜里町側(上図)と羅臼町側(下図)における令和 6(2024)年度のオオワシとオジロワシの観察個体数の変化



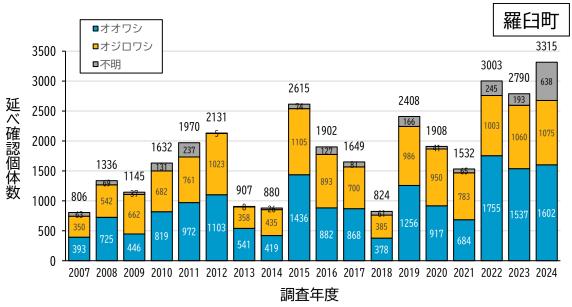


図 14. 斜里町側(上図)と羅臼町側(下図)におけるオオワシとオジロワシの延べ観察個体数の経年変化。平成 18(2006)年度の調査は斜里町側でのみ実施し、羅臼町側では実施せず。



図 15. オオワシ (左) とオジロワシ (右) (環境省提供)

5. 外来種

林野庁では、淡水魚類等の生息状況調査を実施した。遺産隣接地域の 2 河川(斜里町シマトッカリ川と羅臼町知西別川)においてニジマスの生息を確認しており、令和 6(2024)年度の調査では知西別川及び羅臼川において確認している。

同じく林野庁では遺産隣接地域の2つの林道沿い(斜里町オペケプ林道と羅臼町春苅古丹林道)において、自動撮影カメラによる中小型哺乳類の生息状況調査を実施した。6,10月にオペケプ林道、7,9月には春苅古丹林道に自動撮影カメラを4週間ずつ(一林道につき計8週間)設置した。令和6(2024)年度はアライグマの撮影がオペケプ林道において1件確認された。なお、アメリカミンクの撮影は確認されなかった。

斜里町ではアライグマの目撃報告等はなかったが、羅臼町ではアライグマの目撃報告等はなかった。

以上より、斜里町ではアライグマの生息が2件、確認された。



図 16. 斜里町オペケプ林道で撮影されたアライグマ (令和 6(2024)年9月11日撮影)

6. 海域

令和 6(2024)年度は、海域ワーキンググループにおいて、第 4 期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画に基づく令和 6(2024)年度のモニタリング項目の評価を行った。

また、第 45 回世界遺産委員会決議に係る対応及び気候変動に対する順応的管理戦略について検討を行った。

長期モニタリング項目評価調書では、下記の5つの項目に分類し、評価シートによる「分類評価」と、全てのモニタリング項目の評価を考慮した「総合評価」を記載している。また、評価調書に掲載しないデータについては、資料集として整理している。

- ①海洋環境・・・海洋観測ブイによる水温の定点観測、航空機・人工衛星等による海氷分布状況、海水中の石油・カドミウム・水銀などの分析
- ②魚介類・・・海域の生物相及び生息状況、浅海域における貝類定量調査、北海道水産現勢からの漁獲量変動の把握、スケトウダラの資源状況の把握と評価(TAC 設定に係る調査)、スケトウダラの産卵量調査
- ③海棲哺乳類・・アザラシ・トドの生息状況調査、アザラシ・トドの日本沿岸への来遊頭数調査・人為的死亡個体の性別・特性、トドの被害実態調査、シャチの生息状況調査
- ④鳥類・・・・ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数・営巣地分布と 営巣数調査、海ワシ類の越冬個体数の調査、オジロワシ営巣地における繁殖 の成否及び巣立ち幼鳥のモニタリング、全道での海ワシ類の越冬個体数の調 査
- ⑤地域社会・・・利用実態調査、自然資源の利用と地域産業の動静調査

7. 河川工作物

令和 6(2024)年度の第 1 回河川工作物アドバイザー会議は、令和 6(2024)年 7 月 29 日に室内会議を開催し、世界自然遺産委員会(ユネスコ)への保全状況報告、気候変動に対する順応的管理戦略の検討、ルシャ川・イワウベツ川・オッカバケ川の治山ダムの改良、ルシャ川の河床路、イワウベツ川の利活用の状況等について報告、検討を行った。また、7 月 29~30 日にイワウベツ川、ルシャ川において現地検討会を行った。

令和 6 (2024) 年度第 2 回目の河川工作物アドバイザー会議は、令和 7 (2025) 年 1 月 28 日に開催し、世界遺産委員会決議に係る対応、気候変動に係る順応的管理戦略、第 2 長期モニタリングの調査結果、河川工作物の計画等について報告、検討を行った。

会議では、北海道の実施するルシャ川1号ダム改良工事の状況、河川工作物改良後におけるサケ類の産卵床数のモニタリング結果について報告した。また、林野庁の実施するオッカバケ川1号ダム改良の状況及び改良後の流動・河床の変化等の調査の報告、2号ダム改良案について、また、イワウベツ川3号ダムの改良状況とサケ類の遡上及び産卵床調査報告、ルシャ川河床路の状況、羅臼川モニタリング調査及び改良状況、サシルイ川治山ダムの改良及びモニタリング、オッカバケ川の朔北橋洗堀工事状況等について報告した。

令和 6(2024)年度の長期モニタリング調査は「オショロコマ生息等調査」及び「サケ類の稚魚降下数調査」を実施した。

「オショロコマ生息等調査」は、知床半島内の遺産隣接地域を含む 42 河川を対象に水温調査を実施し、うち 8 河川でオショロコマの捕獲調査及び 16 河川で外来種を含めた魚類相・生物量の推定を目的とした環境 DNA 解析による生物量調査を実施した。

「サケ類の稚魚降下数調査」は、ルシャ川・テッパンベツ川・ルサ川を対象にサケ類の稚魚降下 個体数について調査を実施した。



図 17. ルシャ川治山ダムで行われた現地検討会の様子(令和 6(2024)年7月30日撮影)

8. 長期モニタリング (知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画)

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」は、知床世界自然遺産地域の自然の状態や観光利用の動向などを定期的にチェックし、その結果を遺産管理に活用する(順応的管理を行う)ための計画である。令和4(2022)年度からは第2期長期モニタリング計画を開始した。

第2期長期モニタリング計画では、評価の対象を「保全状況(状態)」「環境圧力/観光圧力(状態、動向)」「管理の実績(実績)」「管理の効果(効果)」の4つに区分し、ぞれぞれ「評価の観点」を定めて総合評価を行うこととした。なお、総合評価は、それぞれの「評価の観点」に紐付くA~Lの評価項目(計12項目)の評価結果をもとに行うものであり、A~Lの評価項目ごとに、評価に用いるモニタリング項目を定めている。

表 27. 長期モニタリング項目一覧

評価の 対象	総合評価における 評価の観点		評価項目	評	4価に用いるモニタリング項目	主たる 実施主体	関連調査 (表 15)
1 保全 状況	世界自然遺産とし て登録された基準	A	遺産登録時の生態 系の生産性が維持	2	アザラシ・トドの生息状況の 調査	北海道	22
(状態)	(クライテリア)		されているか(ク	3	浅海域定期調査	環境省	
	である知床の生態		ライテリア (ix)	4	浅海域貝類定量調査	環境省	
	系及び生物多様性 が維持されている		生態系)	3	スケトウダラの資源状態把握 と評価 (TAC 設定に係る調査)	水産庁	
	か			10	シャチの生息状況の調査	Uni-HORP (北海道シャ チ研究大学 連合)	
		В	海洋生態系と陸上 生態系の相互関係 が維持されている	5	ケイマフリ・ウミネコ・オオ セグロカモメ・ウミウの生息 数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	5
			か(クライテリア	16	知床半島のヒグマ個体群	環境省	13
(ix) 生態系)	17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び 稚魚降下数のモニタリング	林野庁 北海道	21, 23			
				23		環境省	
	7	オジロワシ営巣地における繁	オジロワシ				
			殖の成否、及び、巣立ち幼鳥 数のモニタリング	モニタリン グ調査グル ープ			
		С	遺産登録時の生物多様性が維持され	2	アザラシ・トドの生息状況の 調査	北海道	22
			ているか(クライ	3	浅海域生物相調査	環境省	
			テリア(x)生物	4	浅海域貝類定量調査	環境省	
			多様性)	5	ケイマフリ・ウミネコ・オオ セグロカモメ・ウミウの生息 数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	5
				7	知床半島全域における植生の 推移の把握(森林植生/海岸 植生/高山植生)	環境省 林野庁	9, 16
	8	希少植物(シレトコスミレ) の生育状況の把握	環境省	9			
				13	広域植生図の作成	環境省 林野庁	
				16	知床半島のヒグマ個体群	環境省	13
				18	淡水魚類の生息状況、特に知 床の淡水魚類相を特徴付ける オショロコマの生息状況(外 来種侵入状況調査含む)	林野庁	15

評価の 対象	総合評価における 評価の観点		評価項目	評	価に用いるモニタリング項目	主たる実施主体	関連調査 (表 15)		
八多	□□ □□ ▽ / □死 / □				シマフクロウのつがい数、標 識幼鳥数、死亡・傷病個体と 原因調査	環境省	(20, 10)		
				7	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	オジロワシ モニタリン グ調査グル ープ			
				10	シャチの生息状況の調査	Uni-HORP (北海道シャ チ研究大学 連合)			
2 環境 圧力	知床の世界自然遺 産としての価値に	D	遺産地域において 気候変動の兆候が	1	海洋観測ブイによる水温の定 点観測	環境省	7		
・観光 圧力 (状態・ 動向)	対する環境圧力・ 観光圧力の影響は みられるか		見られるか	18	淡水魚類の生息状況、特に知 床の淡水魚類相を特徴付ける オショロコマの生息状況(外 来種侵入状況調査含む)	林野庁	15		
				27	気象状況の把握	環境省			
				28	代表的な植生域での気象状況 の把握	環境省			
				1	航空機、人工衛星等による海 氷分布場観測	第一管区海 上保安部			
		Е	知床の世界自然遺産としての価値に	2	アザラシ・トドの生息状況の調査	北海道			
			対する気候変動の 影響もしくは影響	3	浅海域生物相調査	環境省			
			影響もしては影響 の予兆はみられる	4	浅海域貝類定量調査 ケイマフリ・ウミネコ・オオ	環境省	-		
	カュ		5	クイマノリ・リミイコ・オオ セグロカモメ・ウミウの生息 数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	5			
			7	知床半島全域における植生の 推移の把握(森林植生/海岸 植生/高山植生)	環境省 林野庁	9, 16			
						9	エゾシカ主要越冬地における 生息状況の把握(航空カウン ト/地上カウント)	環境省	10
				10	陸生昆虫類相の把握	環境省			
						11	陸生鳥類相の把握	環境省	
						13	広域植生図の作成	環境省 林野庁	
					知床半島のヒグマ個体群	環境省	13		
				18	淡水魚類の生息状況、特に知 床の淡水魚類相を特徴付ける オショロコマの生息状況(外 来種侵入状況調査含む)	林野庁	15		
				23	海ワシ類の越冬個体数の調査	環境省			
						24	シマフクロウのつがい数、標 識幼鳥数、死亡・傷病個体と 原因調査	環境省	
			3	スケトウダラの資源状態把握 と評価(TAC 設定に係る調 査)	水産庁				
				4	スケトウダラ産卵量調査	羅臼漁業協 同組合、釧 路水産試験 場			
				7	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	オジロワシ モニタリン グ調査グル ープ			

評価の 対象	総合評価における 評価の観点		評価項目	評	価に用いるモニタリング項目	主たる 実施主体	関連調査 (表 15)
				10	シャチの生息状況の調査	Uni-HORP (北海道シャ チ研究大学 連合)	
		F	知床の世界自然遺産としての価値に対するレクリエー	5	ケイマフリ・ウミネコ・オオ セグロカモメ・ウミウの生息 数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	5
			ション利用等の人 為的活動による影	14	利用者の問題行動がヒグマの 行動に与える影響	環境省	13
			響もしくは影響の 予兆はみられるか	20	適正な利用・エコツーリズム の推進	環境省	1
				22	登山者による高山植生への影 響調査	環境省	
				10	シャチの生息状況の調査	Uni-HORP (北海道シャ チ研究大学 連合)	

評価の 対象	総合評価における 評価の観点		評価項目	죔	F価に用いるモニタリング項目	主たる実施主体	関連調査 (表 15)
3 管理 の実績	知床世界自然遺産 管理計画に基づく	G	人の利用による環 境影響を可能な限	19 20	適正利用に向けた管理と取組 適正な利用・エコツーリズム	環境省 環境省	1 1
(実績)	管理ができている か		り低減するための 管理努力が行われ ているか		の推進		
		Н	ユネスコ世界遺産 センター及び IUCN による現地調査に	Ę	関連するモニタリングの調査結 果を踏まえて、進捗状況を科学 委員会にて評価		
			基づく勧告への対応は進んでいるか (それぞれの勧告に対する対応の進				
4 管理	知床世界自然遺産	I	捗状況は順調か) 遺産地域内海域に	2	アザラシ・トドの生息状況の	北海道	
の効果 (効果)	管理計画に基づく 管理による効果が		おける海洋生態系 の保全と持続可能	5	調査ケイマフリ・ウミネコ・オオ	環境省	5
(///1////	みられるか		な水産資源利用に よる安定的な漁業	J	セグロカモメ・ウミウの生息 数、営巣地分布と営巣数調査		3
			が両立されている か	17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び 稚魚降下数のモニタリング	林野庁 北海道	21, 23
				3	スケトウダラの資源状態把握 と評価(TAC 設定に係る調査)	水産庁	
				9	海水中の石油、カドミウム、 水銀などの分析	海上保安庁 海洋情報部	
				10	シャチの生息状況の調査	Uni-HORP (北海道シャ チ研究大学 連合)	
		J	河川工作物の改良 等により、サケ科 魚類の再生産が可	17	河川内におけるサケ類の遡上 数、産卵場所・産卵床数及び 稚魚降下数のモニタリング	林野庁 北海道	21, 23
			能な河川生態系が 維持・回復してい るか	18	淡水魚類の生息状況、特に知 床の淡水魚類相を特徴付ける オショロコマの生息状況(外 来種侵入状況調査含む)	林野庁	15
		K	エゾシカの高密度 状態によって発生 する遺産地域の生	6	エゾシカ個体数調整実施地区 における植生変化の把握(森 林植生 / 草原植生)	環境省 林野庁	9, 16
	態系への過度な影響が発生していないか	7	知床半島全域における植生の 推移の把握 (森林植生 /海岸 植生/高山植生)	環境省 林野庁	9, 16		
				9	エゾシカ主要越冬地における 生息状況の把握(航空カウン ト/地上カウント)	環境省	10
		L	住民の生活や産業 を守り、利用者の 安全と良質な確保し ながら、ヒグマの 生態及び個体群が 維持されているか	15	知床半島ヒグマ管理計画に基づく管理状況	環境省	13

9. 管理機関以外の遺産地域内での取組

<斜里町による「しれとこ100平方メートル運動」>

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の幌別・岩宇別地区の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。同運動は昭和 52(1977)年から開始され、平成 22(2010)年には全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終えた。現在は、同運動の第 2 のステージ、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、運動地公開を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

○森林再生事業の取組

森林再生事業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年で一回りする回帰作業方式を基本としている。平成 9(1997)年度~令和 4(2022)年度の 25 年間をかけて、第 5 次回帰作業までを完了した。第 6 次回帰作業から、第 1 区画が再び作業対象となっている。

第6次回帰作業の2年目にあたる令和6(2024)年度は、「牧草地・ササ地の(未立木地)の森林化」については、ササ地の掻き起し及び表土戻しの休止(数年間)が決定され作業実施はなかったが、当該地域のモニタリング調査を実施したほか、中型苗・小型苗の移植を継続して実施した。「アカエゾマツ・トドマツ・シラカンバ造林地の樹種多様化」として、間伐による密度調整や、樹種多様化作業として広葉樹の大型苗・中型苗を移植した。

その他、各苗畑の運営や間伐材を利用した防鹿柵の新規設置、既存の防鹿柵の補修、樹皮 保護ネット、作業道及び施設の維持管理を例年と同様に実施した。

○生物相復元事業の取組

本取組では、運動地内を流れるイワウベツ川において「かつて生息していたサクラマスの 復元」「カラフトマス・サケの自然産卵促進」「河川環境の改善」の三つの取組を平成 9(1997) 年から実施している。令和 6(2024)年度は次の項目について取組を実施した。

①かつて生息していたサクラマスの復元

8月29日及び9月7日にイワウベツ川の本流及び支流でサクラマスの遡上状況調査を実施したが、すべての調査河川でサクラマス親魚の確認はなかった(前年は9尾)。

②カラフトマス・サケの自然産卵促進

岩尾別ふ化場に対し、ふ化場ウライより上流への放流状況を聞き取り、今年度の放流がなかったことを確認した。今年度も前年度に引き続き、降下稚魚数の調査は実施しなかった。

③オショロコマの生息状況把握

イワウベツ川流域において、5月21日、6月11~12日、11月5~6日に電気ショッカーを用いた魚類調査を実施したほか、9月に水中カメラを用いた生息状況調査を実施した。イワウベツ川のNo.3治山ダムより上流側でのオショロコマの捕獲はなかった。

幌別川流域においても、11月下旬に電気ショッカーを用いた魚類調査を実施した。

④河川環境改善

令和 3(2021)年に設置し、同年 11 月の大雨により半壊したイワウベツ川支流盤ノ川の簡易 魚道について、7 月 18 日に魚道下部の水流が途絶し、9 月 21 日に魚道の漏水個所を補修し水 流が回復するまで、最低でも65日間、魚道に水が流れず機能していなかったことを確認した。

⑤希少鳥類の生息状況把握

知床財団ではシマフクロウ・クマゲラ・オオタカ・マダラウミスズメ・クマタカ、ハヤブサ・エゾライチョウの7種を対象に、目視した際の個体数を記録している。令和6(2024)年はシマフクロウについて8回延べ10羽、クマゲラについて2回延べ2羽、オオタカについて2回延べ2羽の目視があった。

また 9 月 1 日~13 日にかけて、プレイバック法(クマゲラの鳴き声をスピーカーで再生した後、鳴き返した個体をカウントする手法)による運動地におけるクマゲラ生息調査を実施し、幌別台地及び岩尾別台地で各 1 羽を確認した。

○運動地公開の取組

本取組は、運動地公開コース「しれとこ森づくりの道」の開設・運営と、運動地の公開イベントや情報発信を行う「しれとこの森交流事業」からなる。

「しれとこ森づくりの道」運営においては、既存の2コース「シカ柵コース」と「開拓小屋コース」の運営を実施した。令和6(2024)年度の利用者数(開拓小屋コース)は2,422人で、前年度の2,118人から304人増加した。

「しれとこの森交流事業」としては、「知床自然教室」「しれとこ森の集い(植樹祭)」「森づくりワークキャンプ・秋」「推進組織参加型イベント」の4つを実施した。「知床自然教室」には33名が参加した。「しれとこ森の集い(植樹祭)」では植樹のほかに馬搬作業デモンストレーションを実施し、それぞれ126人、46人が参加した。「森づくりワークキャンプ・秋」には7人が参加し、苗の移植を実施した。「推進組織参加型イベント」は10月12日、1月4日、3月1日~3日の3回実施し、各地の100平方メートル運動支部と意見交換や議論が行われた。

10. 管理機関以外の遺産地域外での取組

<クマ活>

斜里町で宿泊業を運営している北こぶしグループの CSV (Creating Shared Value)活動として知床のクマを守る活動『クマ活』が実施されている。クマ活は、①草刈り、②ゴミ拾い、③啓発活動の 3 つの活動に分かれており、このうち草刈りについては令和 2 (2020) 年度より知床財団と協働で実施している。5 年目の令和 6 (2024) 年度は 5 月 18 日~20 日、6 月 4 日~6 日の 6 日間実施した。草刈りによる「ヒグマが街に近づきにくい環境を作り、ヒグマも人も暮らしやすい地域づくり」を目指す取組みとして、地元の関係者も巻き込みながら活動の輪を広げている。





図 18. クマ活における事前レクチャー(左)と草刈りの様子(右)(公益財団法人知床財団提供)

<各町内会によるヒグマ対策草刈りイベント>

羅臼町の連合町内会では、毎年6月から7月にかけて羅臼町内各所で「ヒグマ対策草刈りイベント」を開催し、住宅地周辺の草刈りを実施している。これは近年のヒグマ出没数の増加を受けて、「地域住民で出来るヒグマ対策」として知床財団や羅臼町が連合町内会に働きかけ、それにこたえる形で令和2(2020)年から定期イベントとしての開催が始まったものである。

令和 4(2022)年からは「ヒグマを街に侵入させない環境作り」の継続を目指し、「誰でも参加できる対策」として町民へ浸透するよう、羅臼町が補助金を利用して購入した26台の電動草刈り機が各町内会へ貸出しされており、「騒音のない」「脱炭素排出の」ヒグマ対策活動が実現した。なお、電動草刈り機の導入に関しては、株式会社マキタから活動の一環として全面協力を受けた。

令和 6(2024)年は羅臼町の 11 町内会が草刈りイベントを開催し、延べ 135 名が参加した。この うち延べ 26 名は地元の土木建設業者等からの参加者だった。





図 19. 草刈りイベントにおいて、電動草刈り機で刈り払いを行う参加者(公益財団法人知床財団提供)

第3章 適正利用

1. 利用の概況

令和 6(2024)年における知床世界自然遺産地域の利用状況は、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)流行の世界的な影響が続いた令和 2(2020)年から令和 3(2021)年に比べると令和 5(2023)年度に引き続いて概ね増加に転じており、道の駅や各利用施設において利用者の増回復が認められた。観光客の入込数についても増加傾向にあり、COVID-19流行以前の水準に概ね近づきつつある。一方でウトロ海域の観光船利用は前年と同様に COVID-19流行以前の水準には回復できておらず、令和 4(2022)年 4月 23日に発生した観光船沈没事故の影響を示唆する結果となった。

なお、特に断りがない場合、各数値は 1 月から 12 月までを対象とした集計値であり、小数点第 1 位または第 2 位を四捨五入した値である。

(1) 観光客の入込数

1) 斜里町の観光客入込数

令和 6(2024)年の斜里町の観光客入込数は 972,147 人(日帰りは 618,633 人、宿泊は 353,514 人)であり、前年比 13%増となった。

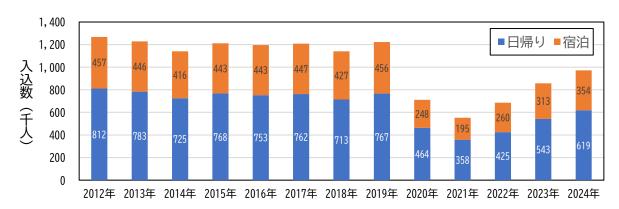


図 20. 斜里町における観光客の入込数(データ提供:斜里町商工観光課)

2) 羅臼町の観光客入込数

令和 6(2024)年の羅臼町の観光客入込数は 546,126 人(日帰りは 504,614 人、宿泊は 41,512 人)であり、前年比 14%増となった。

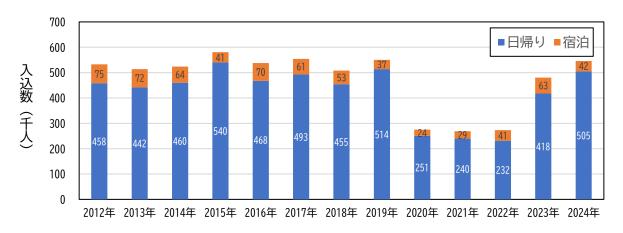


図 21. 羅臼町における観光客の入込数(データ提供:羅臼町産業創生課)

(2) フレペの滝及び熊越えの滝の利用者数

1) フレペの滝利用者数

令和6(2024)年の利用者数は54,970人であり、前年比44%増となった。



図 22. フレペの滝の利用者数(データ提供:環境省)

<データの特性>

- ・フレペの滝遊歩道に設置した利用者カウンターの通過者数(退場者)の値。
- ・フレペの滝遊歩道の出入口は複数あり、全数は捕捉できていない。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・カウンターの数値は、入場者数と退場者数を比較し、値が多い方が用いられている。
- ・カウント数から異常値を除き、欠損値を補ったうえで、入場者は捕捉率(80.3%)に相当する補正係数(1.25)、 退場者は捕捉率(78.4%)に相当する補正係数(1.28)を乗じて算出した。
- ・捕捉率: 2006 年~2015 年までカウンター捕捉率調査が毎年実施し補正されていたところ 2015 年より過年度の 平均が用いられた。ただし 2016 年より用いられている入場者の捕捉率(80.3%)に係る根拠はなし。

<備考、経歴等>

・欠損データ:環境省が別途、設置した他社製のカウンターのカウント値(退場者数)より補正している。

2) 熊越えの滝利用者数

令和6(2024)年の利用者数は1,088人であり、前年比8%減となった。

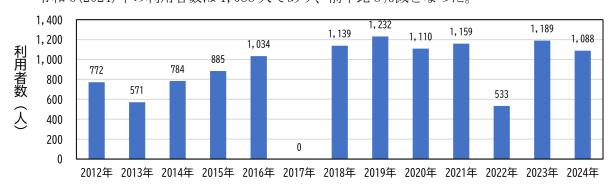


図 23. 熊越えの滝の利用者数(データ提供:環境省)

<データの特性>

- ・熊越えの滝遊歩道の入口付近に 6-10 月(年により 5 月、11 月も計測あり)に赤外線カウンターを設置して、入場者数を計測した環境省より入手したカウンターデータの退場者数を記載。
- ・カウンターの数値は退場者数が用いられている。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

・補正について:欠損、異常値については入林簿で補正している。また関係機関の巡視記録より当該者のカウントは除外している。

<備考、経歴等>

- ・欠損データ: 2017 年はカウンター未設置のため欠損。補正なし。2022 年は 8 月 16 日から 9 月 22 日の間、カウンターの不具合により計測できていない。補正なし。
- ・令和 2(2020)年と令和 3(2021)年は羅臼町・羅臼町観光協会により木道整備工事が実施されたことから、工事関係者作業時のカウントが複数回含まれる。
- ・ 令和 4(2022) 年は 8 月 16 日から 9 月 22 日の間、カウンターの不具合により欠損があり、未補正の数値である。

(3) 主要施設の利用状況

1) 知床自然センター利用者数

令和 6(2024)年の利用者数は 260,717人であり、前年比 11%増となった。

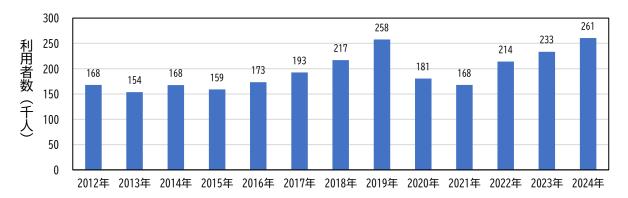


図 24. 知床自然センター利用者数(データ提供:公益財団法人知床財団)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したものを記載。
- <推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・1988年より知床自然センターが開館。
- ・2010年より入館者数の記録を開始。それ以前は映像ホールの利用実績を使用。

2) 知床羅臼ビジターセンター利用者数

令和 6(2024)年の利用者数は 48,587人であり、前年比 11%増となった。

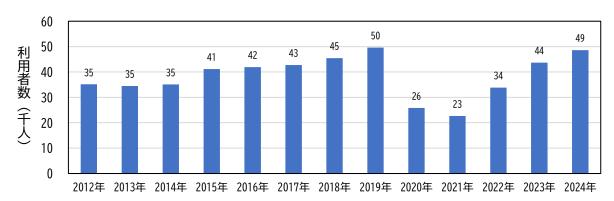


図 25. 知床羅臼ビジターセンター利用者数(データ提供:公益財団法人知床財団)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を利用者数として記録したもの。
- <推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・1983 年に羅臼ビジターセンター開館。1999 年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変 更等については詳細不明。
- ・2007年5月に移転新築し、リニュアルオープン。
- ・2019年4月に羅臼ビジターセンターが、知床羅臼ビジターセンターに名称変更。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日~5月15日まで休館。
- ・2021年 5月15日~6月20日、8月24日~9月30日まで休館。

3) 知床世界遺産センター利用者数

令和6(2024)年の利用者数は101,913人であり、前年比13%増となった。

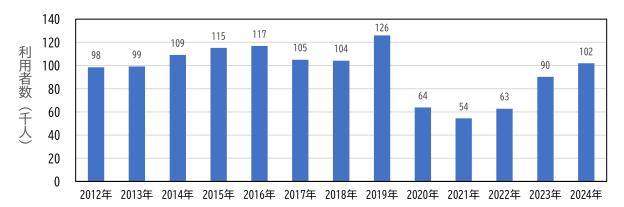


図 26. 知床世界遺産センター利用者数(データ提供:一般財団法人自然公園財団知床支部)

<データの特性>

- ・施設入口2か所に設置された赤外線カウンターの入館者数を利用者数として記載。
- ・カウンターデータのため、重複している可能性あり。
- <推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。
- <備考、経歴等>

【経歴】

・2009年4月19日に知床世界遺産センター開館。同調査も開始。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日~5月15日まで休館。4月29日~5月15日駐車場閉鎖。
- ・2021年 5月22日~6月20日まで休館。駐車場は利用可能。

4) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

令和6(2024)年の利用者数は7,770人であり、前年比0.9%増となった。

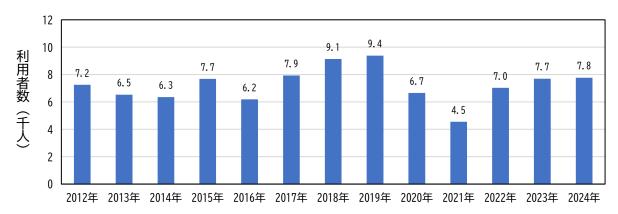


図 27. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数(データ提供:公益財団法人知床財団)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。
- <推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。
- <備考、経歴等>

【経歴】

- ・2009年6月6日に知床世界遺産ルサフィールドハウス開館。あわせ、同調査も開始。
- ・2009年~2015年は2月~10月開館。
- ・2016年以降は5月~10月開館。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日~5月15日まで休館。
- ・2021年 5月15日~6月20日、8月24日~9月30日まで休館。

(4) 知床ボランティア活動施設利用者数

令和 6(2024)年の利用者数は 430 人であり、前年比 22%増となった。平成 28(2016)年から冬季閉館を実施している。

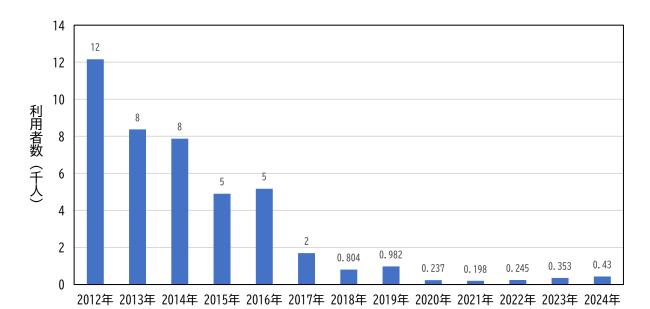


図 28. 知床ボランティア活動施設利用者数(データ提供: 林野庁北海道森林管理局)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。
- ・団体、貸切利用の実績も含まれる。
- <推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。
- <備考、経歴等>

【備考】

- ・2016年より開館期間が短縮。
- ・閉館時期のイベント利用も含まれている。

【経歴】

・2008年5月9日より、ウトロ地区を拠点とする「ボランティア活動施設」が知床森林生態系保全センターにオープン。同調査も開始。

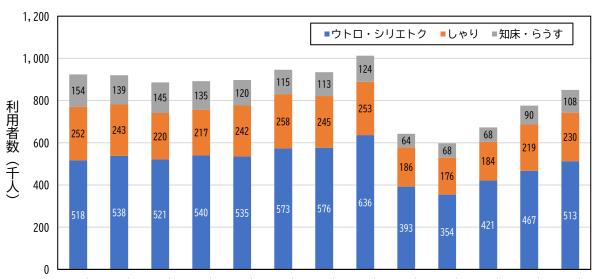
【新型コロナウイルス関連】

・2021年 6月1日~6月20日まで休館。

(5) その他

1) 道の駅利用者数

羅臼町と斜里町にある3つの道の駅の令和6(2024)年の利用者数は、それぞれ「知床・らうす」が 107,833 人、「しゃり」が 229,547 人、「うとろ・シリエトク」が 512,788 人だった。前年比は「知床・らうす」が 19%増、「しゃり」が 5%増、「うとろ・シリエトク」は 10%増となった。



2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

図 29. 道の駅利用者数(データ提供:斜里町商工観光課、羅臼町産業創生課)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。
- <推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・1999年8月27日に道の駅・らうす開館。
- ・2004年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。
- ・2007年4月25日に道の駅うとろ・シリエトク開館。あわせ、同調査も開始。
- ・2007年4月27日に道の駅しゃり開館。あわせ、同調査も開始。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 各道の駅は、4月25日~5月15日まで休館。
- ・2021年 斜里側は、5月22日~6月10日まで休館。羅臼側は、5月22日~6月4日まで休館。

2) 斜里町立知床博物館利用者数

令和6(2024)年の利用者数は9,7059,920人であり、前年比2%増となった。

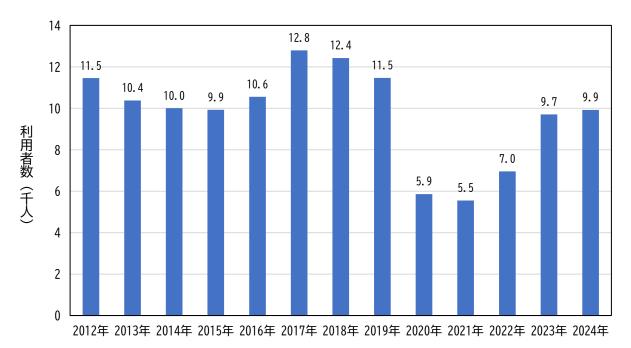


図 30. 斜里町立知床博物館利用者数(データ提供:斜里町立知床博物館)

<データの特性>

- ・斜里町立知床博物館(有料)と姉妹町友好都市交流記念館(無料)の入館者数を加えた値である。
- ・斜里町立知床博物館はチケット販売の枚数を用いている。
- ・姉妹町友好都市交流記念館は職員による目視のカウント数を用いている。
- ・データの重複を防ぐため、両館を利用した人は、斜里町立知床博物館の利用者として取り扱っている。 <推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・1978年12月28日に斜里町の開基100年記念として斜里町立知床博物館が開館。
- ・1993 年に竹富町との姉妹町盟約 20 周年記念として姉妹町友好都市交流記念館が開館。
- ・1993年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日~5月25日まで休館。
- ・2021年 5月21日~6月20日まで休館。

2. 適正利用促進の取組

令和6(2024)年度における適正利用促進の取組状況について、以下に示す。

(1) 適正利用・エコツーリズムの検討

1) ワーキンググループ・検討会議の開催

知床の適正な利用及びエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、「知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ」と「知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議」をそれぞれ開催した。

なお、COVID-19 対策として、Web 会議システムを導入し、音声及び動画による交互通信により、遠隔からの参加者とも円滑な協議を可能とする体制を構築した。

表 28. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの開催状況(再掲)

開催日時・場所	参加者	議題				
令和 6(2024)年度は実施なし						

表 29. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況(再掲)

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和 6(2024)年 6月 21日(火) 13:30~16:30 斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール (オンライン併用)	56名 (Web 含む)	(1) 設置要綱への新委員の追加等について(2) 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況(3) 個別部会等からの報告(4) 関係機関からの報告(5) 知床エコツーリズム戦略の見直しについて(6) その他
第2回	令和7(2025)年 2月20日(木) 13:30~16:30 羅臼町 羅臼漁業協同組合 3F会議室 (オンライン併用)	59名 (Web 含む)	(1) 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況(2) 個別部会等からの報告(3) 関係機関の取組み報告(4) インタープリテーション全体計画の策定状況について(5) エコツーリズム戦略の見直しとエコツーリズム検討会議の進め方について(6) その他

2) 知床エコツーリズム戦略

令和6(2024)年度は、知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗報告は4件あった。

①厳冬期の知床五湖エコツアー事業(提案者:知床斜里町観光協会)

冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限、ガイド同伴のうえで、静寂性を保って冬期の知床五湖をまわるツアーを実施している。令和 6(2024)年度は 1 月 23 日から 3 月 23 日までの 60 日間を実施期間とし、このうち 58 日でツアーが実施された。利用者数は 3,813 人で、前年度から 1,178 名、45% 増加した。

②知床五湖における運用状況と今後の取組

前年度より継続して、植生保護期(レクチャーのみ)とヒグマ活動期(ガイド同行必須)の2つの制度で運用した。利用調整期間(4/19~11/8)の地上遊歩道立入認定者数は 64,609 名(前年比114%)で、外国人観光客の増加もみられた。登録引率者審査部会は令和6(2024)年12月2日と令和7(2025)年1月8日の2回開催され、既存登録者31名と新規登録者5名が試験合格し、次年度の引率資格を有する運びとなった。

令和 6(2024)年度から本格実施となる一湖湖面の園芸スイレン(外来種)除去は 5 月中旬から 8 月下旬にかけての 11 日間実施した。除去作業には登録引率者をはじめとする自然ガイドや地域住民、公募による一般参加者など、のべ 170 人がボランティアとして参画し、累計 3,840kg の園芸スイレンを除去した。

③カムイワッカ地区における取組(提案者:知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)

「カムイワッカ湯の滝利活用検討事業」「マイカー規制事業」「路線バス増便事業」「知床ディスタンス!キャンペーン」の4事業が実施された。

「カムイワッカ湯の滝利活用検討事業」は令和 3(2021)年度から試行事業として始まったもので、3 年目の令和 5(2023)年は利用方法を抜本的に転換し、全域を対象とする有料・事前予約制に移行した。4年目にあたる令和 6(2024)年度は「マイカー規制事業」の実施期間は前年の 29 日間から 10 日間に短縮となり、この期間のみ 45 分間隔でシャトルバスが運行した。また「路線バス増便事業」として、繁忙期(8月11日から8月15日の5日間)に1日12往復の臨時バスを知床自然センター〜知床五湖間で運行した。

「知床ディスタンス!キャンペーン」は令和 2(2020)年から継続しており、5 年目にあたる令和 6(2024)年は、ディスタンスカード等「野生動物の距離間」の普及ツールをの配布や交通安全活動「旗波作戦」など、前年に引き続き動物への餌付け・接近禁止のルール普及を図った。

④ウトロ海域における取組

海鳥 WEEK の開催、道内外イベントへの出展を継続して実施した。また、2022 年の観光船事故を受けて自粛していたごみ拾い活動について、観光船も航路として活用する「フレペの滝」と「男の涙」で実施し、海鳥の生息環境保護や景勝地の美化につなげた。

(2) 知床五湖の利用

1) 知床五湖の利用者数

令和6(2024)年の利用者数は258,208人で前年比4.5%増となった。

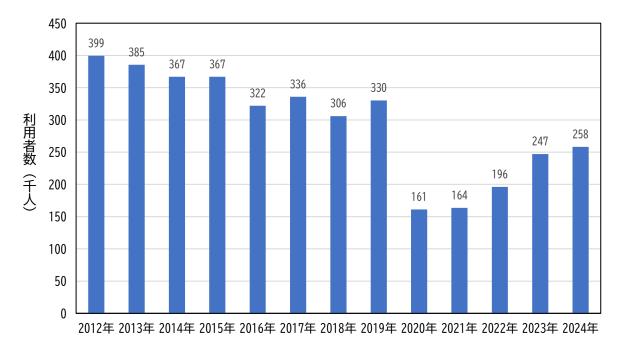


図 31. 知床五湖の利用者数 (データ提供:一般財団法人自然公園財団及び斜里バス株式会社)

<データの特性>

【駐車台数】

・駐車利用台数は、(一財) 自然公園財団提供の駐車場利用台数の実数を使用。

【8月シャトルバス】

・知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会でとりまとめた斜里~カムイワッカ運行区間 の乗車券売上枚数よりシャトルバス乗車人数を算出し使用した。

【10月シャトルバス】

・知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会がとりまとめたデータより、道の駅~カムイワッカ運行区間の乗車人数を合計し使用した。

【その他】

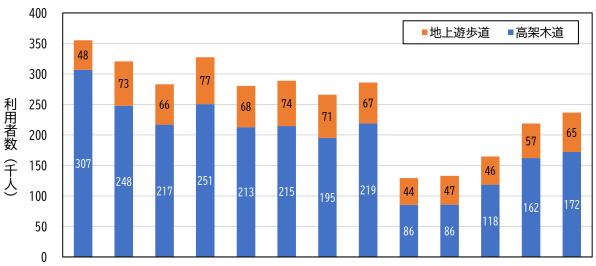
・委託乗車によるバス利用券売枚数 (7月~9月計)。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・「駐車場利用人数」は、駐車場利用台数に下記の車種別乗車数推定値*を乗じて算出した。
- *オートバイ:1.08 人/台、乗用車:3.20 人/台、マイクロバス:16.73 人/台、大型バス:34.78 人/台 (昭和63 年に自然公園財団が行った調査に基づく)
- ・「シャトルバス五湖」は、知床五湖における下車率84.3%*2を乗じて算出した。
- *2「2006 年度知床国立公園カムイワッカ地区における自動車利用適正化対策に係わる利用者等動向調査報告書」

2) 知床五湖高架木道·地上遊歩道利用者数

令和 6(2024)年の高架木道利用者数は 172,048 人、地上遊歩道利用者数は 64,609 人であり、前年比は高架木道で 6%増、地上遊歩道で 14%増であった。



2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

図32. 知床五湖高架木道、地上歩道利用者数(データ提供:環境省)

<データの特性>

【①高架木道(のみ)利用者数】

・高架木道入口に設置された利用者カウンターの通過者数(入場者数)から推定した値。

【②地上游歩道利用者数】

- ・全期間について知床五湖フィールドハウスの運営を請け負った公益財団法人 知床財団より聞き取った立入認定者数の実数を用いた。
- ・2012 年~2019 年の自由利用期(認定手続きを必要としない期間)については、業務日報に記録された立ち入り者数を用いた。2020 年からは自由利用期の廃止に伴い、地上遊歩道への立ち入りは立入認定者数で把握することが可能となった。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

【高架木道(のみ)利用者数】

- ・カウンターの退場者数 (R 方向) は地上遊歩道の利用者数を含むため、入場者数 (L 方向) を用いた。入場者 のカウント数から異常値を除き、欠損値を補ったうえで捕捉率(58.2%)に相当する補正係数(1.71)を乗じて算出した。
- ・捕捉率:2015年に実施されたカウンター捕捉率調査の結果。

<備考、経歴等>

【経歴】

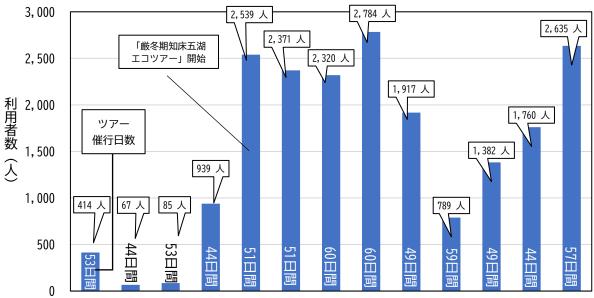
- ・2011年 利用調整地区制度開始(5月10日~)、知床五湖フィールドハウス運用開始。
- ・2013年 利用適正化計画改正に伴い、ヒグマ活動期小ループツアー運用開始。立ち入り上限の変更。
- ・2019年 地上遊歩道再整備のため、10/1~11/8 (閉園) まで大ループを閉鎖。
- ・2020 年 利用適正化計画改定に伴い、自由利用期廃止。開園期間を通し利用を調整する区域となった。地上遊歩道再整備のため、10/5~11/8 (閉園) まで小ループを閉鎖。
- ・2021年 地上遊歩道再整備のため、10/4~11/8 (閉園) まで大ループを閉鎖。

【新型コロナウイルス関連】

・2020 年 $4/20\sim5/15$ まで知床五湖フィールドハウス閉館。 $4/28\sim5/15$ まで知床五湖閉園。

3) 知床五湖冬期利用者数

令和6(2024)年の利用者数は2,635人(472組)であり、前年比50%増であった。



2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

図 33. 知床五湖冬期利用者数 (データ提供:知床斜里町観光協会)

- ・平成20(2008)年から平成26(2014)年は、冬期通行止め期間の道道知床公園線への立入許可を得てガイドが岩尾別ゲートから徒歩で引率して知床五湖を案内する「知床五湖冬季利用事業」として行われた。
- ・平成 27(2015)年からの増加は、通行止め期間の道道知床公園線の岩尾別ゲートから知床五湖までの道道知床公園線を除雪してガイド事業者が車両で知床五湖までアクセスし、知床五湖を案内する「厳冬期の知床五湖ツアー」が開始され、利用形態が大きく変化した。

<データの特性>

・知床斜里町観光協会より聞き取った知床五湖エコツアー利用者数の実数を記載。

<推定方法>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。
- 4) 知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区を適切に運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を2回開催した。

表 30. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

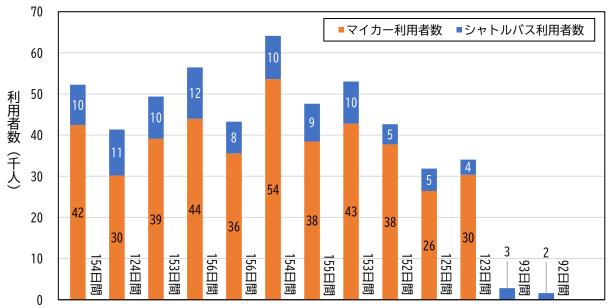
	開催日時	参加者	議題
第 46 回	令和7(2025)年 1月21日(火) 13:30~16:30 知床世界遺産センター レクチャールーム	25 名	(1) 2024 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について (2) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について (3) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について (4) 2025 年度 知床五湖の運用計画について (5) 知床五湖利用調整地区利用適正化計画(第3期)の改定について (6) その他
第 47 回	令和 7 (2025) 年 3 月 7 日 (火) 13:30~16:30 知床世界遺産センター レクチャールーム	20名	(1) 第4期 利用適正化計画の見直し内容について(2) 2025 年度以降のモニタリング実施計画について(3) その他

(3) カムイワッカ地区の利用・マイカー規制

1) カムイワッカ地区利用者数

当該地区では、令和 5(2023)年に前年まで 6 月 1 日の道道開通と同時に開始してきたカムイワッカ湯の滝の自由利用区間 (1 の滝上部まで) が廃止され、7 月 1 日から 10 月 1 日までの 93 日間において、4 の滝下までの全区間が「カムイワッカ湯の滝利活用検討事業」の対象となり、完全予約制の「カムイワッカ湯ノ滝のぼり」の制度運用が開始された。

期間中の利用者数はシャトルバス利用者数については 1,633 人で、前年の 2,825 人から 42%減であった。



2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

図 34. カムイワッカ利用者数 (データ提供:一般財団法人自然公園財団、公益財団法人知床財団)

・棒グラフに示した日数は、カムイワッカまでの道道知床公園線の供用日数を示す。

<データ特性>

- ・2014 年以降、カムイワッカ地区の利用者数は、シャトルバス利用者数とマイカー利用者数を組み合わせて推定されてきた。
- ・「マイカー利用者」は実数ではなく、主に知床五湖駐車台数やウトロ道の駅利用者数からの推計値である。 2023 年以降はカムイワッカ湯の滝の利用方法が大幅に変更されたことにより既存の推計式は使用できず、実態は不明であることからデータなし (N/A) とした。

<推定方法、補正や欠損の取り扱い>

【①シャトルバス利用者数】

・マイカー規制期間について、シャトルバス乗車人数のうちカムイワッカを目的地とする乗車券の販売枚数を計上。提供データを上記に基づき合計しているものであり、特別な操作は行っていない。 2023年のマイカー規制期間は29日間。2024年は10日間。

【②マイカー利用者数】

・マイカー利用者数は、下記に基づく推定方法を用いた。

2014 年:五湖開園日($6/5\sim10/13$)は五湖駐車場台数 $\times0.476\times2.485$

それ以外(10/14~11/3)は道の駅利用者数×0.15。

2015年~2016年: 五湖駐車場台数×0.476×2.485

2017年~2022年: 五湖駐車場台数(全車種)×0.414×2.23

<備考>

・2021年~2023年は落石防止工事のため約1か月早く道路閉鎖。

2) カムイワッカ部会の開催について

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議の個別部会として、令和 5(2023)年度は1回開催された。

表 31. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 22 回	令和 6(2024)年 12月17日(火) 13:30~16:00 斜里町 産業会館大ホール	36名	(1) 2024 年度の事業実施結果について(2) 道道知床公園線における工事の進捗について(3) 2025 年度以降の事業の実施方針について(4) その他

3) カムイワッカ湯の滝利活用検討事業

カムイワッカ湯の滝は、1980 年代以降、個人旅行者を中心に体験型観光スポットとして高い人気を博していたが、平成 18(2006)年に発生した大規模な落石のため、カムイワッカ湯の滝の「1の滝」以奥については立入禁止措置が講じられ、利用が制限されてきた。

しかし利用の再開をのぞむ声は根強く、令和 2 (2020) 年 7 月より関係行政機関・団体での「1 の滝」以奥の再利用に関する検討が開始された。令和 3 (2021) 年度からは再利用検討に関する 3 年間の試行事業「カムイワッカ湯の滝1の滝以奥再利用検討事業(実施主体は知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)」が開始され、ガイド引率型と個人利用型という二つの利用形態に係る試行が始まった。

「カムイワッカ湯の滝1の滝以奥再利用検討事業」は、3年目となる令和5(2023)年度から事業名が「カムイワッカ湯の滝利活用検討事業」に変更となり、利用方法について抜本的な見直しが行われた。その結果、4の滝までのカムイワッカ全域が有料かつオンラインによる完全事前予約制の供用区間となり、前年まで道道開通と同時に開始してきた1の滝までの自由利用は廃止された。過年度の実績ではガイド引率型の実施期間が最大20日間、個人利用型の実施期間が最大3日間であったのに対し、令和5(2023)年度からガイド引率型・個人利用型ともに実施期間が7月から9月ないし10月初旬までの約3か月間に大幅に拡大した。利用者の人数についても調整が行われ、1時間ごとに30名、1日あたり210名が利用の上限と設定された。この利用制度は「カムイワッカ湯ノ滝のぼり」と題され、パンフレットの配布などプログラム化・ブランド化がはかられた。

令和 6(2024)年度は 7 月 1 日から 9 月 30 日までの 92 日間、現地補助員 3 名が常駐する管理態勢のもと実施され、期間中の利用者数(受付した利用者数の実数)は 7,547 人、1 日平均 82 名で、前年度に引き続き当初目標の 6,000 名を達成し、前年度の 6,049 人から 25%増加した。





図 35.「カムイワッカ湯ノ滝のぼり」の実施状況(左)、現地での事前レクチャーの様子(右) (公益財団法人知床財団提供)

4) マイカー規制・シャトルバス運行の実施について

令和 6(2024)年は、8 月 9 日~8 月 18 日の計 10 日間についてマイカー規制が実施された(道道知床公園線 知床五湖~カムイワッカ区間)。カムイワッカの利用方法の変更に伴い、シャトルバスは知床自然センターからカムイワッカ間の直通となり、対象者はカムイワッカの事前予約者を主な対象として運行した。シャトルバスの運行間隔は 45 分であった。

これに加えて、主に知床五湖地区での渋滞緩和をねらいとし、7月連休(3日間)と8月お盆期間(6日間)において、知床自然センター〜知床五湖間に対し臨時バスを運行した。通常の路線バスに組み合わせて1日12往復運行し、五湖渋滞時の乗り換え促進をはかった。

5) カムイワッカ地区利用適正化対策協議会の開催について

カムイワッカ地区のマイカー規制事業やカムイワッカ湯の滝利活用検討事業に先駆けて、令和 6(2024)年 6 月にカムイワッカ地区利用適正化対策協議会が開催された。なお、本協議会は令和 3(2021)年度に旧称「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」から現在の名称に変 更が行われている。

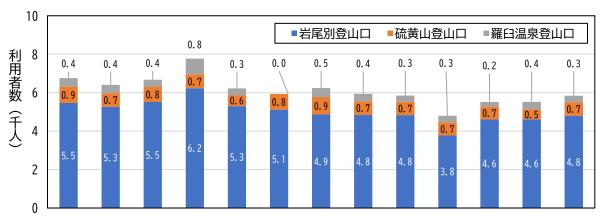
表 32. 知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和 6(2024)年 6月 5日(月) 10:00~11:45 斜里町 産業会館 大ホール(2階)	21名 (Web)	 (1) 2023 年度(令和5年度)の事業結果について (2) 2023 年度(令和5年度)収支決算報告及び会計監査報告について (3) 2024年度(令和6年度)実施計画及び収支予算案について (4) その他

(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用

1) 知床連山登山道利用者数(岩尾別、硫黄山、羅臼温泉カウンター調査)

令和 6(2024)年の利用者数は、岩尾別コースで 4,802 人 $(6\sim10$ 月)、硫黄山コースで 703 人、羅 臼温泉コースで 334 人 $(6\sim10$ 月) の計 5,839 人であり、前年比 6%増であった。



2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

図 36. 知床連山登山道利用者数 (データ提供:環境省)

<データの特性>

- ・岩尾別、硫黄山、羅臼温泉登山口に設置した利用者カウンターの通過者数(退場者)の値。
- ・岩尾別、羅臼温泉は6月から10月のデータを記載。
- <推定方法、補正や欠損の取り扱い>
- ・捕捉率 100%のため補正なし。
- ・欠損データ:入林簿を基にカウンター数値と入林簿記入数の比率 (H17~R2 平均捕捉率 83.2%) を算出し補正 した。2017年の羅臼温泉カウンターは未設置のため欠損。補正なし。

2) 羅臼湖歩道利用者数

令和6(2024)年の利用者数は1,121人で、前年比24%減であった。

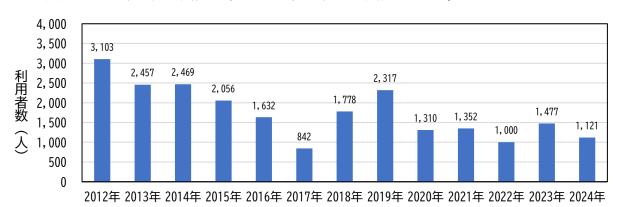


図37. 羅臼湖歩道利用者数(データ提供:環境省)

<データの特性>

- ・環境省より提供された補正済みのカウンターデータ(退場者数)のうち6月~10月分を使用。
- ・欠損、異常値については入林簿のデータを用いて補正している。また関係機関の巡視記録より当該者のカウントは除外している。
- ・欠損データ:2017年6月~7月にデータ欠損。欠損理由は不明、補正なし。
- <推定方法、補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

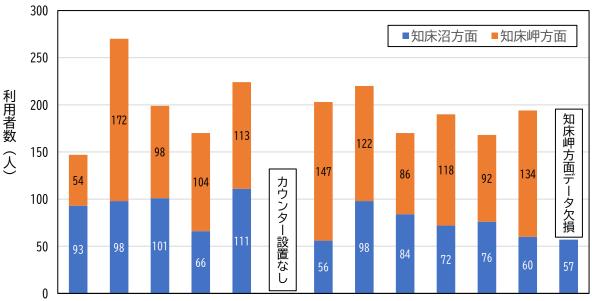
【備考】

- ・2004年6月よりカウンターを設置。
- ・2013、2014年に羅臼湖歩道の再整備が実施され、入口また一部の歩道のルートが変更となった。

(5) 先端部地区の利用

1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

令和 6(2024)年の知床沼方面への入山者数は 57 人で前年比 5%減、知床岬方面への入山者数は データ欠損のため不明であった。



2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

図38. 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数 (データ提供:環境省)

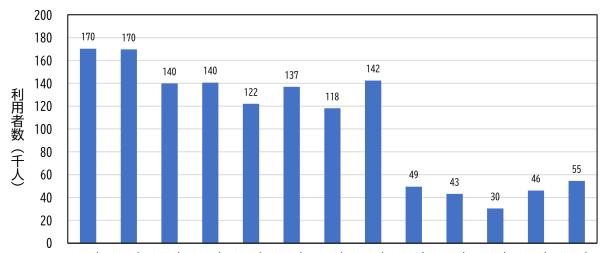
<データの特性>

- ・環境省より入手したカウンターデータを基に記載。
- <推定方法、補正や欠損の取り扱い>
- ・観音岩(知床岬、知床沼方面)とウナキベツ(知床沼方面)の入場者数より、①知床沼方面と②知床沼方面の利用者数を算出している。
- ①知床沼方面=ウナキベツ (知床沼方面)
- ②知床岬方面=観音岩(知床岬、知床沼方面) ― ウナキベツ(知床沼方面)
- *知床岬方面がマイナス値になった場合は入山者数を「0人」とした。 例えば、2022 年のデータは7月~11月の合計値(6月は含まない)、2023年のデータは6月~9月の合計値(10,11月は含まない)であり、いずれも除外した月について観音岩のカウント数をウナキベツのカウント数が上回ったため、知床岬への入山者を「0」として合計値を計算した。
- ・欠損データ:2017年はカウンター未設置のため欠損。補正なし。 2024年は知床岬方面への利用者について欠損。補正なし。

(6) 海域の利用

1) ウトロ地区観光船利用者数

令和6(2024)年の利用者数は54,523人であり、前年比18%増となった。



2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

図 39. ウトロ地区観光船利用者数 (データ:道東観光開発 (株)、知床小型観光船協議会)

<データの特性>

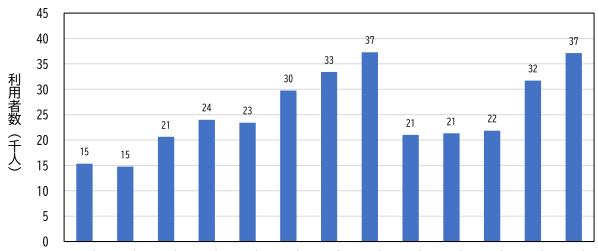
- ・道東観光船開発㈱、知床小型観光船協議会より聞き取ったウトロ地区観光船利用者数の実数を記載。
- <推定方法、補正や欠損の取り扱い>
- 提供データを転記している。
- ・知床小型観光船協議会のデータに関して、小学生と幼児は乗車人数 0.5 とカウントしている。
- <備考・経歴等>

【経歴】

・2006年 ウトロ地区で小型船観光船を運行している4社が知床小型船協議会を設立。

2) 羅臼地区観光船利用者数

令和6(2024)年の利用者数は37,138人であり、前年比17%増であった。



2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

図 40. 羅臼地区観光船利用者数 (データ提供:羅臼町役場産業創生課)

<データの特性>

- ・羅臼町産業創生課より聞き取った羅臼地区観光船利用者数の実数を記載。
- <推定方法、補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

3) シーカヤック利用者数

令和 6(2024)年の推定利用者数は 437 人であり、前年比 93%増であった。

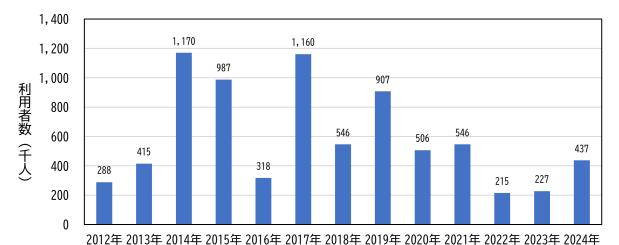


図 41. シーカヤックの推定利用者数 (データ:ヒアリングによる調査)

<データの特性>

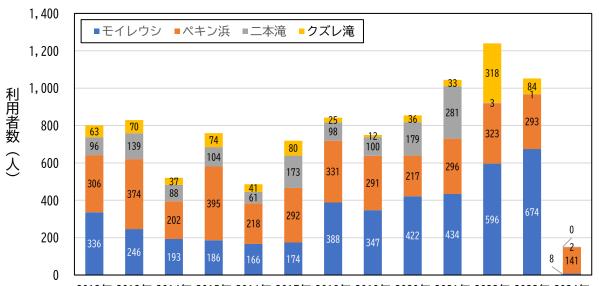
- ・各事業所より回答が得られたシーカヤックツアー利用者の実数を用いた。
- <推定方法、補正や欠損の取り扱い>
- ・2019年までは回答率勘案値(下記の推定方法)により、回答を得られなかった事業所の推定を行っていた。

回答率勘案値(人)=利用者数(回収したデータ)×(回答が得られた事業者/全事業者数)

この推定方法は過剰に推定されるため、2020年度より廃止した。

4) サケ・マス釣り利用者数(知床半島先端部地区羅臼側のモイレウシ、ペキン浜、二本滝及びクズレ滝の瀬渡し船による釣り利用者)

令和 6(2024)年の推定利用者数は 151 人であり、前年比 86%減であった。



2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

図 42. 瀬渡しによるサケ・マス釣り利用者数 (データ提供:羅臼遊漁船組合)

<データ特性>

- ・対象事業者より聞き取った釣果報告者数の実数を記載。
- <推定方法、補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

5) ウトロ海域の取組

知床ウトロ海域環境保全協議会(平成 25(2013)年発足)の取組みとして、例年 7 月下旬を海鳥 WEEK とし、ウトロ地域のホテルや観光船で海鳥の専門家が解説を行うイベントを開催しているほか、1 年を通して斜里町内外のイベント・企画展への出展やゴミ拾い活動、ケイマフリの調査など、様々な活動を実施している。

令和 6(2024)年の海鳥 WEEK では、北こぶし・KIKI 知床・第一ホテル・ホテル知床で各 1 回の「ホテルトーク」と、大型観光船「おーろら」及び「おーろら 3」での「観光船トーク」(4 回実施)からなる「うみどりトーク」を実施した(。これらのイベントでは、前年に引き続き、知床自然センターのインスタグラムのアカウントを利用したインスタライブも実施した。また観光船上での開設を普段出航しない日没前に行う「夕暮れ海鳥クルーズ」を 7 月 14 日に実施したほか、7 月 13 日から 8 月 3 日にかけて知床遺産センターでの「知床海の特別展」も実施した。

イベント出展は、ゆめホール知床及び知床自然センターの「知床サスティナブルフェス 2024 (斜里会場は9月29日、ウトロ会場は10月12日~13日)」、千葉県我孫子市の「ジャパンバードフェスティバル 2024」、根室市の「ねむろバードランドフェスティバル 2024 (1月25日~26日)」など、3回実施した。また、1月10日に開かれた屋久島世界遺産登録30周年特別企画「列島縦断!日本の世界自然遺産ものがたり」講演会で「知床の多様な鳥類と海獣」と題した講演を行い、海域協議会の活動を紹介した。

海上・海岸のゴミ拾い作業は、令和 4(2022)年は同年 4 月に発生した観光船事故を受けて自粛したが、令和 6(2024)年は7月 21 日と 8 月 9 日に実施した。

そのほか、6月~8月中旬に例年実施しているケイマフリの調査を実施した。

(7) その他管理機関の取組

<ヒグマ注意喚起看板の設置>

知床世界自然遺産地域において、ヒグマ出没に関する注意事項を示す看板を環境省が例年設置 しており、令和 6(2024) 年度は国道や道道、町道等の計 15 地点に設置した。

また、北海道がインバウンド受入体制の底上げ事業として作成した多言語版の看板、国道 3 地 点、道道 6 地点の計 9 地点に設置した(図 43)。



図 43. ヒグマ注意喚起看板(環境省、北海道提供)

(8) 管理機関以外の遺産地域内での取組

<知床サスティナブルフェス 2024>

令和6(2024)年9月29日と10月12日~13日の計3日間、知床自然センターを拠点にアウトドアをテーマにしたアート作品やアクティビティプログラムなどで知床観光を盛り上げる「知床サスティナブルフェス(前年までの旧称は知床サスティナブルウィーク)」が知床サスティナブル実行委員会(斜里町、(公財)知床財団、(一社)知床しゃり)主催で開催された。令和6(2024)年度は、前年度に引き続き、生活と環境をテーマとする「kurashi-toくらし、と」及び、自然と環境をテーマにする「shizen-toしぜん、と」を、それぞれ異なる日時・場所で開催した。

「kurashi-to くらし、と」は9月29日に斜里町市街地・ゆめホール知床で開催され、フリーマーケットや環境教室、おもちゃクリニックといった、リデュース・リユース・リサイクルにつながる様々な企画や展示が行われた。

「shizen-to しぜん、と」は 10 月 12 日~13 日にウトロ地区・知床自然センターで開催され、世界自然遺産や知床の自然をテーマにしたトークショーやアート・写真の展示、ワークショップを開催したほか、地元ガイドと連携した野外アクティビティを提供した。この中で紋別海上保安部の協力によりウトロ灯台を一般公開するプログラムを実施するなど、将来に向けたホロベツ園地の魅力向上に寄与した。なお、令和 2(2020)年より、本イベントに合わせて 100 平方メートル運動の交流事業である「森の集い(植樹祭)」を期間中に同時実施しており、令和 6(2024)年も 10月8日に開催された。





図 44. 上段:知床サスティナブルフェス 2024 のメインビジュアル 2種 下段左:









図 45. 上段左:「kurashi-to くらし、と」の町民フリーマーケットの様子 上段右:同、「あまり紙ワークショップ」のブース 下段左:「shizen-to しぜん、と」のトークイベント会場の様子 下段右:同、植樹祭の様子

<知床世界遺産ルサフィールドハウスから発信する陸と海のシレココプロジェクト>

知床世界自然遺産の入口である知床世界遺産ルサフィールドハウス(以下、ルサ FH)では、知床半島先端部地区利用の心得【シレココ】を普及啓発しながら、適正な知床の自然体験や利用に資する野外アクティビティのイベントを開催している。

令和 6 (2024) 年は、初の試みとしてシレココプロジェクトの WEB サイトの構築を実施し、次年度以降の知床半島先端部地区利用の心得の普及啓発につなげた。また 9 月 1 日から 10 月 14 日にかけて、ルサ川に遡上するサケマスの観察とルサ川流域に点在する縄文時代~続縄文時代の遺跡の見学をスタッフの解説付きで行う有料ツアー「サケマス観察&遺跡を想うツアーin ルサ」を実施した。

イベントのほか、7月から10月にかけての常設サービスとして、先端部地区利用者に対するフードコンテナの無料貸し出しや先端部地区の最新情報の提供、安全な利用につなげる講習(レクチャー)を実施した。レクチャー受講者には受講証を発行し、帰着後に帰着スタンプを押して記念品とすることで、レクチャーの受講率や帰着報告率の改善をはかった。

これらの羅臼の体験観光を通して知床の自然環境の深い理解浸透を図り、かつ経済活性化へと繋ぐ試みとした。また、本事業で実施するイベントから得た成果を関係機関や団体と精査し、今後のルサ FH を含めた知床半島先端部地区の利用のあり方を考えるきっかけ作りとした。

<知床らうす雪壁ウォーク>

開通前の知床横断道路を、春の訪れを感じながら歩いて楽しむ「知床らうす雪壁ウォーク」が 4月14日に5年ぶりに開催され、町内外から約150名が参加した。

当日の天気はあいにくの曇りで雨が降る場面もあり、コースが一部短縮されたが、参加者は約7mの高さの雪壁のを、写真や動画の撮影などをしながら楽しんでいた。

冬期間や開通前の除雪作業中は、知床横断道路への立ち入りが禁止されているため、特別に許可を得て開催されるこのイベントは、参加者に貴重な体験を提供すると共に、知床横断道路の新たな利用形態として定着しつつある。



図 46.「知床らうす雪壁ウォーク」の様子

(9) 管理機関以外の遺産地域外での取組

<しれとこ羅臼こんぶフェスタ>

今回で8回目になる「しれとこ羅臼こんぶフェスタ」が、7月20日、21日に道の駅知床・らうすで開催された。

このイベントは「みて・さわって・たべて」がコンセプトであり、羅臼昆布が製品になるまでを体験できるブースや羅臼昆布を使った飲食ブース、昆布漁が体験できるブースは大賑わいで、多くの来場者が羅臼昆布の魅力をたっぷりと感じていた。

今回は羅臼町の小学生が会場で羅臼昆布についての体験授業を実施しており、漁師の方の話に耳を傾けたり、写真の撮影や来場者へのインタビューを行うなど、熱心に学習していた。

羅臼昆布は魚の城下町・羅臼町を代表する海産物である。本イベントはその羅臼昆布に特化し、内外へのアピールを行うものであり、地域産業の活性化にも貢献している。



図 47.「しれとこ羅臼こんぶフェスタ」会場の様子

第2部 資料編

植物

8

項目

1. 知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧

管 理 計 画

1. 陸上生態系及び自然景観 (27項目)

①野生生物の保護管理 (23項目)

- ・ 各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。
 - ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別地域や特別保護地区における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等には許可が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。令和 6(2024)年度は知床国立公園において自然公園法に基づき木竹の損傷・植物の採取が計 5 件許可された。(環境省)
 - ○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ 立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。令和6(2024)年度は10件が許可等され た。(林野庁)
- ・調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。(特に知床連山、知床岬等)
 - ○羅臼湖において歩道再整備による植生回復効果検証のため、植生調査を実施した。(環境省)
- ・シレトコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロールを実施。 ○職員やアクティブレンジャー7名で延べ219人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)
- ・エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握(特に越冬地周辺部、高山帯、海岸)と対策の検討。
 - ○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区等において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。(環境省)
 - ○高山帯(東岳)において、エゾシカの採食圧によるシレトコスミレへの影響調査を実施した。 (環境省)
 - ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。(林野庁)
- ・知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。
 - ○本モニタリング調査については隔年で実施を計画。次回は令和8年度に実施予定。(環境省)
- ・外来植物(海岸を中心)の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。
 - ○関係者の合同で、フレペの滝遊歩道周辺においてアメリカオニアザミの駆除を実施した。 (環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団、自然公園財団)
 - ○関係者の合同で、熊越の滝周辺においてオランダガラシの駆除を実施した。(環境省、羅臼 町)
 - ○知床五湖において、園芸スイレンのモニタリング調査並びに関係者及び地域住民の参画による園芸スイレンの除去を実施した。(環境省、知床財団)
- ・「しれとこ100平方メートル運動地」での森林の回復事業。
 - ○苗畑から出した針葉樹苗を岩宇別地区に移植した。(斜里町)
 - ○防鹿柵の維持管理を実施した。(斜里町)
 - ○間伐後のアカエゾマツ造林地内に広葉樹苗を移植した。(斜里町)
 - ○アカエゾマツ造林地における樹種多様化モニタリング調査を実施した。(斜里町)

- ・知床世界遺産ルサフィールドハウス周辺地における河畔林育成事業。
 - ○羅臼町北浜のルサ地区、自立式防風防鹿柵内において、樹木の育成経過を観察した。(環境 省、羅臼町)
 - ○共同事業として、ルサ園地の植生調査を実施した。(環境省、羅臼町、知床財団)
- ・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と適正な管理。
 - ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が 必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の 捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外 は禁止されている。令和 6(2024)年度は知床国立公園特別保護地区における動物の捕獲等の 許可件数は1件であった。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩 猟の適正化に関する法律(以下「鳥獣保護管理法」という。)に基づき、被害防止や学術研 究等のため計32件の鳥獣の捕獲が許可された。(環境省)
 - ○自然公園法や鳥獣保護管理法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導 を実施した。(環境省、北海道、斜里町、羅臼町)
 - ○町民生活上支障のある死亡個体や傷病鳥獣の受け入れを行った。(斜里町、羅臼町)
- ・著しく増加あるいは減少した野生動物について、生息状況と変動の要因の把握と必要な対策の 検討。
 - ○知床半島で 1980 年代後半以降急激に増加したエゾシカについて、知床世界自然遺産地域内を対象とした航空カウント調査を実施した。令和 6(2024)年度に行った同調査におけるエゾシカ発見頭数は、知床岬地区(470 頭。前年比 156%)、幌別−岩尾別地区(134 頭。前年比66%)及びルサー相泊地区(183 頭。前年比235%)と、知床岬地区及びルサー相泊地区において、前年と比べ大幅な増加を確認した。幌別=岩尾別地区においては前年と比べ減少を確認した。また、遺産地域内の個体数調整実施地区(令和6(2024)年度は知床岬地区を除く幌別−岩尾別地区、ルサー相泊地区で実施)で個体数調整を行うとともに、遺産地域の各地区について効果的な捕獲手法の検討を行った。(環境省)
 - ○幌別-岩宇別地区のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。(斜里町)
 - ○ルサー相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。(羅臼町)
 - ○真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。(知床財団)
- ・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。
 - ○エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。(環境省)
 - ○隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を斜里町 1 箇所、羅臼町 1 箇所の合計 2 箇所で実施した。(林野庁)
- ・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。
 - ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、知床世界 遺産ルサフィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームペー ジにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止等の 看板を設置した。(環境省、北海道)
 - ○知床自然センターを運営し、普及啓発を行った。(斜里町)
 - ○人とヒグマの軋轢低減を目的として、町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の設置や管理、普及啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町、知床財団)
 - ○人とヒグマの軋轢低減を目的として、知床国立公園内において巡視、追い払い、普及啓発活動を実施した。(環境省)
 - ○広報らうす及び防災無線等による普及啓発を行った。(羅臼町)
 - ○知床自然センター、知床羅臼ビジターセンター及び知床世界遺産ルサフィールドハウスの3か所で普及啓発を行った。(知床財団)
- ・ルシャ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。
 - ○知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることか

ら、上記行為には許可が必要である。令和 6(2024)年度は鳥獣保護管理法に基づき車馬の乗り入れ・撮影等、計5件が許可された。(環境省)

a) エゾシャ

- ・「第4期知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。
 - ○令和 6(2024)シカ年度(2024年6月~2025年5月)において、個体数調整として知床岬地区で5頭、ルサー相泊地区で19頭、幌別ー岩尾別地区で67頭の計91頭を捕獲した。 (環境省)
 - ○くくりわなにより、隣接地域斜里町側で53頭、羅臼町側で42頭の計95頭を捕獲した。 (林野庁)
 - ○隣接地域斜里町側で279頭を捕獲し、個体数調整を図った。(斜里町)
 - ○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓 処理費用を助成した。(斜里町)
 - ○隣接地域でエゾシカの個体数管理駆除を実施し、令和 6(2024)シカ年度では 173 頭を捕獲した。(羅臼町)
- ・北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保。
 - ○羅臼町峯浜町及び斜里町峰浜を含む知床半島基部の牧草地や山林でエゾシカライトセン サスを実施した。(北海道)
 - ○斜里町の隣接地域で捕獲効率の低下防止等のため、独自の狩猟期間を設定した。(北海道)

b) ヒグフ

- ・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。
 - ○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海 道、斜里町、羅臼町)
 - ○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。(環境省)
 - ○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、主に登山道上のヒグマ出没状況を収集した。 (林野庁)
 - ○知床半島のヒグマ個体数推定の補足調査として、小規模のヘアトラップ調査と糞 DNA 調査を実施した。(環境省、斜里町、羅臼町、標津町)
- ・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な 施設整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。
 - ○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海 道、斜里町、羅臼町)
 - ○ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時 に適切な指導を行った。また、知床国立公園内において、追い払い等の対応を行った。 (環境省)
 - ○平成 23(2011)年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。(環境省)
 - ○人とヒグマの軋轢低減を目的として、町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の 回収、電気柵の設置や管理、普及啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町)
 - ○メール一斉配信システムにより、登録者に対して市街地付近に出没したヒグマ情報等を 提供し、注意喚起を行った。(斜里町)
 - ○広報らうすや防災無線、メール一斉配信システムにより、ヒグマ情報を周知し、注意喚起を行った。(羅臼町)
 - ○電気柵の普及、設置を推進した。(斜里町、羅臼町)
 - ○電気柵の普及や維持管理、啓発を実施した。(知床財団)
 - ○餌やり防止のためのメッセージカードを配布した。(知床財団)
 - ○知床世界自然遺産地域のルール&マナー周知のため、及び餌やり防止のため、知床ディスタンスカード、ステッカー、メッセージカードを配布した。(環境省、北海道、斜里町)

c) シマフクロ

ウ

- ・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。
 - ○保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。 また、ヒナへの足環標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏、来歴等、個体の生態情報の収集及びデータ整備を進めるとともに、巣箱移設(撤去/設置)や既設の巣箱のメンテナンス等を行った。(環境省)
- ・つがいの生息が確認されている河川の周辺環境を現状のまま維持。また、必要に応じ生息 環境の改善。
 - ○巣箱の移設(撤去/設置)やメンテナンス等を行った。(環境省)
 - ○つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。(林野庁)
- ・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちビナの移動 分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。
 - ○分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(環境省)
 - ○生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(林野庁)

(d) オ

オ

ワ

- ・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。
- ・北海道内でのエゾシカ猟における鉛弾の使用禁止の徹底。
- ○条例により所持を禁止。(北海道)
- ○狩猟者登録者に対し、ハンターマップ等で啓発を行った。(北海道)
- ○狩猟パトロール、鳥獣保護監視員による巡視の実施。(北海道、羅臼町)

シ・オジロワン

- ・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルートの解明や行動生態の把握 の実施。
 - ○知床沿岸部において越冬期の飛来状況のモニタリングを実施した。(環境省)
 - ○オジロワシの繁殖状況について調査した。(オジロワシ長期モニタリング調査グループ)

②自然景観の保全 (2項目)

- ・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。
 - ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る 改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は令和 6(2024)年度中に計 34 件が許可さ れた。(環境省)
 - ○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)
- ・海岸部に漂着したゴミ等の除去。
 - ○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア 組織の協働によりルシャ地区の海岸漂着物清掃を実施した。(環境省、斜里町)
 - ○ルサ―相泊海岸清掃等で、海岸漂着物清掃を実施した。(羅臼漁業協同組合)

③外来種への対応 (2項目)

- ・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。
 - ○アメリカオニアザミ等の防除や外来種に関する普及啓発を行った。(環境省)
 - ○知床五湖において、園芸スイレンのモニタリング調査並びに関係者及び地域住民の参画による 園芸スイレンの除去を実施した。(環境省、知床財団)
 - ○隣接地域を含む 8 河川の採捕及び 16 河川の環境 DNA 解析により淡水魚類相生息状況調査を実施した。また、隣接地域内の 1 河川においてニジマスの生息が再確認された。(林野庁)
- ・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。
 - ○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。(環境省)
 - ○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。(斜里町)

2. 海域 (1項目)

・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく、管理の実施。 ※該当なし

3. 海域と陸域の相互関係 (2項目)

①河川環境の保全 (1項目)

- ・改良が適当と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効果の検証の実施。
 - ○イワウベツ川流域に設置した防鹿柵のメンテナンスを実施した。(斜里町)

②サケ科魚類の利用と保全 (1項目)

- ・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。
 - ○河川工作物の改良による効果が持続しているかを検証するため、サケ類の稚魚降下数の調査を 実施した。(北海道、林野庁)

4. 自然の適正な利用 (23項目)

①利用の適正化 (3項目)

- ・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。
 - ○利用適正化基本計画の内容を継承した知床国立公園管理計画に基づき、ビジターセンター等や 各種ホームページにおける普及啓発や巡視時の適切な対応等を行った。(環境省)
- ・「利用の心得」の普及啓発の実施。
 - ○知床羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、知床世界遺産ルサフィールドハウスの運営や各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。(環境省・羅臼町)
 - ○登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。(環境省、林野庁、北海道)
- ・利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の実施。
 - 〇知床五湖において利用調整地区制度を平成23(2011)年度より導入し、開園日から5月9日まで及び8月1日から閉園までを植生保護期、5月10日から7月31日までをヒグマ活動期とし、利用調整を実施した。地上遊歩道の利用者の人数について、ヒグマ活動期は一日当たり500人まで、植生保護期は一日当たり3,000人まで等の上限を定めている。(環境省)

②エコツーリズムの推進 (2項目)

- 「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。
 - ○「知床エコツーリズム戦略」に基づき「知床適正利用・エコツーリズム検討会議」を開催し、 関係行政機関及び地域関係団体からの提案について議論を行った。(適正利用・エコツーリズム 検討会議)
 - ○「知床エコツーリズム戦略」に基づく提案の受付を実施した。(斜里町)
- 「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。※該当なし

③主要利用形態ごとの対応方針 (18項目)

- 主要な利用拠点や展望地の適切な整備。
 - ○知床世界遺産センター、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウス、 知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省)
 - ○知床自然センター、100平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町)
 - ○熊越えの滝遊歩道の維持管理を行った。(羅臼町)
- ・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。
 - ○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの湯の滝までの区間において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(8/9~8/18の計10日)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)
- ・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。
 - ○マイカー規制期間に実施したシャトルバス運行に関して、実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)
 - ○カムイワッカ湯の滝利活用検討事業として事前予約制を導入し、利用者数をカウントした。 (知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)
- ・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。
- ○カムイワッカ湯の滝利活用検討事業として導入された事前予約制及びマイカー規制期間実施 したシャトルバス運行に関して、チラシを作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の 駅、レンタカー会社等に配布した。(知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)
- ・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。
 - ○平成23(2011)年度より利用調整地区制度を導入し、地上遊歩道を利用する際は時期に応じて ヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者 の同行を義務づけており、今年度も継続して制度の運用を行った。また、ヒグマの出没状況 に関わらず自由に散策できる電気柵を備えた高架木道についても継続して維持管理を行っ た。(環境省)
 - ○本地区の制度について、ホームページやSNS、リーフレット等により普及啓発を行った。(環境省)
 - 〇知床五湖利用調整地区利用適正化計画に基づき、利用調整地区制度を運用し、知床五湖の利用のあり方について検討を行った。(知床五湖の利用のあり方協議会)
- ・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検 討。
 - ○知床世界遺産施設等運営協議会羅臼湖歩道維持管理部会により、羅臼湖歩道の維持管理及び 利用のルールの普及等を行った。地元関係者との協働により、ササ刈りやハイマツ等の枝払 いなどを実施した。(羅臼湖歩道維持管理部会)
- ・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。
 - ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省)
 - ○現地において注意喚起を行った他、誘導看板を設置した。(斜里町)
 - ○職員による巡視等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)
 - ○外国人客へのマナーの浸透やインバウンド受入体制の底上げのために、多言語版ヒグマ注意 喚起看板を設置した。(北海道)

- ・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。
 - ○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。し尿 対策のため、カムイワッカ湯の滝入口に仮設トイレ3基を設置した。(斜里町)
 - ○知床世界遺産センター、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウス等 の施設運営やホームページでの情報発信、登山道等での巡視を通じ、利用のルール・マナー の普及啓発を行うとともに、適切に指導を行った。(環境省、羅臼町)
 - ○登山道等において、巡視を行うとともに利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)
- ・歩道等の適切な整備と維持管理。
 - ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において草刈や小修繕等の必要な維持管理 を行った。(環境省、林野庁)
 - ○羅臼岳登山道(岩尾別ルート)において、近自然工法を用いた整備イベントを行った。(環境省)
 - ○羅臼岳登山口(岩尾別ルート及び羅臼温泉ルート)、硫黄山登山口においてヒグマ目撃アンケートを置いて利用者からの情報を収集した。(林野庁、環境省、斜里町、羅臼町)
 - ○ウェブサイト「知床情報玉手箱」を通して情報提供を行った。(知床財団)
 - ○羅臼岳登山口(岩尾別ルート)のトイレ3箇所の維持管理を行った。(斜里町)
 - ○知床自然センターに隣接する 100 平方メートル運動地にて、公開コース「しれとこ森づくり の道」を運用した。(斜里町)
- ・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、 普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。
 - ○知床羅臼ビジターセンターや知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営や、ホームページ、チラシ等による情報発信を通じ、利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、 巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省、羅臼町)
 - ○羅臼岳登山道(銀冷水)に設置した携帯トイレブースの適切な維持管理を行った。(環境省)
 - ○知床連山縦走路等に設置したフードロッカーの適切な維持管理を行った。(環境省)
 - ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路における不適切なし尿の状況調査を行った。(環境省)
 - ○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。(斜里町)
 - ○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。 (北海道)
- ・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等により、動力船等による観光目的での上 陸抑制を徹底。
 - ○知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得(通称:シレココ)」等のホームページでの情報発信を通じ知床岬への観光目的での動力船による上陸の禁止を普及啓発した。(環境省、羅臼町)
- ・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。
 - ○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。(知床ウトロ海域環境保全協議会)
 - ○知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得(通称:シレココ)」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省)
- ・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。
 - ○知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得(通称:シレココ)」等のホームページでの情報発信を通じ「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省・羅臼町)

目

項

目

- ・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の 適切な処置等に関する指導の強化。
 - ○知床世界遺産センターや知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営や、知床半島先端 部地区利用の心得(通称:シレココ)」等のホームページでの情報発信、巡視等を通じ利用 のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、利用者に対し適切に指導した。(環境省・羅 臼町)
 - ○釣り人により放置されていた、残滓、ゴミなどを回収した。また、ヒグマに対する注意や釣り人のマナーに対する喚起を促すための看板を設置した。(斜里町)
- ・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。
 - ○知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得(通称:シレココ)」等のホームページでの情報発信を通じ「利用の心得」の普及啓発を行い、漁業生産活動への支障の防止に努めた。(環境省・羅臼町)
- ・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルシャ・テッパンベッ川流域での適正な指導、管理。
 - ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発 を行うとともに、巡視時や問い合わせ時に、利用者に対し適切に指導した。(環境省)
 - ○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。(斜里町、羅臼町)
- ・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の 周知徹底。
 - ○平成26(2014)年度より継続している厳冬期の知床五湖エコツアーを引き続き実施し、事業者が自然環境への配慮や安全対策について利用者に周知したうえで雪上でのレクリエーション利用を行った。(知床五湖冬期適正利用協議会)
- ・スノーモービルの乗入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機 の低空飛行を行わないよう要請。
 - ○職員等により延べ10人日巡視を行い、取締りを実施した。(環境省)
 - ○職員等により巡視を実施した。(林野庁)
 - ○自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。(斜里町)

5. 遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制 (1項目)

- ・行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。
 - ○関係行政機関及び地元自治体等の間で密接に連携をとり適切な管理を行った。(環境省、林野 庁、北海道、斜里町、羅臼町)

6. 保全・管理事業の実施 (4項目)

①関係機関等による巡視 (1項目)

- ・巡視体制の一層の充実・効率化に努める。
 - ○職員等により延べ231人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)
 - ○職員及びグリーンサポートスタッフ等により延べ 539 人日巡視し、適切な指導を行った。(林野庁)
 - ○職員、自然保護監視員、鳥獣保護監視員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。(北 海道)
 - ○自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。(斜里町、羅臼町)

②保全・管理事業の実施 (2項目)

- ・立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。
 - ○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のために設置した囲い区を用いて、柵の内側 の植生回復を図った。(環境省、林野庁)
 - ○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。(林野庁、羅臼町)

- 美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。
 - ○知床世界遺産センター、知床自然センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の運営、維持管理を行った。(環境省、林野庁、斜里町、羅臼町)
 - ○ルシャ地区海岸クリーン作戦を実施した。(斜里町)

③知床世界遺産センターその他主要施設の運営方針 (1項目)

- ・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。
 - ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。(環境省)
 - ○知床自然センター展示物の更新を随時行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知 床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを行った。(斜里町)
 - ○知床自然センターにおいて、来館者へのレクチャーを行った。(知床財団)
 - ○知床羅臼ビジターセンター及び知床世界遺産ルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)

7. 調査研究・モニタリング (3項目)

- ・長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。
 - ○長期モニタリング項目に位置付けられた調査等を実施した。(環境省、林野庁、北海道)
- ・調査研究(遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等)を実施する。
 - ○エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。(環境省)
 - ○自然環境に関する保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。(斜里町、羅臼町)
- ・知床データセンターによる情報の共有を図る。
 - ○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画の ほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省、林野庁、北海道)

8. 気候変動 (1項目)

- ・モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。
 - ○気候変動に関する調査として、42 河川の水温観測及び16 河川で淡水魚類等の生息状況調査を行った。(林野庁)
 - ○継続的な海洋観測を実施するとともに、新たな機材や今後のモニタリングを検討した。(環境省)

9. 年次報告書の作成 (1項目)

- ・年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。
 - ○知床データセンターにより、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、 令和 5(2023)年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。(環境省、林野 庁、北海道)

10. 情報の共有と普及啓発 (3項目)

- ・地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。
 - ○知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、 関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省)
 - ○知床の持つ顕著な普遍的価値や知床の日(毎年1月30日)を周知するため、遺産センター及び道の駅において、講演会、環境学習、パネル展等を開催し、普及啓発を行った。(北海道)
- ・利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。
 - ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止等の看

板を設置した。(環境省)

- ○人と野生動物との正しい距離感を普及するため「知床ディスタンス!キャンペーン〜#ニンゲンもクマも距離感が大切〜」を実施し、知床において野生動物と最低限とるべき距離を啓発した。(2020年〜継続)(知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会)
- ○チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。(斜里町、羅臼町)
- ○ウェブサイト「知床のひぐま」や「知床情報玉手箱」、SNS (Facebook, X (旧 Twitter), Instagram) を運用し情報発信を実施するとともにチラシを作成し配布した。(知床財団)
- ○メール一斉配信システムにより、登録者に対して市街地付近に出没したヒグマ出没情報等の情報を提供し、注意喚起を行った。(斜里町)
- ○広報らうすや防災無線、メール配信によりヒグマ情報を周知し、注意喚起を行った。(羅臼町)
- ○知床自然センター、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。(斜里町、羅臼町)
- ・国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。
 - ○令和 5(2023)年 9 月、世界遺産委員会へ提出した保全状況報告に対して勧告を受けた(第 45 回世界遺産委員会決議)。この決議事項に対して令和 6(2024)年 12 月に回答(保全状況報告書)を提出した。(環境省、林野庁、北海道)
 - ○「日本国及びロシア連邦の隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続的 な利用の分野に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協力プログラム」に基づく北方四 島専門家交流は社会情勢に伴い当面の間延期となった。(環境省)

2. 施設等整備一覧(詳細)

第1部管理の取組、第1章共通事項、3.施設等整備一覧について、詳細を掲載する。

1. 一般国道 334 号 羅臼町 知床大橋塗装工事

○ 実施者 : 北海道開発局 釧路開発建設部 中標津道路事務所

○ 位置 :羅臼町湯ノ沢町

○ 遺産地域区分 : B 地区

○ 国立公園地種区分 :第2種特別地域

○ 目的・概要 : 一般国道 334 号知床横断道路は、羅臼町と斜里町ウトロを結ぶ延長

27.3 k mの幹線道路であり、水産業や経済・観光及び住民生活や医

療緊急活動にとって重要な路線である。

当該事業は知床大橋の損傷状況に応じた塗装塗替を行うことで長寿命化を図り道路交通の安全性及び確実性の向上を目的とした事業で

ある。

○ 規模 : ①知床大橋

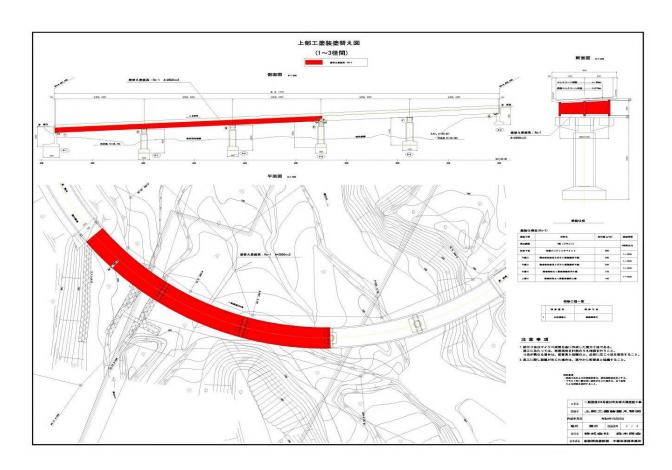
橋梁現場塗装工 $A=2,850 \text{m}^2$ 鋼橋足場等設置工 $A=950 \text{m}^2$ 橋梁防護工 $A=950 \text{m}^2$







位置図



構造図 (または、平面図)

2. 一般国道 334 号 斜里町 幌別橋補修外一連工事

○ 実施者 : 北海道開発局網走開発建設部網走道路事務所

○ 位置 : 北海道斜里郡斜里町ウトロ東

○ 遺産地域区分 :世界自然遺産地域内

○ 国立公園地種区分 : 第1種特別地域

○ 目的・概要 : 一般国道 334 号知床横断道路は、羅臼町と斜里町ウトロを結ぶ延長

27.3 k mの幹線道路であり、水産業や経済・観光及び住民生活や医療

緊急活動にとって重要な路線である。

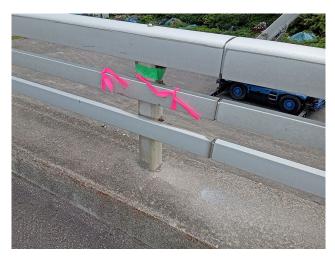
当該事業は橋梁点検において、対策が必要と判定された損傷状況に応じた補修を行うことで長寿命化を図り、道路交通の安全性向上を目的

とした事業である。

○ 規模 : 防護柵補修工

防護柵補修 N=1本(支柱切断、既設支柱撤去、地覆はつり及び復

旧、防護柵設置)





着工前

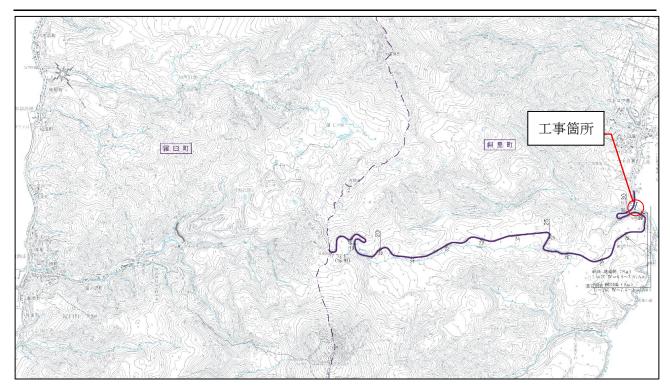


竣工後

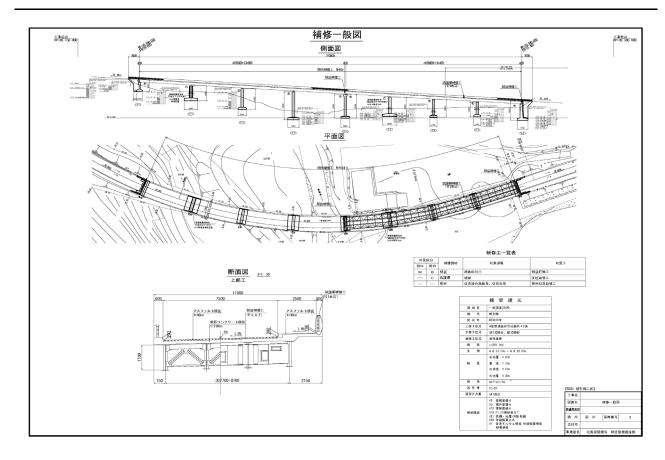


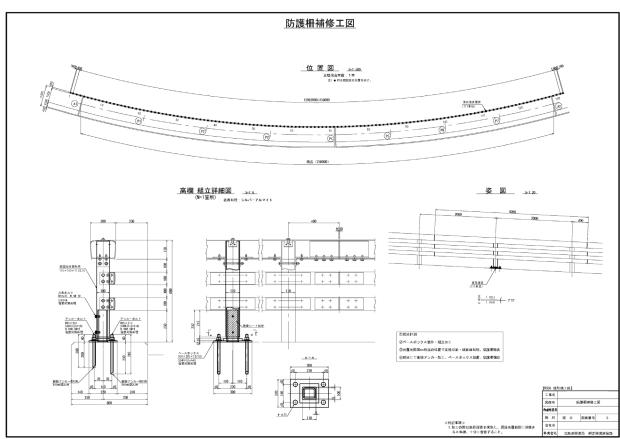
削孔状況

支柱取付状況



位置図





構造図 (または、平面図)

3. イワウベツ川外治山工事(網走南部森林管理署)

○ 実施者 : 北海道森林管理局 網走南部森林管理署

○ 位置 : 北海道斜里郡斜里町遠音別村 網走南部森林管理署 1331 林班

○ 遺産地域区分 : B 地区

○ 国立公園地種区分:第2種特別地域

○ 目的・概要 : 当該地は、サケ科魚類の遡上を阻害する河川工作物の改良が求められ

る河川に位置付けられており、既設堰堤の防災機能を損なうことなく 上流域への遡上や生息域及び産卵域の拡大を目的とした工事である。

○ 規模 : 谷止工(切下げ1回目) H=1.0m(3箇所) L=2.3m(3箇所)

法面保護 45.00 m²

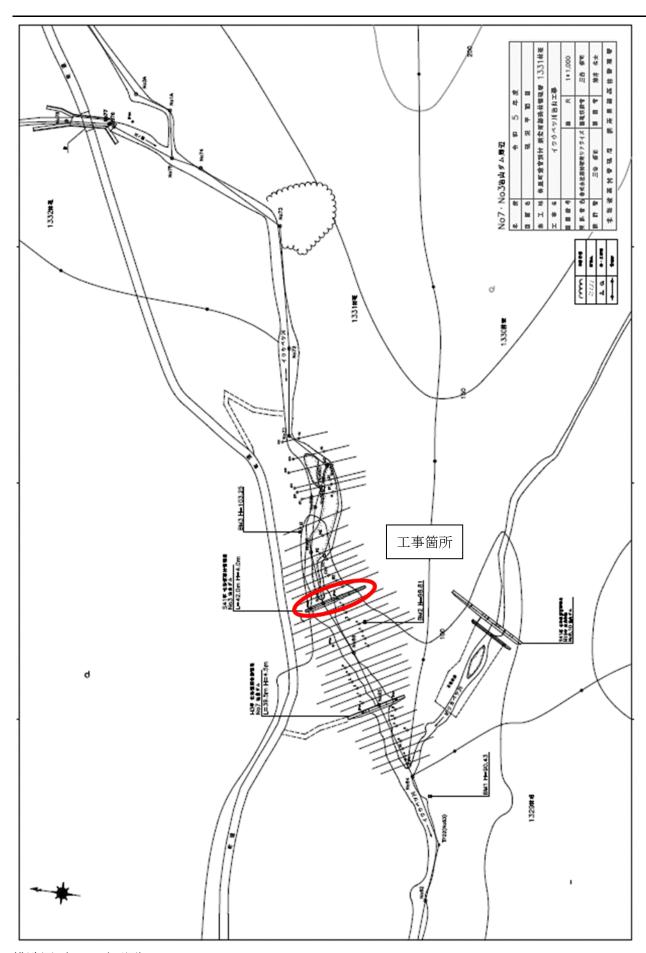




着工前 竣工後



位置図



構造図 (又は平面図)

4. 相泊地区治山工事(根釧東部森林管理署)

○ 実施者 : 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署

○ 位置 : 北海道目梨郡羅臼町相泊 根釧東部森林管理署 232 林班

○ 遺産地域区分 : B 地区

○ 国立公園地種区分:特別保護地区

○ 目的・概要 : 当該地は、崩壊の原因は過年度にわたる雪崩や豪雨の影響により崩壊

が起こり、急勾配の斜面が風化し表面水により表面水等により地表が 脆弱化したものと判断されたことにより、可能な限り緩勾配として山 腹面の安定を図り、表面は緑化工により浸食防止をはかることとし、 荒廃の誘因となった雪崩を防止するため雪崩予防策を設置した工事で

ある。

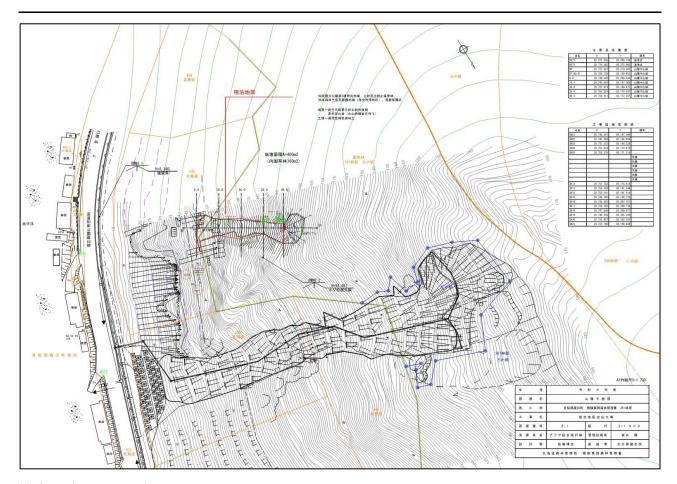
○ 規模 : 落石防止策工(15 基) 緑化工(438.7m³)







位置図



構造図 (又は平面図)

5. オッカバケ川治山工事(根釧東部森林管理署)

○ 実施者 : 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署

○ 位置 : 北海道目梨郡羅臼町 根釧東部森林管理署 244 林班

○ 遺産地域区分 : B 地区

○ 国立公園地種区分:特別保護地区

○ 目的・概要 : 当該地は、サケ科魚類の遡上を阻害する河川工作物の改良が求められ

る河川に位置付けられており、既設堰堤の防災機能を損なうことなく 上流域への遡上や生息域及び産卵域の拡大を目的とした工事である。

○ 規模 : 治山ダム工(切下げ1回目) H=0.35m L=9.85m

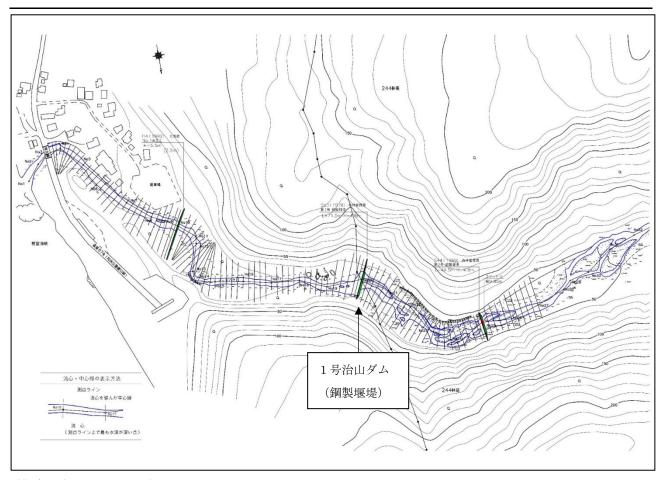




着工前 竣工後



位置図



構造図(または平面図)

6. ルシャ川 小規模治山工事(北海道)

○ 実施者 : 北海道

○ 位置 : 斜里郡斜里町大字遠音別村字留砂

○ 遺産地域区分 : A 地区

○ 国立公園地種区分:特別保護地区

○ 目的・概要 : 既存防災施設の防災機能を残しつつ、サケ科魚類等の移動や産卵環境

の改善を図るため、施設の改良を行った。

○ 規模 : NO.1 床固工 切下げ H=1.7m、L=25.0m

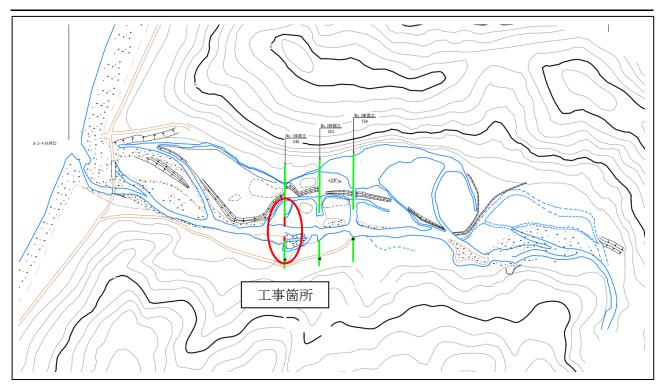




着工前 竣工後



位置図



構造図(または平面図)

7. 知床公園羅臼線防災・安全交付金 B (防災) 工事 (北海道)

○ 実施者 : 北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)

○ 位置 :目梨郡羅臼町瀬石

○ 遺産地域区分 : B 地区

○ 国立公園地種区分:第3種特別地域

○ 目的・概要 : 斜面上部から落石の危険性があり、岩石の道路到達による人的被害を

防止するため落石防護柵を整備する。

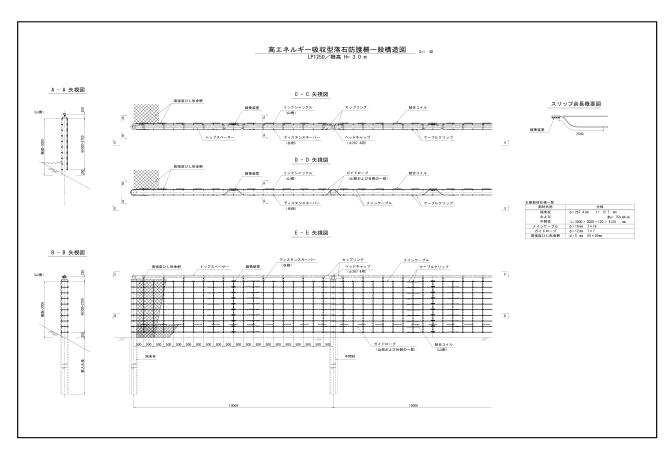
○ 規模 : L=60m







位置図



構造図 (または平面図)

8. 知床公園線 落石対策工事(北海道)

○ 実施者 : 北海道

○ 位置 : 斜里郡斜里町遠音別 1314 林班地先

○ 遺産地域区分 : B 地区

○ 国立公園地種区分:第2種特別地域

○ 目的・概要 : 落石から道路を守るため、斜面中腹にある岩塊にロープ掛け工を設置

する。

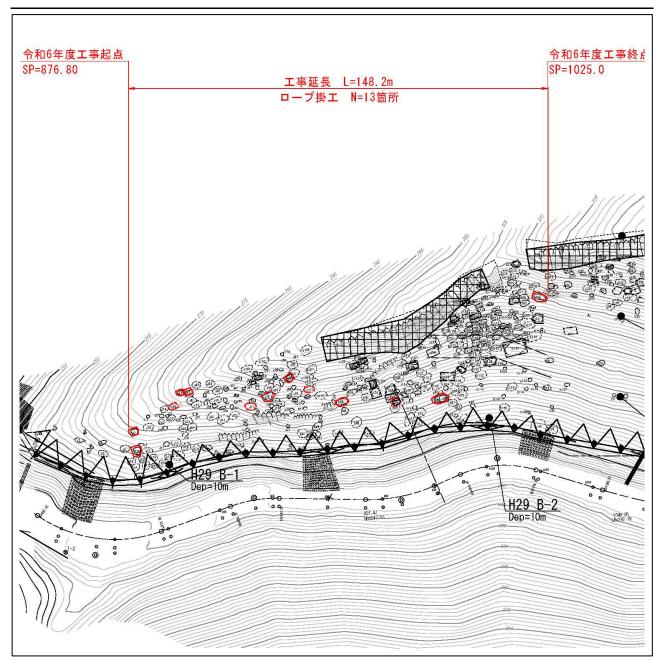
○ 規模 : ロープ掛け工 N=13 個







位置図



構造図 (または平面図)

9. 知床公園線 道路擁壁工事(北海道)

○ 実施者 : 北海道

○ 位置 : 斜里郡斜里町遠音別 1314 林班地先

○ 遺産地域区分 : B 地区

○ 国立公園地種区分:第2種特別地域

○ 目的・概要 : 道路の安全性を確保するため、道路擁壁工を設置する。○ 規模 : アンカー付山留式擁壁工 L=40.5m、自立式擁壁 L=6.0m

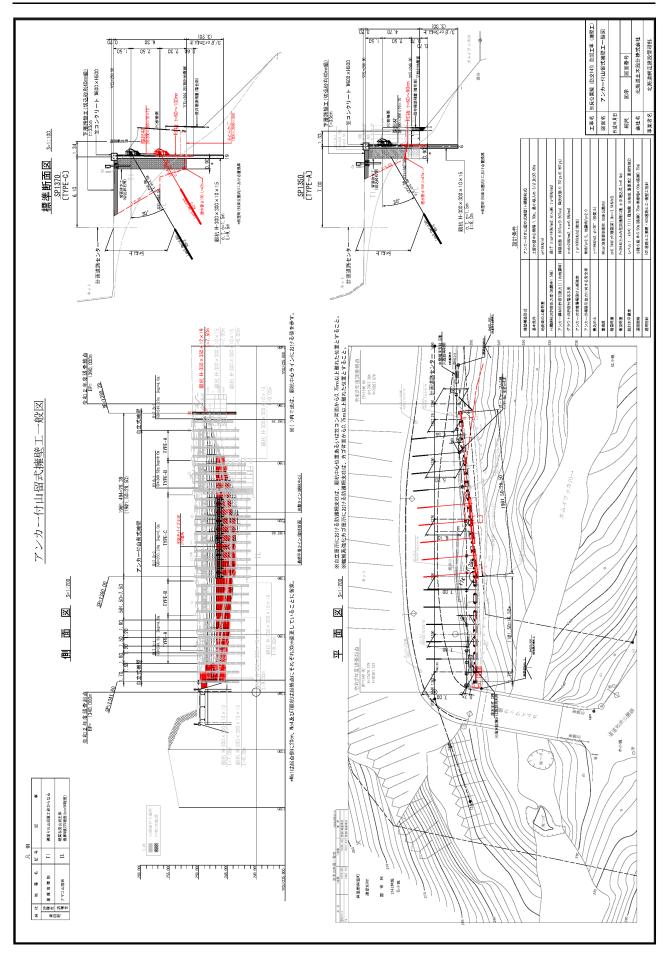




着工前 竣工後



位置図



構造図 (または平面図)

3. 遺産地域外の実施事業(詳細)

第1部管理の取組、第1章共通事項、4.遺産地域外の実施事業一覧について、詳細を掲載する。

1. 一般国道 335 号 羅臼町 海望シェルター補修外一連工事

○ 実施者 : 北海道開発局 釧路開発建設部 中標津道路事務所

○ 位置 :羅臼町幌萌町

○ 遺産地域区分 :世界自然遺産地域外

○ 国立公園地種区分:知床国立公園外

○ 目的・概要 : 一般国道 335 号は羅臼町を起点とし、標津町に至る延長約 42 k mの幹

線道路であり、水産業や経済・観光及び住民生活や医療緊急活動にと

って重要な路線である。

当該事業は覆道の損傷状況に応じた補修を行うことで長寿命化を図り

道路交通の安全性及び確実性の向上を目的とした事業である。

○規模:①羅臼峠シェルター

ひび割れ補修工(低圧注入工法)L=33.9mボルト取替N=3,287本支承塗装工A=39.7 m²アーチ版補修工N=1 箇所

②海望シェルター

ひび割れ補修工(低圧注入工法)L=35.4mボルト取替N=840本支承塗装工A=125.6 m²

【羅臼峠シェルター ボルト取替】





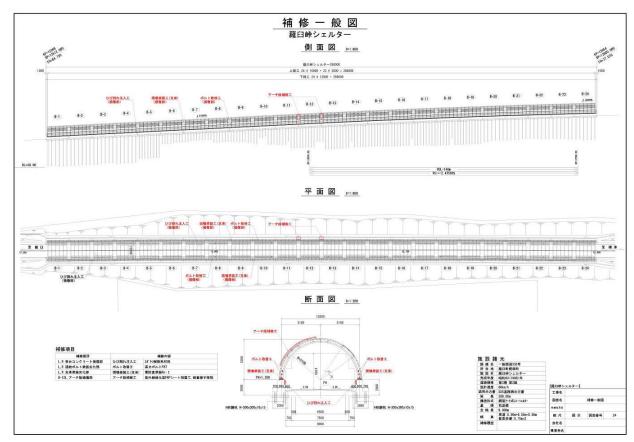
【海望シェルター 支承塗装工】



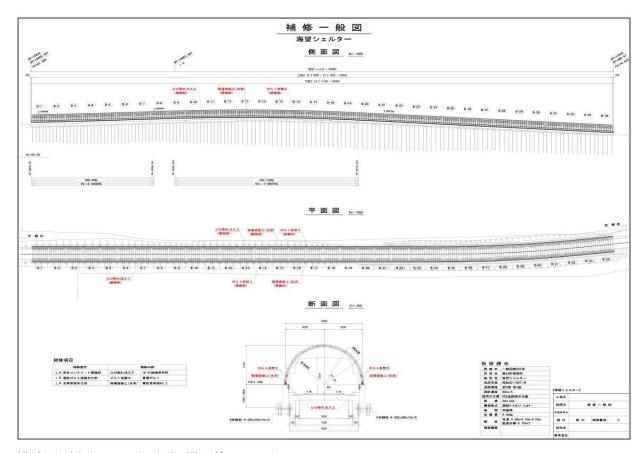




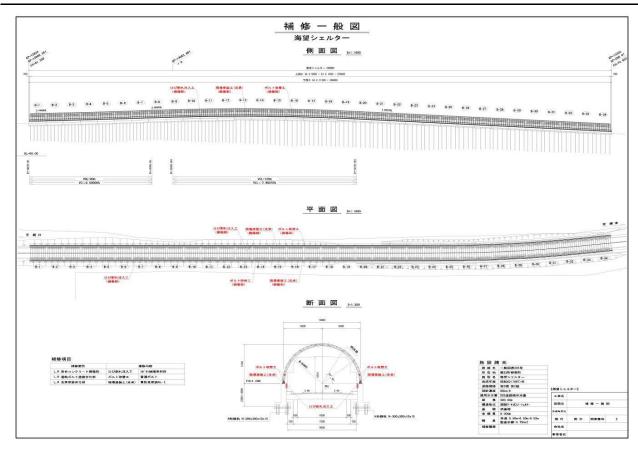
位置図



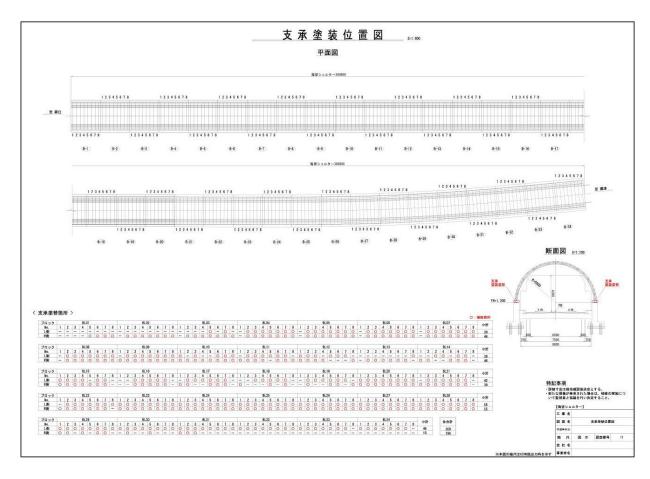
構造図(または、平面図)羅臼峠シェルター



構造図(または、平面図)羅臼峠シェルター



構造図(または、平面図)海望シェルター



構造図(または、平面図) 茶志別シェルター

2. 一般国道 335 号 羅臼町 陸志別橋耐震補強工事

○ 実施者 : 北海道開発局 釧路開発建設部 中標津道路事務所

○ 位置 :羅臼町幌萌町

○ 遺産地域区分 :世界自然遺産地域外

○ 国立公園地種区分 :知床国立公園外

○ 目的・概要 : 一般国道 335 号は羅臼町を起点とし、標津町に至る延長約 42 k mの

幹線道路であり、水産業や経済・観光及び住民生活や医療緊急活動

にとって重要な路線である。

当該事業は陸志別橋の損傷状況に応じた補修及び耐震補強を行うことで長寿命化を図り道路交通の安全性及び確実性の向上を目的とし

た事業である。

○規模: ①陸志別橋

橋梁付属物工(落橋防止構造・水平力分担構造)N=50組 橋脚巻立て工 V=51m³ 橋梁補修工(横桁・対傾構補修) N=9組

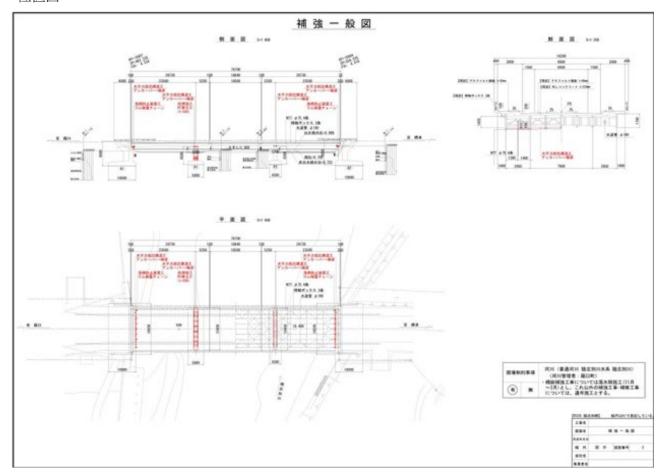
【橋脚巻立て工】







位置図



構造図 (または、平面図)

3. 直轄特定漁港漁場整備事業 (ウトロ地区) (管理者:北海道)

○ 実施者 : 北海道開発局 網走開発建設部

位置 : 斜里町 ウトロ漁港遺産地域区分 : 世界自然遺産地域外

○ 国立公園地種区分:知床国立公園外

○ 目的・概要 : ウトロ漁港は、北海道東部、知床半島のオホーツク海側に位置し、サ

ケ・マス定置網漁業を中心とした沿岸漁業の流通拠点であるととも に、周辺海域で操業する漁船の避難拠点である。サケ・マス定置網漁 業等沿岸漁業の流通拠点として、漁業活動の安全性の向上を図るため

の防波堤等の整備を行っている。

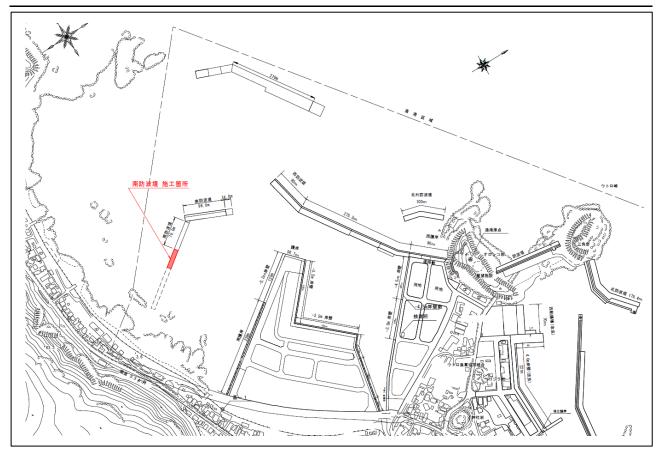
○ 規模 :・南防波堤 1式(本体工ほか)



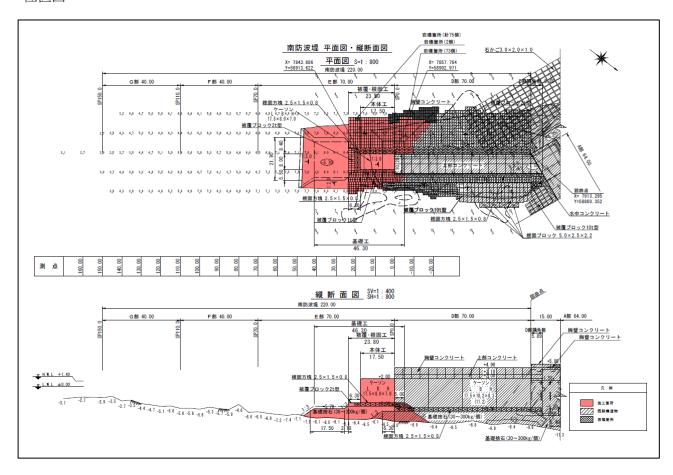


着工前

竣工後



位置図



構造図 (または、平面図)・突堤

4. 直轄特定漁港漁場整備事業(羅臼地区)(管理者:北海道)

○ 実施者 : 北海道開発局 釧路開発建設部

○ 位置 :目梨郡羅臼町 羅臼漁港

○ 遺産地域区分 :世界自然遺産地域外

○ 国立公園地種区分:国立公園地域外

○ 目的・概要 : 羅臼漁港は、北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場

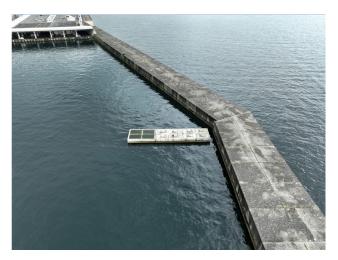
において、道内外のイカ釣り漁業、サケ定置網及び刺網等の沿岸漁業 の流通拠点であるとともに、災害時の水産物安定供給及び背後圏への 緊急物資輸送拠点である。大規模災害に備えて災害に強い漁港づくり

を推進するため岸壁等の整備を行っている。

○ 規模 :・突堤 1式(本体工ほか)

・用地(改良) 1式(土工ほか)

·-4.0m 岸壁(改良) 1式(屋根基礎工ほか)



着工前 (突堤)



着工前(用地(改良))



竣工後 (突堤)



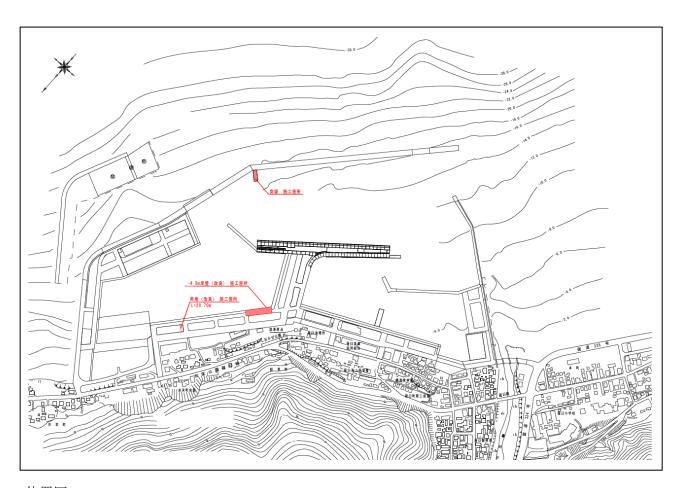
竣工後(用地(改良))



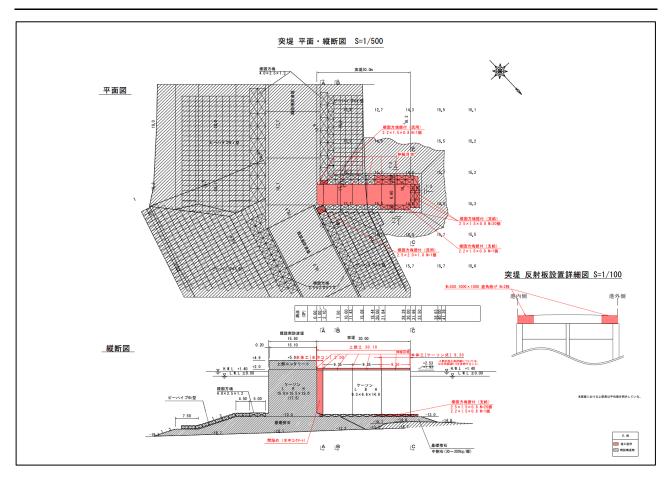
着工前 (-4.0m 岸壁 (改良))



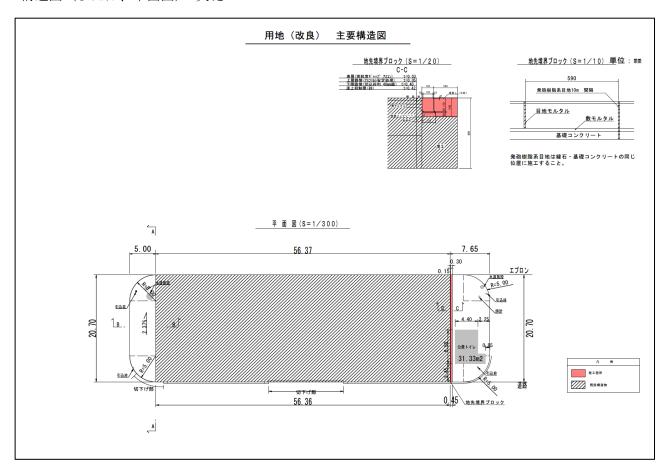
竣工後 (-4.0m 岸壁 (改良))



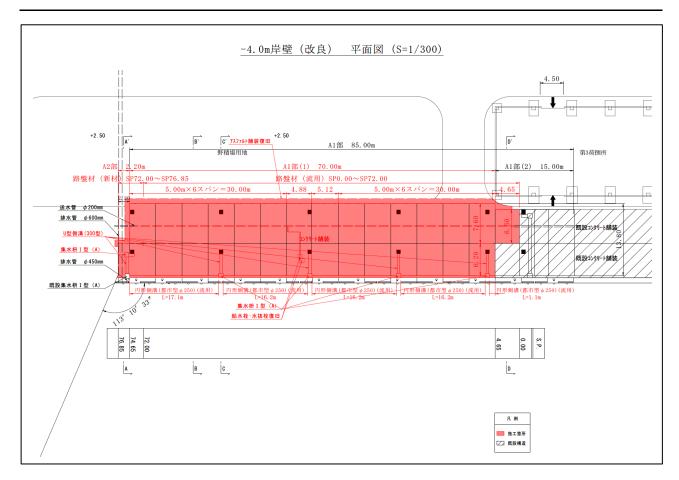
位置図



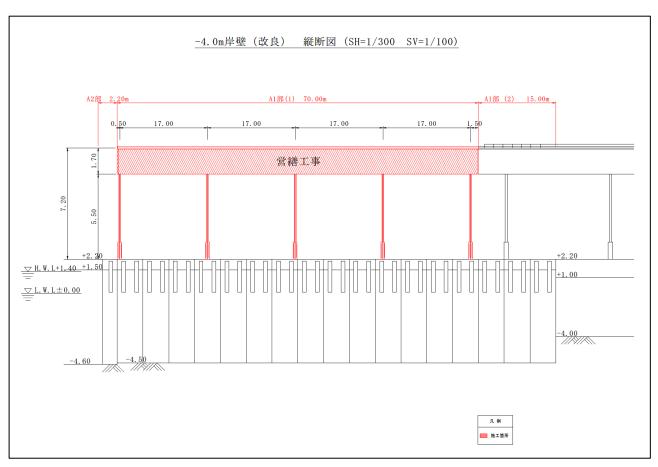
構造図(または、平面図)・突堤



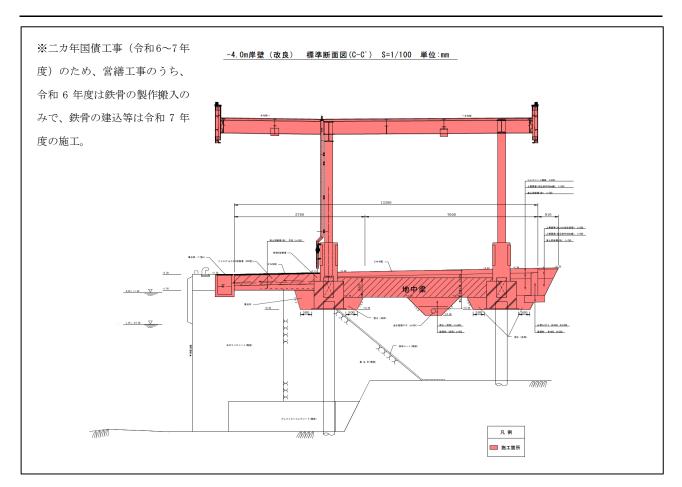
構造図 (または、平面図)・用地 (改良)



構造図(または、平面図)-4.0m 岸壁(改良)



構造図(または、平面図)-4.0m 岸壁(改良)



構造図(または、平面図)-4.0m 岸壁(改良)

5. 岬町知円別海岸高潮対策事業(北海道)

○ 実施者 : 北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)

○ 位置 :目梨郡羅臼町岬町 : 世界自然遺産地域外

○ 国立公園地種区分:国立公園地域外

○ 目的・概要 : 当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土

地に家屋や倉庫が密集している。平成26 (2014) 年12月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を

防止するために海岸護岸の整備を行っている。

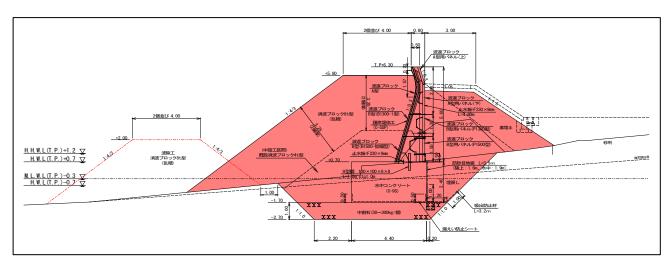
○ 規模 : 護岸(天端・裏法被覆工) L=50.2m







位置図



構造図 (または、平面図)

6. 海岸町海岸高潮対策事業(北海道)

○ 実施者 : 北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)

○ 位置 :目梨郡羅臼町海岸町 ○ 遺産地域区分 :世界自然遺産地域外

○ 国立公園地種区分:国立公園地域外

○ 目的・概要 : 当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土

地に家屋や倉庫が密集している。平成26(2014)年12月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防

止するために海岸護岸の整備を行っている。

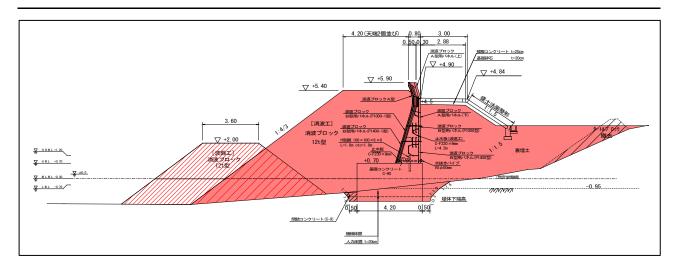
○ 規模 : 護岸 L=20.0m







位置図



構造図 (または、平面図)

7. 飛仁帯海岸高潮対策事業(北海道)

○ 実施者 : 北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)

○ 位置 : 目梨郡羅臼町海岸町 ○ 遺産地域区分 : 世界自然遺産地域外

○ 国立公園地種区分:国立公園地域外

○ 目的・概要 : 当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土

地に家屋や倉庫が密集している。平成28(2016)年1月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防

止するために海岸護岸の整備を行っている。

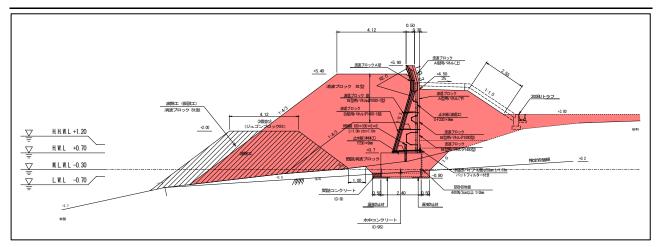
○ 規模 : 護岸 L=22.0m







位置図



構造図 (又は平面図)

8. 共栄町海岸高潮対策事業(北海道)

○ 実施者 : 北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)

○ 位置 :目梨郡羅臼町共栄町○ 遺産地域区分 :世界自然遺産地域外○ 国立公園地種区分:国立公園地域外

○ 目的・概要 : 当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土

地に家屋や倉庫が密集している。平成26(2014)年12月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防

止するために海岸護岸の整備を行っている。

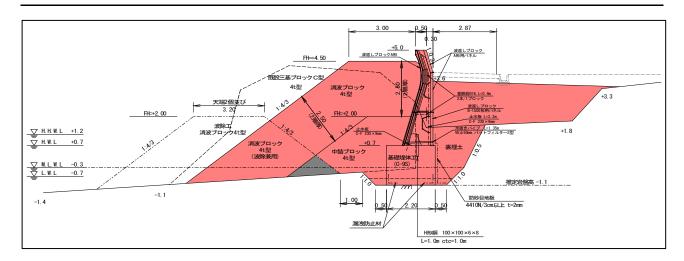
○ 規模 : 護岸 L=42.0m







位置図



構造図 (または、平面図)